

鎌倉市におけるオープンデータ推進に関する 研究結果報告書

オープンデータ活用研究プロジェクトチーム

【KODS14】

(リーダー)	総合防災課	山村健太朗
(サブリーダー)	経営企画課	高橋悠子
	職員課	小林瑞幸
	市民課	佐藤栄子
	市民健康課	山田紀子
	資源循環課	寺澤環
		安倍真理枝
	環境保全課	畦本優子
	開発審査課	小泉亨
	再開発課	齋藤真之
	選挙管理委員会事務局	吉田周太
	中央図書館	王羣
	政策創造担当	小林昭嗣

コーディネーター：(株)オイコノミクス計量計画事務所 横山真吾

目 次

はじめに	1
1. 研究の目的	3
1.1 研究の背景	3
1.1.1 オープンデータとは	
1.1.2 諸外国におけるオープンデータ活用に向けた取り組み	
1.1.3 国のオープンデータ活用に向けた取り組み	
1.1.4 地方自治体のオープンデータ活用に向けた取り組み	
1.1.5 鎌倉市におけるオープンデータ活用に向けた取り組み	
1.2 研究の目的	10
1.3 研究の方法	10
1.4 研究の経緯	11
2. 先行自治体における取り組み	12
2.1 オープンデータの活用事例	12
2.1.1 観光	
2.1.2 防災	
2.1.3 健康・子育て	
2.1.4 その他	
2.2 オープンデータの推進体制	17
2.2.1 取り組みのきっかけ	
2.2.2 所管課・組織体制	
2.2.3 ガイドライン・指針	
2.2.4 予算	
2.2.5 他の主体との連携	
2.2.6 その他、特徴的な取り組み	
2.2.7 データの取扱い	
2.2.8 オープンデータ化による効果	
2.2.9 考察	
3 開発者の視点	30
3.1 開発者が求めるデータに関する調査	30
3.1.1 目的	
3.1.2 概要	
3.2 調査結果	31

3.2.1	データ種類	
3.2.2	データ形式	
3.3	開発者が求める行政の対応	34
3.3.1	オープンデータの利活用の意向	
3.3.2	オープンデータを活用する際の課題	
3.3.3	アプリ開発者の声	
3.4	考察	41

4	職員の意識・取り組み状況	42
4.1	職員意識アンケートの実施	42
4.1.1	目的	
4.1.2	概要	
4.2	アンケート結果	43
4.2.1	理解度・取り組み状況	
4.2.2	オープンデータ化に対する考え方	
4.3	アンケートから見えてきた課題	44
4.3.1	オープンデータへの理解度の向上	
4.3.2	不安・負担感の軽減	
4.3.3	結果の総括	
4.4	考察	46

5	市民・観光客の行政情報に対するニーズ	47
5.1	市民ニーズについて	47
5.1.1	市のホームページのアクセス状況	
5.1.2	その他	
5.1.3	結果の総括（市民ニーズ）	
5.2	観光客ニーズ	55
5.2.1	観光アンケート調査の実施	
5.2.2	過去の来訪者アンケート結果	
5.2.3	結果の総括（観光客ニーズ）	
5.3	考察	63

6	オープンデータ推進指針（案）の提案	64
6.1	オープンデータ推進の目的・効果の再整理	64
6.2	公開するデータの形式等の考え方	65
6.3	公開するデータの種類	66
6.4	利活用を促す仕組み	67

6.5	市の取り組み体制	67
6.6	鎌倉市オープンデータ推進指針（案）	68

7	新たな活用の提案	72
7.1	模擬アイデアソンの実施	72
7.2	提案① 市民生活	75
7.3	提案② 観光	77

	おわりに	80
--	------	----

	資料編	81
--	-----	----

用語集

本報告書では、IT関連の専門用語等が多く登場することから、ここに用語をまとめて説明しています。

用語	説明
オープンデータ	営利目的も含めた二次利用が可能な利用ルールで公開された、機械判読に適したデータ形式のデータ。また、そのような形式でデータを公開する取り組みを指す。
ビッグデータ	市販されているデータベース管理ツールや、従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集合の集積物。
アイデアソン	アイデアとマラソンを組み合わせた造語。テーマを決めてチーム毎にアイデアを出し合い、それをまとめていくイベント。
ハッカソン	ハックとマラソンを組み合わせた造語。新たなシステムの開発や既存のシステムの改善を図るためのイベント。
アプリ	アプリケーションの略語。ゲームやメール・音楽プレイヤーといった OS 上で動くソフトウェア。
アプリコンテスト	アプリの発表を目的としたコンテスト。
RDF (Resource Description Framework)	ウェブ上にある資源を記述するための統一された枠組み。
JSON (ジェイソン: JavaScript Object Notation)	軽量なデータ記述言語の 1 つ。
API (Application Programming Interface)	様々なシステムが互いにやりとりするのに使用するインタフェース（界面）の仕様のこと。
LOD (Linked Open Data (リンクト・オープン・データ))	ウェブ上でコンピュータ処理に適したデータを公開・共有するための技術の総称である。従来のウェブが HTML 文書間のハイパーリンクによる人間のための情報空間の構築を目的としてきたことに対応して、Linked Open Data では構造化されたデータ同士をリンクさせることでコンピュータが利用可能な「データのウェブ」の構築を目指す。
機械判読	コンピュータプログラムがデータの論理的な構造を判読し、構造中の値（表の中に入っている数値、テキスト等）を自動的に編集・加工・改変等できること。” Machine Readable” の日本語訳であり「機械可読」ともいう。
GIS (Geographic	地理情報システムともいう。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、

用語	説明
Information System)	高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
地理空間情報	空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報と、これに関連付けられた情報。例えば、2次元平面状の地図の地点や領域と関連づけられたデータ。
データカタログ	データの所在、種類、名称等、公開しているデータに関する情報（メタデータ）をまとめたもの。データの目録・索引。
二次利用	情報提供者の提供したデータを基に、情報利用者が何らかの編集・加工・改変等を行い、新たなデータを作成することや、情報提供者の提供したデータの単なる複製や再配布を行うこと。
プラットフォーム	コンピュータにおいて、主に、オペレーティングシステム（OS）やハードウェアといった基礎部分を指す。
メタデータ	公開するデータに関して、それがどのようなデータであるかを示す情報。
リアルタイムデータ	時刻に応じて、値が刻々と変化するデータ。

はじめに

政策研究コーディネーター 横山真吾

(株式会社 オイコノミクス計量計画事務所)

平成 26 (2014) 年は、多くの自治体でオープンデータの取組みを開始した年と言えます。

右のグラフをみても分かるように、平成 22 (2010) ～24 (2012) 年度に 1 ～3 自治体であったものが、平成 25 (2013) 年度には 28 自治体、26 (2014) 年度は 83 もの自治体がオープンデータの取組みを始めており、指数関数的に増加している傾向がみられます。

鎌倉市も平成 26 (2014) 年の 9 月 1 日より「鎌倉市オープンデータポータル」を開設しました。

オープンデータは自治体にとって全く新しい試みであることから、自治体のトップが全庁横断的に一気呵成に進めるケース、情報政策等の担当が少人数でコツコツ進めるケース、民間企業が中心となって周りを巻き込んでいくケースなど取組みのスタイルは様々ですが、鎌倉市のように「鎌倉草創塾」というプロジェクト形式で各課からメンバーを募り、推進していくという方法は珍しいケースと言えます。

「平成 26 年度鎌倉草創塾オープンデータプロジェクト」の通称は「KODS14」と言います。KAMAKURA OPEN DATAS の略であり、最後の S は ASSOCIATION 及び SOWING の意味も含有しています。今年も昨年同様、14 人の個性的なメンバーが集まりました。

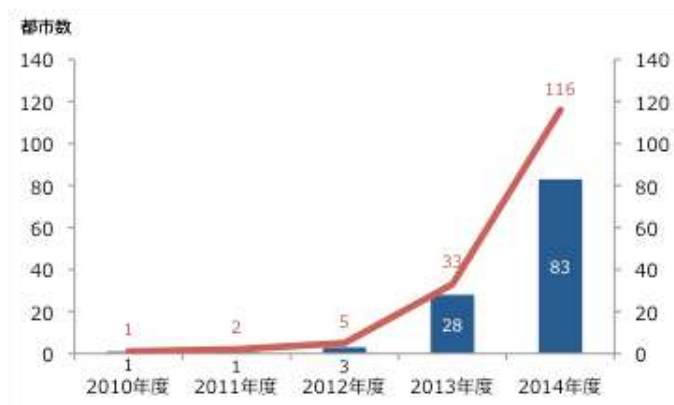
また昨年度と違い、今年度はプロジェクトの計画立案そのものをチームで考える事から始めました。そのため、前半は調査方針や調査方法などが右往左往し、メンバー内でもゴールが見えず、不安を感じた時期もありました。その後、プロジェクトが進展し、少しずつ成果が出揃ってくるにつれて、ぼんやりとはありますが、鎌倉市としてのオープンデータ推進の方向性が明らかになってきたと思います。

本報告書では、「先行自治体における取組み (2 章)」、オープンデータを作り公開する立場としての「職員の意識・取組み状況 (4 章)」、データを活用・加工する立場としての「開発者の視点 (3 章)」、生み出されたサービスを利用する立場としての「市民・観光客の行政情報に対するニーズ (5 章)」など様々な視点からの分析を試みています。

これらの分析のとりまとめとして「オープンデータ推進指針案 (6 章)」を提案し、最後にチームとしてオープンデータ活用方法を検討するための模擬実験として「アイデアソン」を実施しました。

短い期間での作業であり、まだまだ精査されていない部分も多いかと思いますが、一年間の活動を通じて、まずはオープンデータの種がまかれ、小さな芽を出す事ができたのではと感じています。

本書を手にとられた方には、オープンデータの可能性とそこから描き出される新しい世界を想像しながら、ご覧いただければ幸いです。



オープンデータの取組みを開始した自治体数の推移
出典：日本のオープンデータ都市の一覧

<http://fukuno.jig.jp/2013/opendatamap>

1 研究の目的

1.1 研究の背景

1.1.1 オープンデータとは

オープンデータは、人々が保有するデータの公開を促し、社会全体で大きな価値を生み出し、共有しようとする LOD(Linked Open Data)運動が「政府のオープン化（オープンガバメント）」に派生したことから生まれた考え方であり、オープンガバメントは、インターネットの双方向性を利用し、積極的な行政情報の公開とともに、行政への市民参画を促進しようとする取り組みであり、これを進めるための大きな部分を担うものがオープンデータであるといえる。¹

平成 25 年度情報通信白書²では、「オープンデータ」について、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールでデータを公開すること」と定義され、またその意義・目的については、「電子行政オープンデータ戦略」（平成 24（2012）年 7 月 4 日 IT 総合戦略本部決定）において、「透明性・信頼性の向上」、「国民参加・官民協働の推進」、「経済の活性化・行政の効率化」の 3 つが掲げられている。

前述した「オープンデータ」は、大きく「①機械判読に適したデータ形式」であることと、「②二次利用が可能な利用ルールで公開されている」という 2 つの要素を持っている。

まず、「①機械判読に適したデータ形式」については、コンピュータプログラムが自動的にデータを再利用（加工、編集等）できる、特定のアプリケーションに依存しないデータ形式のことを指し、具体的には CSV、XML、RDF 等の形式があげられる。特に画像ファイルや PDF 等の形式では、二次利用のために人手による再入力が必要となり、機械判読が困難である。

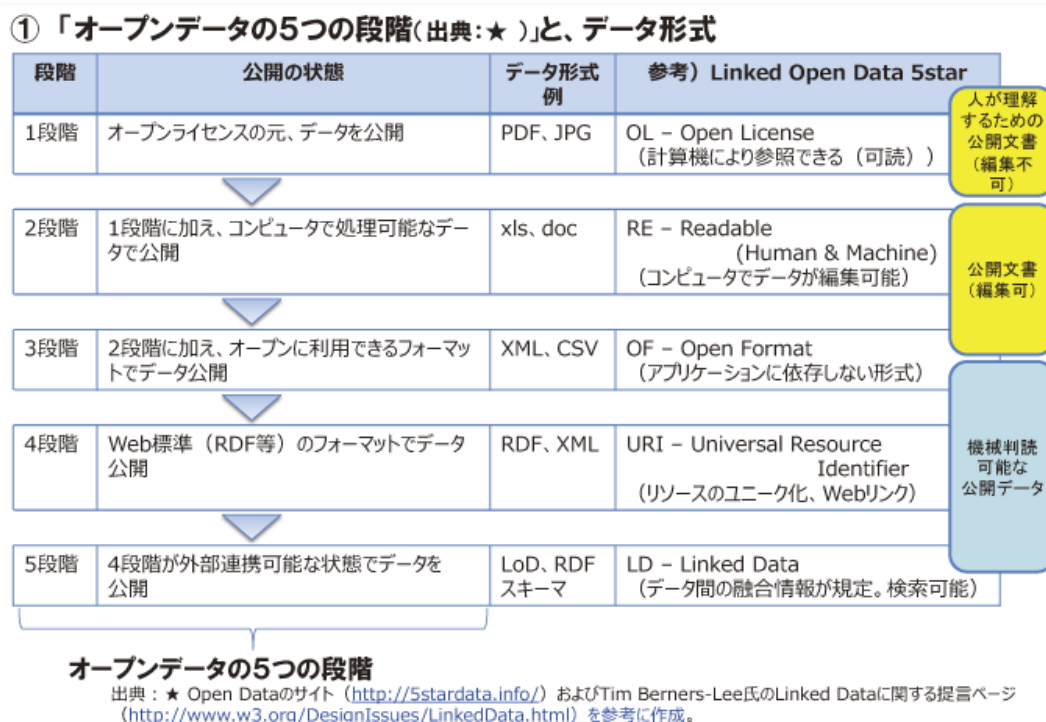
次に、「②二次利用が可能な利用ルールで公開されている」ことについては、第三者がデータを二次利用（一部改変して利用する）することの許諾について明示することを指している。通常、数値データ等は著作物に該当しないものであるが、著作権の対象であるような表現となっている場合には、二次利用が可能な表現に改める必要がある。

Web の創始者とされるティムバーナーズ＝リーは、機械判読の容易性、著作権等の扱いにより、その開放性の程度を 5 段階に示している。（図表 1-1）。

¹ 林雅之（2014）『オープンデータ超入門』株式会社インプレス R & G 出版

² 平成 25(2013)年版情報通信白書(総務省)のホームページ(http://www.soumu.go.jp/johotsu_sintokei/whitepaper/ja/h25/html/nc121200.html) 2015 年 2 月 26 日アクセス

図表 1-1 オープンデータの5つの段階



1.1.2 諸外国におけるオープンデータ活用に向けた取り組み

諸外国におけるオープンデータ活用に向けた取り組み状況については、平成 24 (2012) 年度情報通信白書³において示されているが、世界のオープンデータサイトの開設国は、米国、英国、フランス、オーストラリア等、30 か国に及ぶとされている。⁴

米国においては、平成 21 (2009) 年 1 月、オバマ大統領が透明性 (Transparency)、国民参加 (Participation)、連携・協業 (Collaboration) の 3 つを原則とした「Open Government に関する覚書」を公表、同年 5 月には「オープン・ガバメント・イニシアティブ」を公表し、Data.gov (平成 21 (2009) 年 5 月開設) や Apps.gov (平成 21 (2009) 年 9 月開設) 等をはじめ、数値データのみならず、文書情報などの非構造化データも対象に公開し、先導的にオープンデータの取り組みが推進されてきた。

EU では、平成 15 (2003) 年、PSI 利活用に関する EU 指令が採択されるなどをきっかけに、オープンデータが推進されている。EU では、欧州委員会のオープンデータへの取り組みを定義した「オープンデータ戦略」(平成 23 (2011) 年 12 月公表)⁵の中で、「政府デー

³ 平成 24 (2012) 年版情報通信白書 (総務省) のホームページ
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h24/html/nc114ac0.html> 2015 年 2 月 26 日アクセス

⁴ 原注：米国 Data.gov の集計

⁵ 原注：欧州委員会報道発表資料 “Digital Agenda: Turning government data into gold”

タを金（ゴールド）に変える」と謳っていることに象徴されるように、透明性の向上や公共サービスの質の向上とともに、経済の活性化への期待が大きいのが特徴といえる。⁶

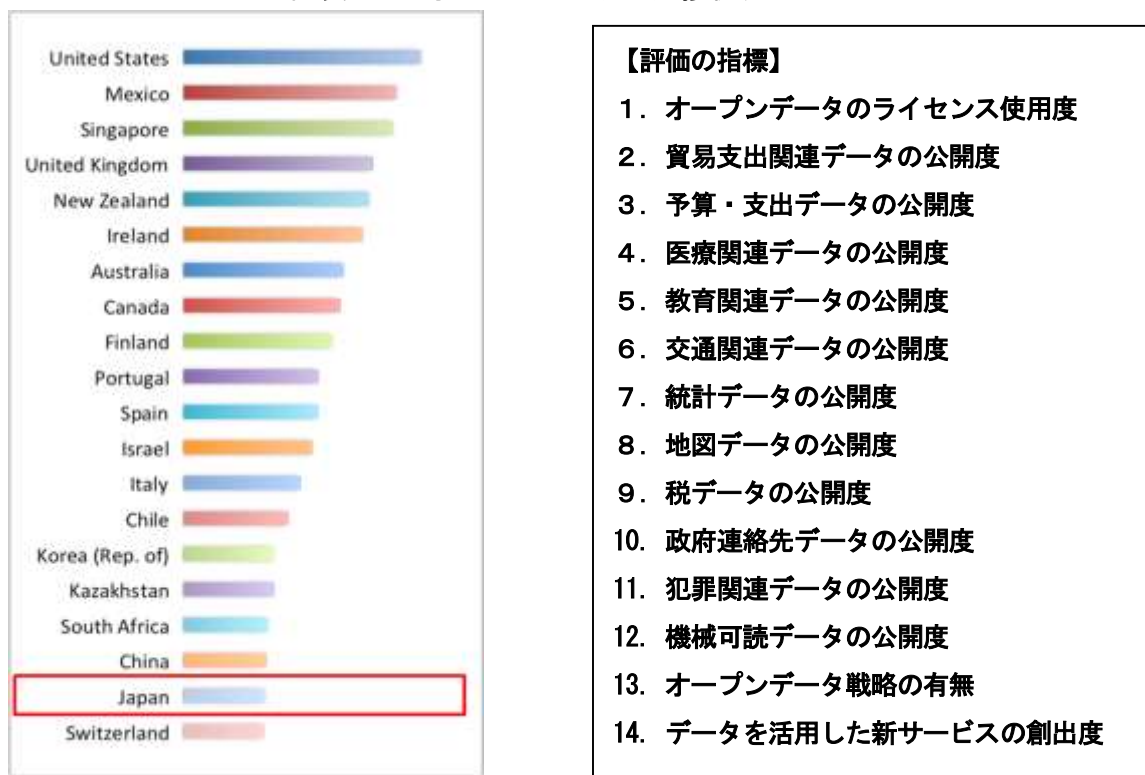
のホームページ(<http://europa.eu/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/11/1524&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>) 2015年3月10日アクセス

⁶ 欧州委員会報道発表資料 “Digital Agenda: Turning government data into gold” のホームページ（<http://europa.eu/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/11/1524&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>） 2015年3月10日アクセス

1.1.3 国のオープンデータ活用に向けた取り組み

こうした諸外国での取り組みを背景に、日本においても、政府主導でオープンデータの推進について既に取り組みを進めているところではあるが、その活用状況については、林雅之（2013）⁷では、日本の進捗度の世界的な評価を 19 位とするなど、先進諸国の中ではまだまだ低い水準に留まっている。（図表 1-2）

図表 1-2 オープンデータの進捗状況



出所：World Wide Web Foundation Introducing the Open Data Index 2012.9.18 のホームページ (<http://www.webfoundation.org/2012/09/introducing-the-open-data-index/>) 2015 年 3 月 10 日アクセス

具体的な取り組みとしては、政府が保有するデータについて積極的に公開し活用を促進することで、地方自治体等へも波及させていくこととした「電子行政オープンデータ戦略」を平成 24（2012）年 7 月に策定するとともに、「電子行政オープンデータ実務者会議」を設置し、①公共データ活用のために必要なルール等の整備、②データカタログの整備、③データ形式・構造等の標準化の推進等といった基本的な事項の検討を行い、「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」（平成 25（2013）年 6 月 14 日 IT 総合戦略本部決定）及び「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）」（平成 25（2013）年 6 月 25 日各府省情報化統括責任者（CIO）連

⁷ 林雅之（2013）『オープンデータ概論』（ncwg.jp/wp-content/uploads/2013/06/NCWG_opendata_20130604.pdf）

絡会議決定）としてまとめている。

図表 1-3 電子行政オープンデータ戦略の概要



「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」では、各府省がオープンデータの取り組みを進めていくためのマイルストーンを定めており、機械判読に適したデータ形式でデータを掲載することや、公開データについては二次利用を認めることを原則として規定しており、どこにどのようなデータがあるかを分かりやすく案内する「データカタログ」（ポータルサイト）を運用することとしている。⁸

「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）」は、各府省の保有するデータの公開に関する基本的考え方を整理したものである。機械判読に適したデータ形式については、特定のアプリケーションに依存しないデータ形式であることを順次より高度な利用が可能なデータ形式での公開を拡大していくという基本方針やデータ作成に当たっての留意事項が示している。公開データの利用ルールについては、著作物でないデータについては、著作権の保護対象外である（著作権を理由とした二次利用の制限はできない）ことを明確にすることなどを示している。

⁸ 国のオープンデータのカatalogサイト DATA.GO.JP (<http://www.data.go.jp/>) は、平成 26 (2014) 年 10 月 1 日から本格稼働開始。

このような取り組みの中、平成 25（2013）年 6 月 14 日には「世界最先端 IT 国家創造宣言」（IT 総合戦略本部決定）の中で、平成 27（2015）年度末には他の先進国と同水準の公開内容を実現することを目標とすることを謳っている。

一方、国民や企業等がオープンデータを有効に活用し、新たな価値やサービスを創出しな
いことには効果は限定的となるとの考え方から、平成 24（2012）年 7 月 27 日に、「オープ
ンデータ流通推進コンソーシアム」が設立された。この中では、公共機関保有データと民
間保有データの間をシームレスに繋ぐ仕組づくりも必要との観点から様々な検討を行って
いる。

さらに、総務省では、行政組織や業界内で利用されているデータを社会でオープンに利
用できる環境（オープンデータ流通環境）の整備に向け、実証実験を行うなど、オープン
データ流通環境の普及を目指している。

1.1.4 地方自治体のオープンデータ活用に向けた取り組み

地方自治体においても、オープンデータ活用に向けた取り組みは徐々に進められている。
福井県鯖江市が「データシティ鯖江」を標榜し、オープンデータに注力したことは有名で
あるが、県内市町村においても政令市を中心に取り組みをはじめ、取り組みが広がりつつ
ある。

現在、実際に、オープンデータの取り組みを行っている自治体の数を見ると⁹、未だ
全体の 1 割に満たないが、平成 25（2013）年度末時点の 33 団体から、平成 26（2014）年
度末には 142 団体¹⁰と急増しており、日々増加している。

さらに、地方自治体のオープンデータ推進に関し、政府（IT 総合戦略本部）は、平成
27（2015）年 2 月 12 日「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」を策定・公表し、
地方自治体がオープンデータを推進する意義・取り組み体制・データ公開に対する基本的
考え方などを定めており、今後オープンデータに取り組むことは自治体に求められる基本
的事項となっていくことが予想される。この中では、オープンデータの推進の意義につい
て、地域住民へのサービスの向上、地域経済の活性化等や、住民参加型の課題解決につ
いての職員や住民の意識改革などが挙げるとともに、取り組み体制については、部署横断的
な業務を遂行する企画政策担当課等が、情報担当課等と連携しつつ担うといった体制など
を紹介している。また、データ公開に対する基本的考え方については、二次利用を促進す
る利用ルールを作成すべきこと等を定めている。

⁹ 平成 27（2015）年 2 月 4 日現在「WEB サイトにおいて、二次利用可能なライセンスでデータ
を公開」していることを「取り組み済み」と定義。

¹⁰ DATA: CC BY 日本のオープンデータ都市一覧 - odp SPARQL Endpoint

1.1.5 鎌倉市におけるオープンデータ活用に向けた取り組み

このような動きの中、鎌倉市においても、オープンデータに取り組むことが必要であると考え、平成 26 年 9 月 1 日より、「鎌倉市オープンデータポータル」を開設し、公開可能なデータからオープンデータ化に取り組んでいる。平成 27 年 3 月現在公開しているデータ及びデータ形式については、図表 1-4 のとおりであり、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 でライセンス¹¹することで、2 次利用が可能な形としている。

図表 1-4 鎌倉市のオープンデータ項目

No	項目	データ説明
1	人口統計	人口と世帯の推移（町丁字・地域別）、地域別年齢別人口、地域別異動事由、外国人人口
2	文化財	文化財の指定種別、種別、名前、住所、所有、指定日
3	市内 AED 設置情報	AED の設置場所施設名、住所、設置数、緯度・経度
4	市内トイレ情報	市内公衆トイレ情報（名前、男女トイレ数、ベビーベッド数、障害者用トイレ数、住所等）
5	災害時避難所等の位置情報	避難所の名前、住所、緯度・経度
6	公共施設	市内施設（公共施設）の名前、電話番号、郵便番号、住所、緯度・経度
7	職員の給与データ	職員給与（個人情報除く）
8	予算・決算データ	予算・決算 CSV（款項目、大中小事業、節、金額）
9	文書目録	文書目録（件名、番号、所管部等）
10	市ホームページの RSS	公式ホームページの R S S
11	ごみ関連データ	家庭系・事業系別ごみ焼却量の推移、家庭系・事業系別ごみ発生量の推移、リサイクル率の推移、家庭系ごみ質（燃やすごみ）組成調査概要

¹¹ インターネット時代のための新しい著作権ルールの普及を目指し、様々な作品の作者が自ら著作権の 2 次利用に関する意思表示をするためのライセンスツール

1.2 研究の目的

鎌倉市において、オープンデータの推進は既に取り組みをはじめているところだが、今後効果的かつ効率的に取り組むを進めていくことや、自治体における取り組みの意義を再度明らかにし、組織的に対応することが求められると考えられることから、これを研究のテーマとして取り上げることとした。

さらに、オープンデータの利活用により、多彩な情報発信を通じて、市民や観光客の利便性の向上や地域経済の活性化が図られることや、オープンデータを活用した市民などとの協働による地域コミュニティのさらなる活性化が期待できることも踏まえ、本研究では、オープンデータが公共サービスにもたらす影響について考察するとともに、推進に関する行政の取り組み姿勢を考察し、推進指針（案）を提示するとともに、新たな活用についても検討を試みることにした。

1.3 研究の方法

研究の方法については、次のとおり進めることにした。

（１）オープンデータの取り組みによる公共サービスへの影響についての考察

まず、オープンデータの取り組みによる公共サービスへの影響について考察するため、既に取り組んでいる他市等の先行事例について情報収集を行い、この類型化、比較検討を行うことにした。具体的な方法については、インターネット等を活用した情報収集や、他自治体へのヒアリング等を用いることにした。

（２）オープンデータの推進における本市の役割と姿勢についての考察

次に、オープンデータの推進にあたり、本市の役割と姿勢について、オープンデータの推進に関わる様々な視点からこの検討を行うことにした。まず、オープンデータを活用することが想定される、開発者をはじめとした民間からの視点、サービスを最終的に享受すべき市民、また本市が観光都市であることを考え、これに観光客の視点を加えることにした。さらに、実際にオープンデータの推進を担う本市の職員において、取り組みへの認識等を調査することにより、推進するために必要な取り組みを明らかにすることを試みた。具体的な調査方法としては、それぞれヒアリングやアンケート調査を用い、それぞれのニーズと意識を考察した。

これらの調査と、（１）に示した既に取り組んでいる他自治体での取り組み状況を踏まえ、本市がオープンデータを推進する上での役割と取り組み姿勢について「オープンデータ推進指針（案）」としてまとめ、これを提言することを目標とした。

(3) 鎌倉市におけるオープンデータの新たな活用についての考察

オープンデータの新たな利活用について、今後検討する中での一助とすべく、上記の調査を通じて得られた考察や示唆を基に、職員の立場から考えられるオープンデータの活用について考察し、モデルを示すこととした。

1.4 研究の経緯

研究の経緯は、以下のとおりである。

年	月日	内容
平成 26 (2014) 年	6 月～8 月	オープンデータの概念・国・諸外国先進自治体等の調査 調査研究計画書の策定
	8 月 12 日	理事者との意見交換会 (テーマ：研究の方向性)
	8 月 22 日	先進自治体担当者講演（横浜市）
	9 月 21 日 9 月 23 日	観光客アンケート調査実施
	10 月 11 日 10 月 12 日	禅ハック 2014 参加者に対するヒアリング調査の実施
	10 月 16 日	先進自治体訪問調査（千葉県流山市）
	10 月 24 日 ～10 月 31 日	庁内アンケートの実施
	11 月 25 日	理事者への中間報告 (テーマ：研究の取り組み状況について)
	12 月～	調査のまとめ・分析
平成 27 (2015) 年	2 月 4 日	研究メンバーによるアイデアソンの実施
	2 月～3 月	報告書作成
	5 月 7 日	理事者への最終報告

2 先行自治体における取り組み

2.1 オープンデータの活用事例

オープンデータの活用についての検討を進めるため、他自治体におけるオープンデータの活用事例について調査を行った。調査については、インターネットでの情報収集を中心に行った。活用方法やデータの分野に沿って分類したうち、代表的なものを以下に紹介する。

2.1.1 観光

(1) 石川県金沢市

観光施設情報（施設名・所在地・利用料金など）を CSV、API 形式で公開。平成 26（2014）年 11 月に開催された「KANAZAWA スマホアプリコンテスト 2014」¹²において、イスラム教徒観光客をターゲットとした金沢周辺の観光を支援するスマートフォンアプリ「Kanazawa for Muslim」がグランプリを受賞した。

図 2-1 Kanazawa for Muslim スクリーンショット



(2) 京都府

京都市と共同で、平成 26（2014）年 2 月 21 日よりスマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」を公開¹³している。日本語・英語・中国語・中国語繁体・韓国語の 5 言語に対応。防災情

¹² 金沢市ホームページ：KANAZAWA スマホアプリコンテスト (<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11010/appcontest/>) 平成 27（2015）年 2 月 21 日 アクセス

¹³ 京都府ホームページ：スマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」の実証運用開始について (<http://www.pref.kyoto.jp/gyomusuishin/news/kyototripplus.html>) 平成 27（2015）年 2 月 21 日 アクセス

報も併せて表示することができる。オープンデータを行っている多くの自治体はデータを提供し民間企業等がアプリ開発を行い公開しているが、「KYOTO Trip+」は京都府が提供主体となっている。

図 2-2 KYOTO Trip+スクリーンショット



(3) 福井県鯖江市

「ホームページで公開する情報を多方面で利用できる XML, RDF で積極的に公開」¹⁴するデータシティ鯖江を標榜し、サイトを立ち上げている。その中で公開されている、観光施設情報（施設名・所在地（緯度・経度）・料金など）を CSV、Linked RDF 形式で公開。民間企業 2 社により、その他に公開されているデータを組み合わせ、「さばえぶらり」を平成 25（2013）年 1 月より公開している。

図 2-3 さばえぶらりスクリーンショット



¹⁴ データシティ鯖江ホームページ (<http://data.city.sabae.lg.jp/data-city-sabae/>)
平成 27（2015）年 2 月 21 日 アクセス

(4) 福島県会津若松市

会津若松市などが公開する観光データ（公共施設マップ）に富士通システム・イースト社が提供する旅行者向けの着地型観光周遊ルート計画支援サービス「Web ルートガイド」と連携。

図 2-4 Web ルートガイド スクリーンキャプチャ



目的地までのルートや距離・時間

複数の目的地を車で移動するための最適ルート案内

目的地や移動ルートの周辺にある寄り道スポット情報

2.1.2 防災

(1) 千葉県流山市

流山市と防災科学技術研究所が共同研究「流山市における災害リスク情報のオープンデータ化とその利活用に関する実践的研究」を平成 25（2013）年 4 月 1 日より開始。

流山市の持つ災害リスクに関する情報をオープンデータ化し、そのデータを地域防災活動や災害対応業務の活用することを目的としている。

図 2-5 災害リスク情報による e コミュニティマップ



2.1.3 健康・子育て

(1) 神奈川県横浜市金沢区

子育てに関するその人に必要であろうすべての情報を生年月日・郵便番号を入力するだけで、情報をピックアップし、教えてくれるサイトを構築。(必要な予防接種、健診、幼稚園、保育園情報、おむつを替えられる施設案内等)

図 2-5 かなざわ育なび.net



2.1.4 その他

(1) 福井県鯖江市

市内のトイレ（多目的トイレを含む）の設置場所などを地図上のアイコンでわかりやすく表示する「トイレこんしえる」。

図 2-6 トイレこんしえるスクリーンショット



市民すべてが利用できる「コミュニティバス」を平成 24（2012）年 10 月からは、HP・スマートフォンにてリアルタイムのバス現在位置情報を地図上で表示し、安心してバスを利用できるように新たな情報サービス提供を開始。

図 2-6 つつじバスホームページ スクリーンショット



（2）福島県会津若松市

「オープンデータを活用して車椅子マップを作ろう！」というテーマで、オープンデータ活用&マッピングイベントを開催し、市民参加型の地図作りを行う「OpenStreetMap」と会津若松市が公開する公共施設の所在データや基盤地図情報、車椅子利用者が自分で行けるお店や施設を探すためのマップ「Wheelmap」を組み合わせ、車椅子専用のマップを作成。

図 2-7 Wheelmap スクリーンキャプチャ



2.2 オープンデータの推進体制

今回、他市におけるオープンデータの推進体制を調査するにあたっては、神奈川県内で先進的に取り組んでいる横浜市¹⁵と、本市と人口が同規模の千葉県流山市¹⁶について、担当者からヒアリングを行った。その他の先進自治体については、ホームページ等を参考に調査を行った。

写真 2-1 流山市ヒアリング風景



図表 2-8 取り組みの概要

項 目	横 浜 市	流 山 市
取り組みのきっかけ	平成24（2012）年 9 月 「オープンデータ流通推進コンソーシアム」参加	平成24（2012）年10月 1 日 市ホームページのリニューアル
所管課と組織体制	政策局政策課 オープンデータ推進プロジェクト設置	総合政策部行政改革推進課 IT推進係
運用方針	「横浜市オープンデータの推進に関する指針」（平成26（2014）年 3 月）	なし
広域連携	九都県市首脳会議	なし
予算	特になし	アプリコンテストに係る経費 318,000円
その他	－	・市議会と共に取り組んでいる ・トライアルの位置付け

2.2.1 取り組みのきっかけ

現在、自治体がオープンデータに取り組むことは必須になってきているが、先進自治体については、そのきっかけは様々である。

流山市は、市長自らの指示のもと、平成24（2012）年10月 1 日の市ホームページリニューアルを契機に、市議会とともにトライアル（試行）を開始した。

横浜市は、第 1 章で紹介した「オープンデータ流通推進コンソーシアム」への参加¹⁷をきっかけに、平成24（2012）年から国のモデル事業の実施などを通じて取り組みを進めて

¹⁵ 横浜市：人口 3,710,824 人、1,632,451 世帯（平成 27（2015）年 2 月 1 日現在）、面積 434.98km²、18 の行政区を持つ政令指定都市。ヒアリング実施日：平成 26（2014）年 8 月 22 日。

¹⁶ 千葉県流山市：人口 172,535 人、70,531 世帯（平成 27（2015）年 2 月 1 日現在）、面積 35.28 km²、都心から 25km 圏に位置する、水と緑の豊かな自然が息づく住宅文化都市。ヒアリング実施日：平成 26（2014）年 10 月 17 日。

¹⁷ 流山市も鯖江市も「オープンデータ流通推進コンソーシアム」の設立当初から自治体会員として参加している。

きている。

また、鯖江市においては、IT企業「jig.jp」の代表取締役社長である福野泰介氏が市に「データシティ鯖江」を提案したことが、取り組みがきっかけとなっている。

2.2.2 所管課・組織体制

行政においてオープンデータを進める体制について見てみると、一つは情報推進系の担当課、もう一つは企画・政策系の担当課に所管課を置く2つのパターンに分けられる。

前者は、流山市や鯖江市、さらに会津若松市といった自治体であり、後者は、横浜市が該当する。

流山市では、行財政改革推進課IT推進係が所管課となっており、IT推進係が実際に所管した実感としては、実際にITや情報処理に関する知識を持った部署であるため、オープンデータ化の具体的な作業の面でその知識を生かして取り組むことができ、メリットがあるとのことであった。

一方の横浜市は、政策局政策課が所管課となっている。政策局は、施策の基本方針の立案及び調整を行っている部局であり、単なる行政情報のオープンデータ化ということではなく、オープンデータを活用することによる市民生活の向上や企業活動の活性化等を主眼に取り組んでいる。

さらに横浜市では、全庁的にオープンデータの推進を図るため、平成25（2013）年5月に庁内横断的な組織であるオープンデータ推進プロジェクト¹⁸なる組織を立ち上げている。このプロジェクトは、オープンデータを推進するにあたってのアイデアや指針、ガイドラインについて検討するための組織で、政策局長をリーダーとし、総務局、市民局、文化観光局、経済局などの課長職20名の委員により構成されている。さらに、具体的な事項を検討するために、個別テーマワーキングを設けている。

横浜市など組織規模の大きい自治体では、庁内全体を統括するためには、こうしたプロジェクト体制が必要かと思うが、流山市と同規模程度である本市においては、そこまでせずとも、所管部署が庁内にオープンデータについてとりまとめ、管理運営を担うことで十分なのではないかと考える。

また、所管部署については、IT関連の知識や対応の面からも情報処理に関連する部署が所管することが望ましいと考える。

2.2.3 ガイドライン・指針

オープンデータの推進にあたり、自治体等では指針やガイドライン等、どのように進めるかの根拠付けを行っている例もある。

たとえば、九都県市首脳会議¹⁹における検討会において「オープンデータ化ガイドライ

¹⁸ 総務局 IT 活用推進課が事務局である IT 化推進本部の個別課題検討委員会の1つ。

¹⁹ 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県知事、横浜・川崎・千葉・さいたま・相模原市長

ン」を平成26（2014）年3月に策定しているが、あくまでも「避難所等の位置情報」を対象とした試行的な内容になっている。

また、横浜市、豊橋市、千葉市などでは指針を策定し、オープンデータを進めている。

横浜市では、平成26（2014）年3月に「横浜市オープンデータの推進に関する指針」、豊橋市では平成26（2014）年11月に「豊橋市オープンデータの推進に関する指針」、千葉市は平成26年（2014）12月に「千葉市オープンデータの推進に関する指針」を策定している。

一方、指針や要領を策定していない流山市は、オープンデータを元に便利なサービス等が生まれ、それが間接的に市民の利便性が向上することを期待し、オープンデータの普及促進を実施している段階のため、現時点では策定予定はないとのことであった。

ガイドラインや指針を策定している自治体はまだ少ないが、今後オープンデータの取り組みが進めば、多くの自治体で策定されることが想定される。

本市においても、オープンデータの基本的な考え方や取り組みの方向性を示すため、早急に指針を策定することが望まれる。

2.2.4 予算

予算をかけ、オープンデータ推進に取り組む自治体もある。

流山市では、平成26（2014）年度は市・市議会共催のアプリコンテストにかかる経費（賞金）のみ予算計上している。なお、アプリコンテストは、あくまでも市民の普及・啓発が目的であるため、アプリコンテストの優勝作品に対する開発経費や維持費などの経費は予算化していない。

また、2.2.5（2）で紹介する共同研究については、負担金は発生しておらず、互いの資源を持ち出して運用している。

なお、横浜市においても、オープンデータにかかる直接的な経費は、予算計上していない。

図表 2-9 プログラミング部門最優秀賞アプリ「流山百景」



2.2.5 他の主体との連携

（1）広域連携

2.2.3で紹介した九都県市首脳会議におけるオープンデータの取り組みは、広域連携の一事例と言える。しかし、平成26（2014）年3月のガイドライン策定後、継続した取り組みは行っていない状況である。

流山市については、ヒアリング時点では、広域連携による取り組みは行っておらず、千葉県などからの動きかけも特にないとのことであった。

本市では、三浦半島4市1町で構成される三浦半島サミット²⁰において、防災や救急を切り口に検討を行い、「AED設置情報」や「災害時避難所等の位置情報」などのオープンデータ化に向けて取り組むこととし、公開に向けた準備を進めているところである。

こうした地域に特化した取り組みは、他にも例がなく、広域的なオープンデータの取り組みとしては先進的なものとして評価でき、今後の動向に期待したい。

（２）官民連携

流山市は、平成25（2013）年4月から独立行政法人防災科学技術研究所と防災に関する共同研究を行っている。具体的には、図表2-10に示した3つの研究テーマである。

図表 2-10 共同研究のテーマ

1	防災リスク情報等行政情報のオープンデータ化
2	地域防災活動の実践
3	自治体災害対応業務の支援に関する研究

1については、流山市が公開可能な行政情報等を、住民や企業等の民間が使いやすい形で公開する方法を共同で研究している、具体的には、従来の流山市オープンデータトライアルで公開されているCSV形式に加えて、API形式によるデータ公開を行っている。

2については、1の取り組みにより公開している防災情報を活用し、様々な地域コミュニティが協働して災害時に対応できる防災体制を構築することをめざした取り組みである。具体的には、地域団体の代表が参加した「災害に強い地域づくり」ワークショップの開催、地域コミュニティ等の情報発信とオープンデータを活用した地域防災活動を支援するツールを備えたウェブツールである「eコミ流山」の構築を行っている。

3については、防災対策本部等の庁内や防災関係機関等が、自然災害に適切に対応するための方法や情報システムを共同で研究することとしており、1、2の取り組みを受け、これから進めていくとのことであった。

なお、共同研究に携わっている両担当者からは、「市民の防災意識が向上し、非常に良い取り組みだと感じている。」「職員の知識の向上にもつながる。」「共同研究がなければ、幅広いデータ形式の提供を行うことができなかったのでありがたい。」といった意見があった。

²⁰三浦半島4市1町（横須賀市・葉山町・鎌倉市・逗子市・三浦市）の市長・町長が定期的にサミットを開催し、三浦半島が持つ自然環境、観光資源、利便性などの魅力とそれぞれの地域力を生かした連携事業を協議し、具体的な取り組みを行うことで、相乗的な魅力の向上と地域の活性化を図ることを目的としている。平成25（2013）年10月からの取り組み。

一方で、「防災の取り組みに市民を巻き込み、意識を高めるというのは、非常に労力がかかることである。」「オープンデータの活用は、デジタル（オンライン）の広がりよりも、アナログ（オフライン）での広がりが重要である。」と、事業に結びつける難しさについても言及していた。

図表 2-11 「e コミ流山」 トップページ



一方、横浜市では、企業との連携を積極的に行っている。

平成25（2013）年7月には、日本マイクロソフト（株）と連携協定を結び、市内企業に対するソフトウェア開発製品の無償提供によるアプリ開発の環境構築支援や、アイデアソン、ハッカソンなどオープンデータの利活用を促進するイベントの開催支援を行っている。

具体的には、平成25（2013）年12月に女性起業家等を対象にした「横浜ウーマンビジネスフェスタ2013」の中で、オープンデータに関するフューチャーセッション、アイデアソンなどを実施している。また、横浜サイエンスフロンティア高校において、アプリ作成講座も実施している。

また、横浜市では、オープンデータを活用してもらうために、積極的に企業に働きかけ、利活用の提案等があった場合には、内容を検討し、必要に応じて、各部局が連携し支援する体制が整っている。担当者からも「行政がただ、オープンデータを公開しているだけでは、活用は促進されない。行政が自ら企業等にアプローチし、企業が求めるデータを引き出し、企業と行政のマッチングのようなことを行っていかなければならない。」とのことであった。

2.2.6 その他、特徴的な取り組み

横浜市、流山市ともに、市民が主体となったオープンデータの取り組みが行われている。

横浜市では、NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボがアクセンチュア株式会社の協力を得て、地域の社会的課題やNPO法人などの支援団体の取り組みを可視化し、市民参加を

促すことで新しい公共の仕組をつくるウェブプラットフォーム「LOCALGOOD YOKOHAMA」²¹というものを立ち上げている。このサイトでは、横浜市が提供するオープンデータを活用して、統計データ等をビジュアル化し、地域課題を可視化させ、それを見た市民等がその課題を「自分ごと」として認識し、自ら課題解決に取り組むプロジェクトを立ち上げ、クラウドファンディングなどを活用して課題解決につなげるところまでサポートするものである。

この取り組みは、横浜市がオープンデータに取り組む意義・目的として掲げる、市民と行政との協働・共創による課題解決や政策形成に対する具体的な取り組みの一つでもある。詳細については2.2.8を参照されたい。

また、流山市では、平成26（2014）年8月にNPO「Code for NAGAREYAMA」が主催した「集え！森の冒険者たち」と題したマッピングパーティー²²が開催され、大人と子ども約40名が参加し、盛況を収めた。この取り組みで注目すべき点は、スマートフォンのカメラ機能で写真の位置情報が保存されることを活用し、参加者は特にオープンデータを意識することなく、マッピングをおこなっているということ、また、データそのものを作成し、蓄積したことである。特に難しい操作もないことから、子どもたちが気軽に参加することができ、イベントを通じてオープンデータの概念も理解することができ、他にない珍しい取り組みであると考ええる。

こうした市民による自由な発想によるオープンデータの活用が活発に行われることで、オープンデータを身近に感じ、便利なサービスが生まれることが期待できるため、本旨においてもオープンデータを積極的に公開し、市民や企業のみならず、NPO団体等に対しても普及啓発を行っていくべきであると考ええる。

図表 2-12 「集え！森の冒険者たち」マッピングパーティー



²¹ <http://yokohama.localgood.jp/>

²² スマートフォンなどを用いて、写真を撮影し、WEB上の地図の上に位置情報と共に写真データを落とし込むこと。

さらに、流山市を含む5自治体²³が参加する、大学主催のアプリコンテスト「データビジネス創造コンテスト」²⁴というものもある。このコンテストは、自治体が行政課題を提示し、オープンデータとして公開されているデータを組み合わせて分析し、新たな政策や解決方法を提案するものである。ちなみに、流山市は「若年層の投票率の向上」を、神奈川県は「教育政策」と「少子・高齢化政策」の2件を課題として参加している。

参加資格は、高校生、大学生、大学院生のチームとしており、若者へのオープンデータに対する普及啓発もさることながら、若者が自治体の行政課題を認識し、課題解決に向けたアイデアを提案することが、若者の市政参画に苦慮する自治体にとって、とても良い機会であると考ええる。

流山市は、市自らが主催するコンテストの実施と民間主催のコンテストを活用することにより、オープンデータの普及啓発を効果的・効率的に行っている印象を受けた。

図表 2-13 第2回データビジネス創造コンテスト



²³神奈川県、佐賀県、会津若松市、鯖江市、流山市の5自治体

²⁴慶應義塾大学 SFC 研究所データビジネス創造・ラボの主催によるコンテスト。第2回となった平成26(2014)年度は、佐賀県の医療政策「オープンデータの解析による救急搬送プロセスの向上」が最優秀賞を受賞している。

2.2.7 データの取扱い

データの形式や公開情報数などのデータの取扱いについて、横浜市及び流山市の取り組みを比較すると、以下のようになる。

図表 2-14 データの取扱いについて

項 目	横 浜 市	流 山 市
形 式	EXCELからRDF形式まで	・ EXCELからLinked-RDF形式まで ・ データ利用者の特性に合わせ幅広い形式で提供
公開情報数	99種類	25種類
特徴的なデータ	・ 中期4カ年計画 ・ 特定の区に特化したデータ	・ 選挙に関するデータ ・ フィルムコミッション
更新頻度	随時	年2回
対象の選定	指針に明記	・ 市ホームページに掲載済のデータが対象 ・ 行政改革推進課がデータを加工し、オープンデータ化

(1) 形式

横浜市では、3種類（EXCEL方式、CSV方式、RDF方式）の形式で提供している。

一方、流山市では、利用者により使いやすい形式が異なるため、可能な限り幅広い形式で提供するという観点から、5種類（EXCEL方式、CSV方式、RDF方式、API（JSON等）方式、Linked-RDF方式）の形式で提供している。

RDF方式については、クラウドサービス「LinkData」を利用、API方式については、共同研究を行っている防災科研の「e コミマップ」を利用、Linked-RDF形式については、クラウドサービス「オープンデータプラットフォーム」を利用しているが、扱っているデータは、公共施設と避難所の情報のみである。

これらの形式については、現在は、無償でデータ変換し、提供できているが、今後、費用負担が発生した場合には、これまでと同じようにデータを提供できるかどうかは課題となる、とのことであった。また、データを扱う職員のスキルも必要で、流山市は、オープンデータ所管部署がIT推進係ということもあり、データ変換に係るスキルを持った職員が対応していることから、データを提供できているという面もあるとのことである。

したがって、行政がどの形式でデータを提供するかは、費用面と人的スキルを考慮し、検討する必要があるといえる。

（２）種類・更新頻度

横浜市では、ヒアリング実施時点で、99種類のデータを公開し、随時更新している。

オープンデータ化の対象とする情報は、横浜市オープンデータの推進に関する指針に明示されており、ア）統計情報、イ）白書、防災・減災情報、地理空間情報、人の移動に関する情報、予算・決算・調達情報、ウ）本市の主要施策に関する情報の３区分について、重点的にオープンデータ化を進めるとある。これに基づき、各管部署がデータを公開している。

また、横浜市では、公開よりも活用に力点を置いており、できるかぎり行政情報をデジタル化し、インターネットを通じて、多くの人が利活用できるよう取り組んでいる。

さらに、情報の提供が行政からだけの一方的なものではなく、企業やNPOなど、それぞれの主体が保有する情報を提供し合い、共有し融合させていくものとしてオープンデータを捉えているため、新たなビジネスや産業を生み出すことも積極的に行っているのが特徴的である。

その具体的な取り組みの一つが、金沢区が提供する子育て情報であり、「かなざわ育なび.net」²⁵サイトの構築である。

一方、流山市では、25種類と公開しているデータ数は少ない。オープンデータ化するデータの選定については、市のホームページ等に既に掲載されているデータを対象にしている。作業は、行財政改革推進課の職員が掲載データを検索し、オープンデータ化しているため、データを所有する所管課は特に携わっていない。

図表 2-15 流山市の公開情報

公共施設所在地	字・郵便番号	町丁字別人口
AED設置場所	文化財	ハザードマップ関連
避難場所等	流山100か所めぐり	投票所所在地
災害用井戸	桜の名所	選挙ポスター設置場所
赤ちゃんほっとスペース	フィルムコミッション	投票区別投票状況
ごみの収集曜日	駐輪場（自転車駐車場）	年齢・男女別投票状況
ごみの分別・処分方法	部署の所在地・連絡先	候補者別得票率
公共施設利用可能種目	公共施設Wi-Fi設置場所	
野外活用貸出備品	年齢別・男女別人口	

データの更新は年２回の決まった時期としている。公開情報については、図表からも分かるように、更新頻度が低い情報が中心となっており、年２回の更新で対応が可能だといえる。逆に、更新頻度が高い情報を提供する場合には、アプリ開発等と合わせたシステム開発が必要となり、運用面で課題が生じるとのことであった。

²⁵ <http://kirakana.city.yokohama.lg.jp/>

平成 25（2013）年 7 月に開設した、金沢区の子育て支援情報サイト。

2.2.8 オープンデータ化による効果

オープンデータ化に対する効果について、横浜市及び流山市の取り組みを比較すると、以下のようになる。

図表 2-16 オープンデータ化による効果について

項 目	横 浜 市	流 山 市
基本的な考え方	・オープンデータによる広報行政の転換 ・データによる対話と協働の革新（地域課題解決） ・オープンデータによる地域経済の活性化	・オープンデータを元に便利なサービス等生まれ、間接的に市民の利便性が向上することを期待 ・市の役割は、オープンデータの普及促進
具体的な取り組み	・企業との連携（アプリコンテスト、アイデアソン、ハッカソンの開催） ・市民主体の取り組み LOCALGOOD YOKOHAMA ・区役所の取り組み（金沢区、南区）	・市主催のアプリコンテストを開催 ・共同研究（防災分野） ・市民発イベントの実施

（１）効果の考え方

横浜市では、前述のとおりオープンデータに取り組む意義・目的を３つ挙げている。

１つ目の「オープンデータによる広報行政の転換」については、現在、多様なメディアが存在する中で、行政情報の発信については、紙媒体のみならずインターネット等を中核に据えることが今後必須になる。その上で、情報を検索する市民が、必要とする情報を素早く、容易にたどり着けるよう、データのタグ付け、関連付けして、配信することが望ましい。そのためには、情報を機械判読可能でリンクしやすい形、すなわちオープンデータ化してインターネット上に提供することが重要になるとの考えである。

オープンデータの活用により、市民が必要な行政情報を、必要な時に迅速に効率的に届けられることが期待される。

２つ目の「データによる対話と協働の革新（地域課題解決）」については、オープンデータの推進が市民と行政との協働・共創による課題解決や政策形成に寄与するというものである。

たとえば、2.2.6で紹介した「LOCALGOOD YOKOHAMA」にあるように、行政等が持つ客観的データを可視化することで、課題解決のベースとなる情報を把握し、共有することがで

きることや、対話やワークショップの成果をデジタルアーカイブとして保存し、SNSなどを活用してオープンデータ化することで、継続的な対話が可能となる。さらに、オープンデータを活用した地域活動に関するアプリ等により、若年層の参加が期待できるとともに、楽しみながら課題解決のための活動を続けていくことができることも期待できるといった取り組みがこの考え方にあたる。

これらのように、オープンデータ活用の推進によって、これまで行われてきた市民参加や市民参画、協働の仕組みが180度変わる可能性を秘めているとの考え方である。

3つ目の「オープンデータによる地域経済の活性化」については、行政情報を民間企業に活用してもらうことで、新たなビジネスが生まれ、産業が育成・活性化されるというものである。

企業等に活用してもらうためには、初期の段階では、行政が積極的に関与し、マッチング、コーディネートしていくことが重要であり、その後、民間同士の相互交流等が進み、地域経済が自然に活性化していくことが期待される。

一方の流山市は、オープンデータを元に便利なサービス等が生まれ、間接的に市民の利便性が向上することを効果として捉えており、市の役割は、オープンデータの普及促進としている。それゆえ、効果を測る具体的な指標は、アプリコンテストの応募数、アプリのダウンロード数といったものしかない。担当者からも「何をもって効果があったと判断するのはとても難しい。」とのことであった。

また、横浜市の担当者も、「オープンデータの活用により、企業等が生み出した新たなサービスが間接的に市民のサービスに繋がるため、オープンデータそのものの取り組みで、効果を測ることは難しい。」とのことであった。

（２）二次利用の活用例

図表2-16のとおり、横浜市においても流山市においても、オープンデータを様々な形で二次利用している。具体的な事例については、これまでに紹介したものについては、そちらを参照されたい。

ここでは、流山市の活用事例を紹介する。流山市では、毎年アプリコンテストを実施し、オープンデータの二次利用の活用の取り組みを行っている。平成25（2013）年度は32件、平成26（2014）年度は30件の応募があり、普及啓発に一役買っていることがうかがえる。

平成26（2014）年度のプログラミング部門の最優秀賞は、「流山エコ生活（旧名：流山ごみ収集アプリ）」で、主に流山市への転入者を対象にしたアプリで、登録した地区の次回ごみ収集日がアプリを起動しなくてもスマホの通知領域に常に表示され、自然に収集日が分かるものである。

最優秀賞をはじめとする提案されたアプリは、市ホームページで広く公開され、利用やアプリのダウンロードが可能となっている。これにより、市民の利便性向上が図られ、合わせて市政の透明化、市民参加及び市民との協働が推進されることが期待できる。

なお、アプリ等のメンテナンスについては、基本的に提案者にゆだねており、市はアプ

リコンテストを普及促進の一手法として位置付けていることから、維持費等の費用について、市が負担する考えはないとのことである。

図表2-17 平成26（2014）年度流山市アプリコンテストの詳細

開催日	平成27（2015）年1月10日（土）
募集期間	平成26（2015）年9月1日（月）から11月28日（金）まで
応募資格	個人または個人によるグループ
募集部門	①市議会（アイデア）部門 流山市議会のオープンデータを活用したアプリのアイデアを募集 ②市役所（アイデア）部門 流山市のオープンデータを活用したアプリのアイデアを募集 ③プログラミング部門 流山市議会、流山市を問わず、当市のオープンデータを活用したアプリの作品を募集

図表 2-18 プログラミング部門最優秀作品「流山エコ生活」アプリ



2.2.9 考察

今回ヒアリングを行った流山市及び横浜市ともに、オープンデータを市民参画や市民協働を促す際に活用していたことが大変印象的であった。

流山市では、官民連携による防災意識の向上という行政課題に対し、オープンデータを活用して防災マップを作成し、それを市民等が参加するワークショップ等で実際に利用している。

また、NPO団体「Code for NAGAREYAMA」が主催したマッピングパーティーでは、オープンデータの活用が、市民の自主的な取り組みを支えるツールとなり、市民活動の活性化につながっていくメリットと、行政にとっては、市の自然環境に関する意識啓発（特に子どもたち）につながる二次的な効果がある。

さらに、横浜市のNPOが立ち上げた「LOCALGOOD YOKOHAMA」という新たなコミュニケーションツールも、市民自らが主体性を持って行政課題に取り組むことができるものであり、行政にとっては、こうしたツールが、これまで市民参画を行っていなかった市民が行政に関心を持つきっかけとなるばかりでなく、実際の行政課題を市民自らが、自助という観点で解決していく輪が広がっていくものとして、今後期待される。

こうしたことから、行政はできるだけ多く、そして積極的に行政情報をオープンデータとして公開していくことが重要であると考える。

本市は、地域の自治会・町内会やボランティア団体、NPO等、様々な市民活動が活発なまちである。しかし、こうした活動を担う人材の高齢化が課題にもなっており、若者のまちづくりへの参画意識、参画できる機会の提供が必要になってきている。

また、少子高齢社会が進行する中、様々なライフスタイルにより、多様なニーズ全てに行政が対応するのは困難になってきている。これからは、新しい公共の考え方により、地域でいかに担っていくか、行政とNPO等との連携の強化、情報の共有化を進めることが必要とされている。

そして、「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画」では、計画期間内に特に優先する取り組みとして、安全な生活の基盤づくりを掲げている。特に防災・安全の分野を中心とした取り組みを優先することとしており、本市の防災力の強化、地域の防災意識の醸成、情報伝達体制の充実などが主な取り組みとして挙げられている。

こうした課題を抱える中で、オープンデータを切り口とした課題解決、市民参画といったことを展開できる可能性が十分あるのではないかと考える。

3 開発者の視点

オープンデータの取り組みは、本市が保有するデータの二次利用を営利目的も含めて認めるものであり、これにより様々な新しいビジネス、サービスが創出される可能性がある。

民間でのビックデータの活用が進み、行政のオープンデータへも関心が高まっている。

ここでは開発者の視点から、効果的にオープンデータの取り組みを進めるために行政に求められる対応等について考えたい。

3.1 開発者が求めるデータに関する調査

3.1.1 目的

平成25（2014）年3月に初回が開催され、大きな反響をよんでいたハッカソンのイベントの第2回が開催されるという機会をとらえ、オープンデータを活用する側の開発者の視点から、市役所のオープンデータに関する意見や要望について直接話を聞くなどし、今後の市のオープンデータの方針を決めるための参考資料とするため調査を行うこととした。

3.1.2 概要

期間 平成 26(2014)年 10 月 11 日（土）から 10 月 12 日（日）までの 2 日間

場所 大本山 巨福山建長寺「禅ハック 2014Fall」²⁶会場

対象者 参加者 67 名

方法 グループ単位にヒアリングを実施、また後日アンケート調査実施（17 名回答）

内容 活用しやすいデータ形式及び種類、行政に求める対応等

写真 3-1 「禅ハック 2014Fall」会場風景



²⁶「禅ハック 2014fall」とは、イベントに集まった参加者がグループをつくり、イベントの期間だけでアプリなどのソフトの開発を行うハッカソンと呼ばれるイベント。今回のイベントでは、カマコンバレーが主催となり、鎌倉でも問題となっている「ごみ問題」をテーマにして行われた。

3.2 調査結果

3.2.1 データ種類

行政に公開してほしいデータの種類として最も多かった意見は、行政が何の情報を保有し、公開しているか分からないため、開発のアイデアを得るためにもなるべく多くのデータを出してほしいということだった。

今回のイベントは「ごみ問題」をテーマとしており、市のホームページを参考とする開発者が多くいたが、データの場所が分かりにくく上手く活かせなかったり、行政が考えつかなかったようなデータをほしいという要望もいただいた。オープンデータからサービスが生まれるかについては、民間の立場で考えることであり、行政側でデータの種類の必要最小限とすることとは可能性を狭くしてしまうようである。

また、特に活用が期待されるデータの種類としては、鎌倉という特性から、観光、寺社に関する情報が良いのではないかと意見があった。中には、行政ではなく民間でしか分からないと思われるデータも挙げられた。

図表 3-1 データ種類に関する意見

公開してほしいデータの種類について
【データの種類は多い方が良い】 ・持っているデータで出せるデータをとにかく出して欲しい。市役所がそれを必要かどうか判断する必要はない。活用する側が組み合わせを判断する。 ・出せるものは全部だしてほしい。（機密事項、個人情報に当たるもの以外は全部）やることを考えるのは開発者側が考える。役所はまず出すこと。量があればひらめきもある。 ・目的が具体化していないのであれば、とにかくデータを出してその中から活用される小さな可能性にかけるという手もあると思うが、効率的かどうかという点については、少し疑問がある。” ・どんなサービスがうまれるかということについては、民間の立場で考えることだと考えている。 ・行政はとにかく情報を出して欲しい。どんなデータを出していいかわからないということだが、民間も、行政がどのようなデータを持っているかはわからないし、出していないとあまり考えも至らない。 ・思いもよらないところからビジネスを作るというのが、民間の競争原理だから、そこはコントロールがきくところではない。 【特に活用が期待されるデータ】 ・トイレの場所、消火栓の場所、文化財の写真データや寺社仏閣の拝観時間、拝観料、混雑具合等がわかるアプリがあるといい。 ・ごみのオープンデータというならもう少し詳しいデータがほしい。地域別のデータや事業系のうちの業種別などのデータがあるといい。リサイクルの流れについても品目別に何にリサイクルされているかが詳しくわかると分析しやすい。 ・観光客や、寺社といった鎌倉独自のデータがあるとよい。 ・行政のデータだけでは、なかなか活用を考えるのは難しいが、観光客や混みあっているお店の情報など、人の動きに関するデータがあれば、活用が可能であると思う。 ・個人的には寺社仏閣、日本文化と IT の融合のようなものに興味がある。寺社仏閣の参拝者数、賽銭の状況などデータでわかると面白い。花鳥風月、自然に関わるデータ（山、海、川、風、気象データ） 【市が活用を想定した内容を出した方が良い】 ・何のデータを出したらいいかという問いだが、何に使ってほしいのか、何を想定しているのかで変わってくる。

3.2.2 データ形式

開発業者にとって、活用しやすいデータ形式について質問したところ、API形式がアプリの開発に活用しやすく、特にJSON形式が望ましいとのことだった。

一方で、市役所のデータ形式として一般的なExcel形式 については、活用は可能であるが、CSVかテキストファイルが望ましいとの意見が多かった。また、できればリアルタイムのデータ提供が望ましいという意見もいただいた。

またアンケートでは、半角、余白等を同じ体裁で統一してほしいという意見もあった。

図表 3-2 データ形式に関する意見（ヒアリング）

データ形式
【活用しやすいデータ形式について】 ・API の形式でだしてもらえると良い。JSON が一番良いと思う。 ・JSON（多重構造になっている CSV のようなもの）が今の流行なので、JSON で公開されていると、わかっていると思う。 ・JSONをフリーで変換できる場合もあると思う。IBM が 30 日間フリーで提供している。 ・XML だと解析できる。IBM が企業データをなんでもいいので多く集めている。そういったサイトに提供してもいいのではないかな。
【活用しにくいデータ形式について】 ・Excel は使いづらい。せめて CSV かテキストファイルが良いと思う。 ・データ形式については、Excel は使えない。
【リアルタイムのデータ提供が欲しい】 ・API インターフェイスが用意されていれば、常に最新のデータを取りに行ける。 ・福島県の米の放射性物質を市町村が WEB で公開している。こういったものも API 化して二次利用できるように、データ自体も時々刻々と変わるようにしてほしい。 ・常に最新のデータを見たい。 ・リアルタイムで取り込めるものが理想的である。
【その他】 ・総務省のオープンデータは詳細であり、使いやすいので参考にしても良いと思う。

図表 3-3 活用可能なデータ形式
(アンケート・複数回答/n=17)

種類	回答数
Excel	29%
PDF	12%
CSV	59%
XML・RDF	53%
RDF(Linked-data)	12%

図表 3-4 活用しやすいデータ形式
(アンケート・複数回答/n=17)

種類	回答数
Excel	24%
PDF	0%
CSV	41%
XML・RDF	41%
RDF(Linked-data)	12%

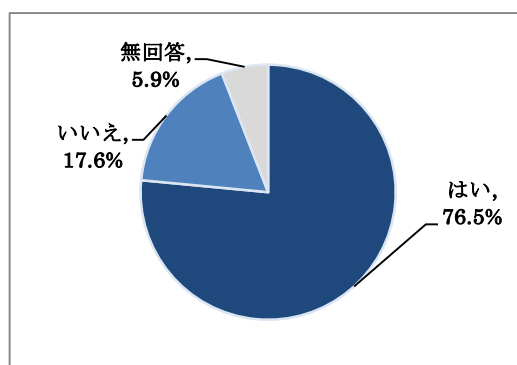
3.3 開発者が求める行政の対応

3.3.1 オープンデータ利活用の意向

(1) 禅ハック2014fallアンケート調査

禅ハックの参加者を対象に行政のオープンデータの活用の意向をアンケートしたところ、「はい」が76.5%、「いいえ」が17.6%、無回答が5.9%となった。

図表3-5【禅ハックアンケート】行政のオープンデータを活用したアプリ開発に興味はありますか

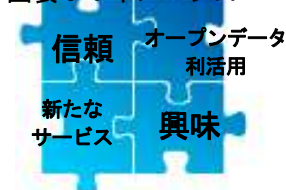


アンケート対象がハッカソン参加者であることから、回答者がアプリ開発に興味があることは容易に推測できる。さらにハッカソンのテーマはごみ問題、行政とは切り離せないテーマでもあった。

そういった前提にありながら「いいえ」が17.6%、無回答を含めると23.5%もの人が「興味がある」とは答えられなかったことに注目すべきと考える。さらに掘り下げて「興味がある」とは答えられなかった23.5%の人の業種・職種を見てみると、いずれの人も情報通信業又はエンジニアであった。各種データを扱うことの多いエンジニアらの興味の対象に必ずしも行政のオープンデータが含まれているとは限らないということである。今後、行政がオープンデータの取り組みを進めるに当たって留意すべき事項だろう。

事業者、開発者にどれほど利活用してもらえるかは、行政のオープンデータの取り組みが目指すところである。興味があると答えられなかった理由は今となっては想像するしかないところだが、一人でも多くの事業者・開発者に興味をもってもらえるか「行政への信頼」が一つのカギ（イメージA）になるのではないかと考える。

図表3-6 イメージA



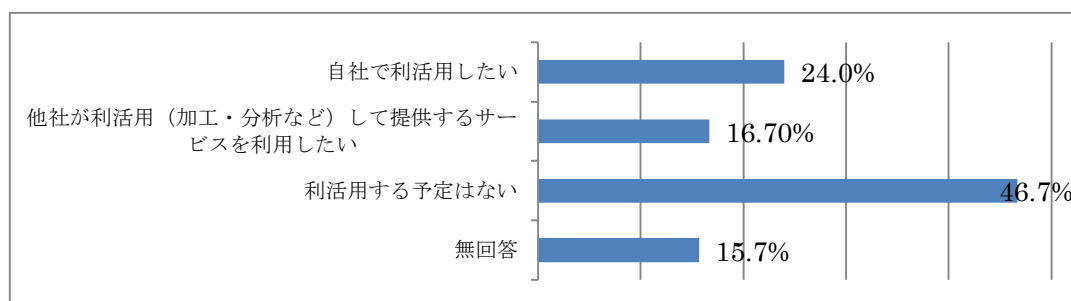
(2) 他市調査結果

次に、オープンデータ先進自治体において行った調査結果について見てみたい。

① 横浜市

第91回横浜市景況・経営動向調査の特別調査（オープンデータのニーズ調査）²⁷（以下「横浜市調査」という。）では、オープンデータの利活用の意向についての問いに対し、「自社で利活用したい」が24.0%、「他社が利活用（加工・分析など）して提供するサービスを利用したい」が16.7%、「利活用する予定はない」が46.7%となっている。

図表3-7【横浜市調査】オープンデータの利活用の意向（複数回答）

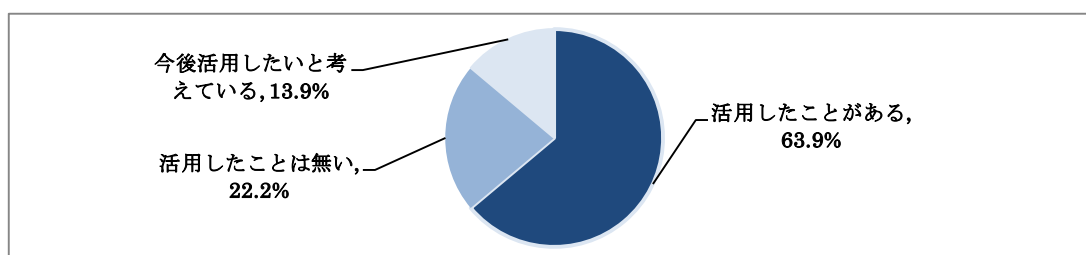


²⁷ 調査対象：横浜市内企業及び横浜市内に事業所を置く企業 1,000 社（回収数 516 社、回収率 51.6%） 調査時期：平成 26（2014）年 11 月 4 日～11 月 25 日

② 川崎市

平成25年度政策課題研究（行政情報のオープンデータ化）において行った事業者の公共データの活用状況やニーズを把握するための調査²⁸（以下「川崎市調査」という。）において、業務を通して行政機関が公開している公共データの活用状況についての問いに対し、「活用したことがある」が64%、「活用したことは無い」が22%、「今後活用したいと考えている」が13%となっている。

図表 3-8 【川崎市調査】業務を通して行政機関が公開している公共データを活用することがあるか。

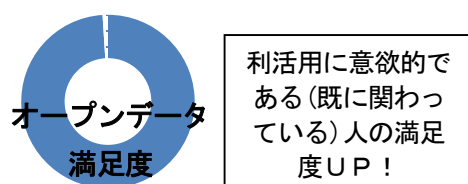


主体や対象、方法や時期も異なる調査を並べて論ずることに無理はあるだろうが、2つの結果から気になる数字が浮かび上がってくる。

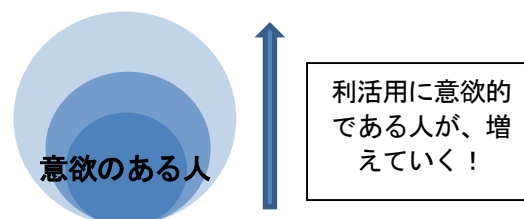
行政機関の保有するデータそのものについては、川崎市調査回答者の8割弱が公共データを活用している、あるいは活用したいと回答しているのに対し、オープンデータに限定すると横浜市調査回答者の5割近くがオープンデータを利活用する予定はないと回答しているところである。

行政としてオープンデータの利活用を促進し、効果的な取り組みを進めるためには、既に活用に意欲的な事業者（開発者）がより利活用しやすくなるという視点（イメージB）のほかに、より多くの事業者（開発者）が利活用に意欲的になれる視点（イメージC）も持ち合わせる必要があるだろう。

図表3-9イメージB



図表3-10イメージC



²⁸調査対象：川崎市市内事業者団体や各研究員の業務上関わりのある事業者 129 団体（回収数 36 団体、回収率 27.9%）調査時期：平成 25（2013）年 9 月 9 日～9 月 27 日

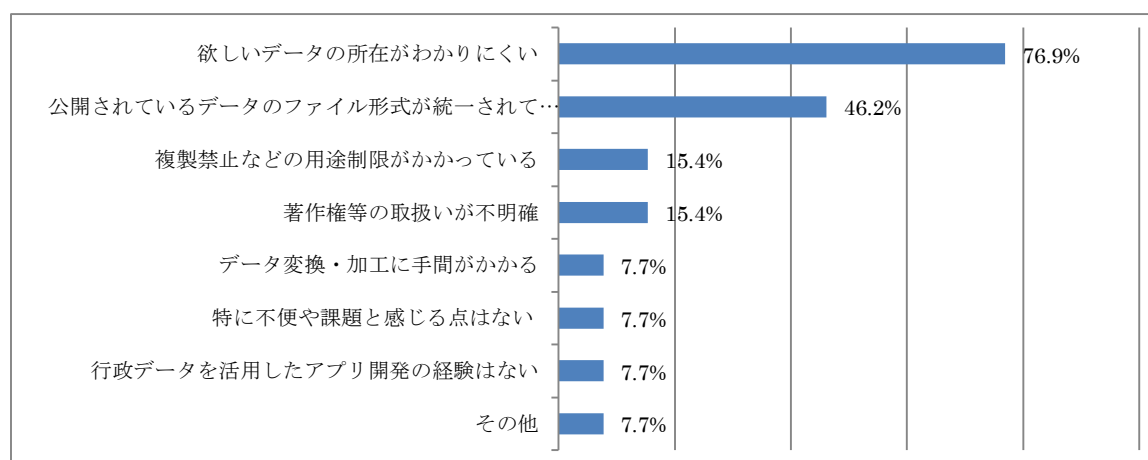
3.3.2 オープンデータを活用する際の課題

(1) 公共データ活用

まずは、オープンデータに限定されない行政機関の保有するデータを活用する際の課題について考える。

禅ハックの参加者を対象に行政データを活用する際の課題についてアンケートしたところ、「欲しいデータの所在がわかりにくい」が76.9%と一番多く、「公開されているデータのファイル形式が統一されていない」が46.2%と続いている。

図表3-11【禅ハックアンケート】行政データを活用する際に不便と感じる点、課題と思われる点（複数回答可）



この傾向は川崎市調査の結果からも見られ、「公共データの活用に関する現在の課題について」の問いに対し、6割以上の団体がデータの所在がわかりにくいと回答している。

(2) オープンデータ活用

次にオープンデータを活用する際の課題を考える。

行政機関の保有するデータについては8割近い事業者等が活用の意向を持っているのに、オープンデータに限定すると活用の意向がないとする事業者等が半数に上ることについては、「(1) オープンデータの利活用の意向について」で記述したところである。

下記は横浜市調査における別の問いに対する回答傾向であるが、利活用の意向の有無によって異なる結果となっている。

図表3-12【横浜市調査】「オープンデータを活用するに至らない原因あるいは利活用する際の課題」の問いに対する回答、上位3つ

オープンデータを活用する予定はない と回答した事業者	オープンデータを活用したい と回答した事業者
1 データ分析方法がわからない	1 利活用するための人材が不足している
2 投資対効果が見えない	2 利活用したいデータが公開されていない
3 利活用するための人材が不足している	3 利活用したいデータの種類や数が少ない、

3.3.3 アプリ開発者の声

(1) 富士通ネットワークソリューションズ(株)との懇談

平成27(2015)年1月22日(木)、富士通ネットワークソリューションズ(株)(以下FNETSという)と話をする機会を得た。

FNETSはスマートフォン用観光アプリ「街めぐ」鎌倉編を平成25(2013)年2月から無料で提供している事業者である。

アプリ開発のきっかけ、アプリサービス内容についての話から、今後の事業展開や市役所に求める対応などについて意見交換を行った。

以下、開発者の声を紹介したい。

①アプリ開発のきっかけ

発端は、鎌倉の地元企業から鎌倉市の観光活性化について提案を受けたこと。従業員が奮起し社内で検討を開始。FNETS上層部に説明、社内検討の許可をもらった。

②サービス提供までの経緯

鎌倉市の観光に関する課題等について、市議会議員に話を聞くなどしたほか、全般を通じて観光商工課に情報の提供を受けた。

図表 3-12 街めぐ鎌倉編



制作にあたっては社内有志によるワークショップなどでアイデア、意見を出しあい、試作と検証を重ねて商品化へ推進していった。

無料とした理由のひとつは、寺社側の意向があったこと。寺社の写真を掲載する以上、商用を目的にすることは難しかった。

③アプリのサービス内容

学識者監修ということもあって、他の鎌倉観光アプリと比較して歴史文化の観点が色濃い。鎌倉市内の公立学校で学習に使用できないかと提案したこともある。

AR機能（拡張現実）を搭載しており、現在は多言語にも対応している。

また観光商工課からの要望で市役所HP、観光協会HP、市内マップPDF（トイレ記載あり）、車椅子トイレマップ、鎌倉の授乳室・トイレ施設及び鎌倉市ハザードマップのリンクが貼られている。

④今後の展開

現在は、アプリのコンテンツを更に良くするために追加・更新をする段階。

また、利用者がアプリ内の機能を使用することで人の動きをビックデータとして富士通で解析している。解析結果を交通や環境の課題解決につなげたい意向。

鎌倉市オープンデータにAEDの設置場所、避難所の場所が公開されていたので是非活用したい。

⑤ビジネスとしてのアプリ開発

ダウンロード数は現在までおよそ10,000件。宣伝費用は少なくないが、宣伝しなければダウンロード数は増えないのも事実。

「街めぐ」アプリだけでビジネスは成り立たない。アプリ作成だけでは経営は成り立たない。企業としてCSR（企業の社会的責任）の取り組み、社会的責任を果たしていくことによる企業価値向上が今のところ考えられる投資効果。

しかし最近になってある都市からこのシステムを使って新たなサービス開発の依頼があり、横展開の道が開けてきた。今後は横展開に期待したいが、この横展開は業務委託など市役所主導で作成したアプリでないからこそそのこと。市役所主導で作成したプログラムの権利は役所のものとなるため、その後開発者側で横展開ができなくなる。

⑥鎌倉市へのメッセージ

将来的にはビックデータの活用を主眼におくべき。この流れは避けられないし、企業でも既に舵を切り、進んでいるところもある。

とにかく公開すれば誰かがそこに価値を見出す。最初はエクセルでも構わないので、できるところから出すのがよい。

鎌倉はポテンシャルがある。また鎌倉でやったとなると企業の宣伝効果もあがる。

もし、市役所が主導してアプリを作るのであれば、広報誌を対象にすればいいのではないか。何より市民生活に直結している。

(2) 禅ハック参加者へのヒアリング

禅ハックにおいて、行政に期待する対応等をヒアリングしたところ、下記のような意見があった。

①ハッカソンなどの機会があると良い

- ・ 東京メトロでは、地下鉄の遅延情報に関するコンテストをやっていて、賞金も出している。賞金はなくてもいいが、役所がテーマを出してハッカソンの機会を出したらいいのではないかな。
- ・ 琵琶湖花火では、市がトイレや店舗情報をオープンデータで出して、京都大学などの学生達がハッカソンでアプリを作った。こういう機会を市役所が提示するといいいのではないかな。

②行政間で統一して出した方が良い

- ・ 行政のデータは、一つの自治体が出せるのであれば、他自治体でも出せるはず。同じデータを同様にたくさんの自治体で出すことで、より影響力の大きいサービスにつながる可能性がある。できれば統一を考えてほしい。

③行政から課題を明示して解決策を募集してはどうか

- ・ 行政はたくさんの課題を抱えていると思うが、課題が何かというところもどんどんオープンにして、民間の方で解決できるところはやっていくべき。鎌倉はそういったポテンシャルのある街だと思う。

(3) 禅ハック参加者アンケート

行政データの公開等に関しての意見、希望についてたずねたところ、下記のような意見があった。

- ・ 個人情報保護法との関連で難しいことも多いと思うが、より快適な社会づくりに有効ならば、ぜひ活用したアプリ作成をしてみたい。
- ・ 鎌倉市は始めたばかり、横浜市等から学びもっとブラッシュアップが必要。
- ・ 利用者側から情報を得てデータに落とし込む活用について考えてはどうか。
- ・ 鎌倉は海外からの観光客に人気なので、自分の活動する地域からの送客も増やしたい。
- ・ また、鎌倉市のオープンデータを活用したアイデアについて、次のような意見があった。
- ・ 保育士相談アプリ。(待機児童数の影でマザリングは重要。叱らない子育てのために、マザリングのイベントを。)

- ・ 鎌倉市だけでなく、国を主体として、公開するポータルがあるといい。
- ・ 是非今回トライした中学生向けゴミひろいアプリを実現してほしい。

3.4 考察

開発者からは、行政側が出せるものを全部出すことで開発のひらめきが生まれるという多くの意見がだされたことから、なるべく多くの種類のデータをオープンデータとすることで二次利用を促すことができると考えられる。

特に活用が期待されるデータの種類としては、鎌倉という特性から、観光、寺社に関する情報が良いのではないかと意見が多かった。例えば、トイレの場所、消火栓の場所、文化財の写真データや寺社仏閣の拝観時間、拝観料のほか、参拝客数、お店の混雑状況等の人の動きに関するデータなど市が所有していないデータに関する要望もあったため、将来的に民間のデータとも連携していけると良いと思われる。

データの形式については、エクセルでも活用はできるという意見はあったものの、実際には、より機械で扱いやすいデータとすることで、二次利用が促進され、より良いサービス等につながると考えられる。

オープンデータ、ビッグデータの取り組みが官民の垣根を越えて広がりを見せる中、鎌倉市は、今後、効果的にオープンデータの取り組みを進めていくために、どう対応していけばいいのか。効果の測り方も規定がなく、実際には模索の連続かもしれないが、まず大事なのは行政一般のデータ公開に対する市民（開発者）の「見えにくい」「わかりにくい」などといった不親切さへの不信感を払しょくして信頼を得ることだと考える。またより多くの利活用を促すという視点とともに利活用の質の向上を目指すという視点で、オープンデータに取り組み、施策を打ってほしい。

4 職員の意識・取り組み状況

本章では職員側のオープンデータに関する意識調査を実施し、今後のさらなる行政データ公開に向けた課題等を考える。

4.1 職員意識アンケートの実施

4.1.1 目的

鎌倉市では、平成 26（2014）9 月 1 日からオープンデータを開始した。今後、職員が取り組みやすいオープンデータ推進について資料とするため、オープンデータの取り組みについての職員の意識・取り組み状況・今後の可能性・課題などをアンケート調査により明らかにする。

4.1.2 概要

期間 平成 26（2014）年 10 月 24 日（金）から 10 月 31 日（金）

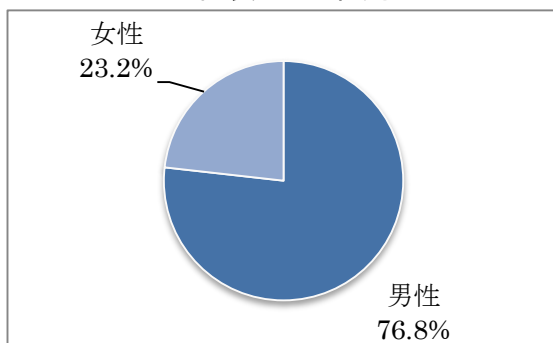
対象者 庁内各課職員（各課 3 名程度の回答を依頼）

方法 「オープンデータに関する職員意識アンケート」（別紙）を各課へ印刷・配布し、併せて庁内共有フォルダにも配置し、配布以外の希望者も回答できるようにした。

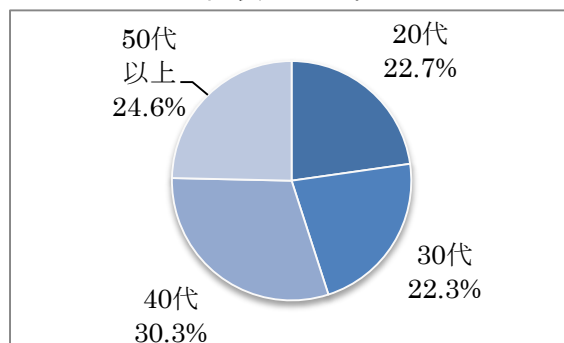
内容 アンケートでは、次の項目を設問とした。
鎌倉市オープンデータの取り組みについての認知度・意見、所属での二次利用が多いと思われるデータ（公開・非公開）、他課等で保有の可能性があり、二次利用が期待されるデータ、業務についてのオープンデータ化への取り組み状況、不安や課題、今後についての意見

回答数 214 件

図表 4-1 性別



図表 4-2 年代

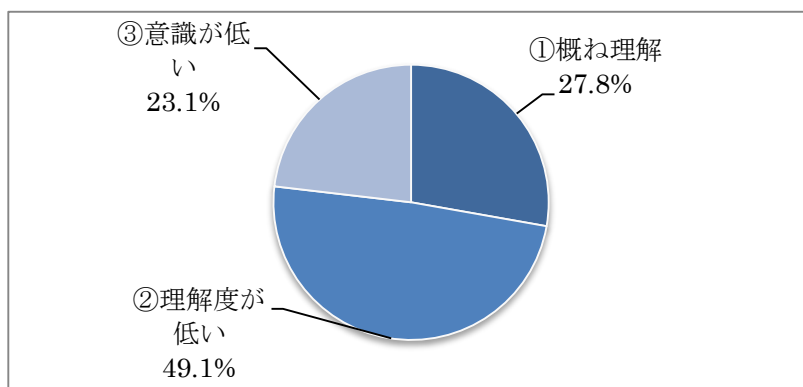


4.2 アンケート結果

4.2.1 理解度・取り組み状況

オープンデータ自体への理解度及び実際の取り組み状況は、理解しているのは職員の1/4程度、取り組みを行っていると答えた職員はおよそ1/10と、「オープンデータ」の取り組みへの理解は低く、庁内の取り組みもほとんど行われていない。

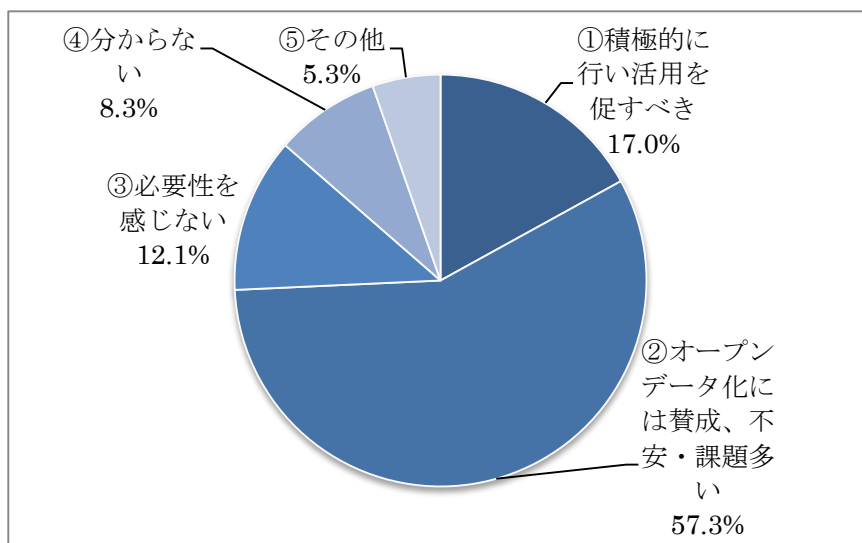
図表 4-3 鎌倉市オープンデータ取り組みへの理解度



4.2.2 オープンデータ化に対する考え方

本市においてオープンデータの取り組みを進めることについては、半数以上が、「取り組みには賛成だが不安や課題が多い」と回答しており、さらに、その理由の上位3項目は、「仕事量の増加」「データ改ざん・不正利用」「オープンデータ化する必要性のあるデータかわからない」であった。

図表 4-4 鎌倉市オープンデータ化についての意見



4.3 アンケートから見てきた課題

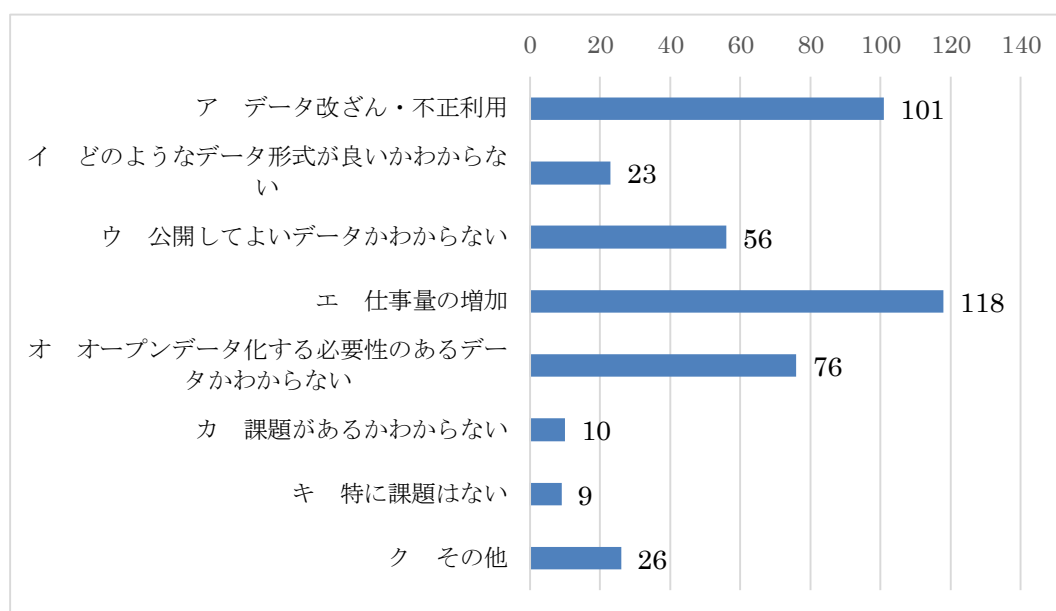
4.3.1 オープンデータへの理解度の向上

行政内部の業務効率の向上につながるという考え方への転換をすることによって、仕事量の増加などマイナスイメージからの転換が必要になってくる。

本市が保有するデータをポータルサイト等にて公開することにより、データ保有元以外の部署において、従前は人的手段により得ていたデータが、直接入手可能となることは、行政内部の業務効率の向上に寄与する。

4.3.2 不安・負担感の軽減

図表 4-5 業務をオープンデータ化するときの不安や課題(複数回答可)



アンケートの結果から、各年代ともに不安や課題の中で最も回答が多かったのは「エ 仕事量の増加」であった。オープンデータに対する本市の取り組み方針が、職員に浸透していないため、「データ改ざん・不正利用」に対する不安感、公開の可否などの判断がつかないための不安なども伺える。

4.3.3 結果の総括

(1) 取り組みへの理解度

アンケート結果の取り組みへの理解度からは、平成 26 年 9 月 1 日の本市オープンデータポータルサイト開設後であったものの、「概ね理解している」よりも「理解度が低いと感じている」職員が全ての年代で上回っていた。また、取り組み自体への意識が低いことも伺えた。

(2) 取り組みへの意見

全ての年代で見ると「積極的に公開」と「慎重になるべき」という意見がほぼ同数の回答であったが、年代別にみると 20 代の職員は「慎重になるべき」が多く、30 代、40 代の職員は「積極的に公開」が多かった。

(3) オープンデータ化に対する意見

各年代ともに「賛成だが不安、課題が多い」と考えている職員が多い。しかし、「積極的に公開」を含めると 7 割を超える職員が、公開への取り組みに対しては評価していると考えられる。

(4) オープンデータ化を踏まえた取り組み

取り組みを「している」は 19 件、「していない」は 145 件と、これまではオープンデータ化を意識していなかったことがうかがえる回答となった。

4.4 考察

今後、本市においてオープンデータを推進するためには、全庁的な職員向けの研修や認知度・理解の向上のための取り組みの必要性がある。

- ① オープンデータの概要、意義や考え方の周知
- ② 公開するデータの優先度を提示
- ③ データ形式の考え方
- ④ 情報公開に向けて個人情報の保護や不正利用に対する考え方などの注意点の整理
- ⑤ ホームページへの掲載方法のマニュアル化

上記の項目について、オープンデータ推進主管課による詳細な業務フローの作成・周知に加え、全職員を対象とした継続的な研修を実施する他、アイデアソンのようなイベント開催や庁内向けの定期的な周知（他市事例等）による普及啓発を行うことにより、オープンデータの意義や理解を深め、全職員に浸透させていく必要性がある。

また、若手職員の場合、業務に対する理解が未だ途上にあることから慎重さを生じている可能性もあるので、まずは通常業務についてのフォローアップも不可欠である。

今回の調査において明らかになり、オープンデータ推進の大きな障害として挙げられている「仕事量の増加」や「データの改ざん・不正利用」については、不安や課題と感じられる要素を減らしていく仕組みやルール等を検討する必要がある。現状は、不正利用防止目的にデータを作りこんで公開する例が圧倒的に多い。職員への継続的な研修や周知を行っていくことで、データの改ざんへの不安を覚えるのではなく、そもそも二次利用時の責任は市が負うものではないこと、個人情報を含んだ公開はしないこと等を周知していく必要がある。

行政データをオープンデータ化することが、今後民間活力などによる二次利用の結果アプリなどに加工され、市民にとって分かりやすい形に還元されることにつながり、ひいては行政サービスの向上に寄与することが考えられる。また、将来的には職員の事務量軽減につながることも大いに期待される。

5 市民・観光客の行政情報に対するニーズ

本章では、観光都市である鎌倉市の特性を考慮し、市民・観光客の両面から行政情報のオープンデータ化に関するニーズを整理する。市ホームページへのアクセス状況からみた市民の情報ニーズ、観光アンケート調査から観光客が求める情報ニーズを整理する。

5.1 市民ニーズについて

5.1.1 市ホームページへのアクセス状況

市ホームページには、平成26（2014）年9月1日に公開されたオープンデータを含め、様々な電子化された情報が公開されている。ホームページへのアクセス状況を分析することで、市民がどのような情報ニーズを持っているのか把握し、市民の情報ニーズの所在を明らかにする。

（1）市ホームページ（ポータル、固定情報）へのアクセス

市民が利用している市ホームページのポータル、固定情報について、平成26（2014）年1月から12月の1年間のアクセス上位を整理した。

図表5-1 市ホームページ（ポータル、固定情報）へのアクセス上位

順位	タイトル	アクセス数
1	鎌倉市ホームページ	1,143,162
2	検索結果	135,691
3	鎌倉市議会	106,347
4	職員などの募集	89,735
5	くらし・環境	70,224
6	市議会議員は？	68,799
7	産業・まちづくり	59,855
8	健康・福祉・子育て	57,389
9	イベントカレンダー	56,842
10	平成26年度職員採用試験（5月実施）の実施について	52,841
11	教育・文化・スポーツ	51,975
12	鎌倉お店紹介	48,795
13	市政情報	43,020
14	分別・出し方	41,612
15	ごみ・リサイクル	40,826
16	鎌倉国宝館【HOME】	38,558
17	防災・防犯	37,792
18	市内の施設の利用予約	36,408
19	お知らせ	31,798
20	組織案内	31,025
21	鎌倉生涯学習センター（きらら鎌倉）	30,688
22	由比ガ浜パーク&ライド	30,162
23	鎌倉フリー環境手形について	29,191
24	七里ガ浜パーク&レールライド	28,929
25	庁舎案内	28,316
26	申請書等ダウンロードサービス	27,161
27	源氏山公園の紹介	27,022
28	地図情報	25,036
29	年末年始の交通規制のお知らせ	23,606
30	粗大ごみの出し方	23,164

資料）秘書広報課提供資料を編集

市ホームページへのアクセスの上位は、鎌倉市議会、職員などの募集であり、市民ニ

ズとの関連性が低いものであるが、イベントカレンダー、鎌倉お店紹介、ごみに関連したページ、交通規制のお知らせなど市民生活や観光に関連するページへのアクセスが高いことが分かる。

(2) オープンデータポータルへのアクセス

平成26（2014）年9月1日から公開されたオープンデータについて、平成26（2014）年9月から12月のアクセス状況を整理した。

図表5-2 オープンデータポータル内のアクセス順位

順位	タイトル	アクセス数	備 考
1	オープンデータホームページ	3,874	オープンデータポータルへの アクセス総数 8,329 件
2	職員の給与データ	1,284	
3	避難所等の位置情報を公開しています	892	
4	人口統計	543	
5	市内AED設置情報	282	市ホームページへの アクセス総数 2,402,684 件
6	市内公衆トイレ情報	266	
7	鎌倉市文化財	240	
8	鎌倉市の施設	227	
9	予算・決算データ	223	
10	文書目録	174	
11	ごみ関連のデータ	166	
12	鎌倉市ホームページのRSS	158	

注）ごみ関連のデータは平成26（2014）年10月10日に公開。

資料）秘書広報課提供資料を編集

図表5-3 市ホームページにおけるオープンデータのアクセス順位

タイトル	各月の順位			
	9月	10月	11月	12月
オープンデータホームページ	66/20,930	77/14,435	108/15,590	150/15,275
職員の給与データ	176/20,930	414/14,435	548/15,590	445/15,275
避難所等の位置情報を公開しています	267/20,930	383/14,435	717/15,590	814/15,275
人口統計	506/20,930	574/14,435	687/15,590	1,142/15,275
市内AED設置情報	783/20,930	932/14,435	1,446/15,590	1,979/15,275
市内公衆トイレ情報	967/20,930	883/14,435	1,300/15,590	1,531/15,275
鎌倉市文化財	1,006/20,930	945/14,435	1,493/15,590	1,696/15,275
鎌倉市の施設	1,001/20,930	933/14,435	1,894/15,590	1,873/15,275
予算・決算データ	891/20,930	1,354/14,435	1,724/15,590	1,981/15,275
文書目録	1,166/20,930	1,153/14,435	2,198/15,590	2,497/15,275
ごみ関連のデータ	—	586/14,435	1,852/15,590	1,980/15,275
鎌倉市ホームページのRSS	1,249/20,930	1,382/14,435	2,145/15,590	2,423/15,275

注）9月は9月1日～10月9日、10月は10月10日～10月31日の期間の順位。

資料）秘書広報課提供資料を編集

オープンデータポータル内の順位から、防災に関連した情報として、避難所等の位置情報へのアクセスが高いことが分かるが、公開時に比べると市ホームページにおけるオープンデータのアクセス順位は、全体的に下がっている。

(3) 『よくある質問』へのアクセス

市民等が市政情報に関して調べたい時に利用すると思われる『よくある質問』へのアクセス数を分析することにより、市民ニーズを探った。

図表5-4 『よくある質問』へのアクセス数

順位	カテゴリー	件数合計(件)
1	戸籍・住民票	8429
2	イベント・観光	5437
3	税金	4255
4	道路・交通	3706
5	子育て	2767
6	ごみ・リサイクル	2098
7	まちづくり	1956
8	防災・防犯	1929

資料) 秘書広報課提供資料を編集

平成26(2014)年4月から12月までの『よくある質問』への全アクセス数(秘書広報課提供)のうち、50件以上アクセスのあった『よくある質問』を抽出。これを、カテゴリー別に集め、その合計アクセス数を算出した。

2位の「イベント・観光」に関しては観光を目的とする者のアクセスも多く含まれると考えられる。『よくある質問』の質問詳細は、巻末資料のとおり。

(4) 市ホームページに入る際の検索キーワード

市ホームページに入る際に設定されたキーワードについて、平成26（2014）年4月から12月のアクセス上位を整理した。

図表5-5 市ホームページに入る際の検索キーワード上位

順位	キーワード	検索数
1	鎌倉市	194,888
2	鎌倉市 採用	12,031
3	鎌倉国宝館	7,949
4	鎌倉生涯学習センター	7,594
5	源氏山公園	7,198
6	鎌倉 歴史	5,551
7	鎌倉市議会	5,193
8	鎌倉市 ゴミ	5,106
9	鎌倉海浜公園	3,894
10	鎌倉 プール	3,290
11	鎌倉 イベント	2,678
12	鎌倉消防署	2,282
13	鎌倉市福祉センター	2,271
14	吉屋信子記念館	2,143
15	小町通り	2,110
16	大船行政センター	1,799
17	鎌倉中央公園	1,794
18	鎌倉市 保育園	1,750
19	鶴岡八幡宮	1,609
20	七里ヶ浜 駐車場	1,476
21	旧華頂宮邸	1,440
22	今泉クリーンセンター	1,357
23	鎌倉市 人口	1,321
24	鎌倉市教育委員会	1,284
25	鎌倉 パークアンドライド	1,171
26	防災鎌倉 鎌倉市 避難	1,106
27	鎌倉ビーチフェスタ2014	947
28	高德院	923
29	鎌倉市 粗大ごみ	915
30	鎌倉武道館	910

注) 類似キーワードは記載していない。

資料) 秘書広報課提供資料を編集

市ホームページに入る際の検索キーワードから、市民生活や観光に関連した鎌倉国宝館、源氏山公園、歴史、ゴミなどのキーワードの検索数が高いことが分かる。

5.1.2 その他

5.1.1で整理したホームページへのアクセス状況とは別に、市民の情報ニーズに関連があるかを確認した事項について記載する。

(1) 情報公開制度

情報公開制度に基づき、市が保有している行政文書を請求に応じて公開された文書から、市民ニーズに関連する情報を得ることができるか確認を行った。平成25（2013）年度の情報公開請求件数は718件あり、請求された内容を確認すると個別かつ特殊事案²⁹が多く、市民の情報ニーズには関連が低いものであった。

(2) 市ホームページ内の更新頻度の高い情報

市が最新情報を常に提供する必要があると判断、もしくは、魅力的なホームページを市民等に提供することを目的として更新していると思われる。

5.1.1（4）で示した、『よくある質問』のアクセス数のデータ上位50位についての最終更新日に着目すると、更新頻度が高いページが必ずしも市民のニーズに合致しているとはいえないことが分かる。

更新頻度が高い市ホームページのランキング50位までを図表5-6に、『よくある質問』の上位50位までの一覧を図表5-7に示す。（いずれも、平成26（2014）年4月から12月までのデータ。）

(3) 他市担当者からの話

市民が捉えるオープンデータのニーズについて、横浜市担当者から次の話があった。

- ① 横浜市がオープンデータの取り組みを進めるにあたり、市民がどのようなオープンデータを求めているかという調査はしていない。
- ② 現時点において、オープンデータの認知度は低く、市民にとっては生のオープンデータを必要としているとは考えにくい状況である。

企業がアプリを開発する際に、具体的に「〇〇をしてほしい」「〇〇があったら便利である」という意見を聴取することで、市民のニーズを拾うことができると考える。

²⁹ 例：鎌倉武道館の建設時の平面図、市長定例記者会見、平成25年度保険証券写し、顧問弁護士及び出張相談における相談記録、顧問弁護士による庁内及訪問の相談記録

図表5-6 ホームページの更新頻度（頻度の高い順 50（46位）まで）

数	順位	ページタイトル	更新頻度(回)
1	1	市立・私立保育園、あおぞら園、幼稚園の給食食材等の放射性物質濃度の測定について データの個数	237
2	2	フォトニュース データの個数	131
3	3	会議の傍聴・委員募集 データの個数	127
4	4	市立小学校運動場における放射線量の測定値 データの個数	122
5	5	鎌倉市議会 データの個数	85
6	6	鎌倉市長のページ データの個数	81
7	7	設計図書等ダウンロードページ データの個数	77
8	8	H26中規模開発事業 データの個数	70
9	9	職員などの募集 データの個数	69
10	10	鎌倉ふれあいショップ データの個数	58
11	11	鎌倉市における放射線量の測定値11月 データの個数	55
12	12	保育園・あおぞら園・子ども会館等での放射線量等の測定 データの個数	53
13	13	住民票の写し等の不正取得に係る本人通知制度 データの個数	50
14	14	公売情報 データの個数	42
15	14	お店紹介(業種一覧) データの個数	42
16	16	鎌倉中央公園 ミニ園芸教室 データの個数	40
17	17	市民課の土曜日の窓口開庁日が変更になりました。 データの個数	39
18	18	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の実施について データの個数	36
19	19	平成27年度入所申込み受付場所変更のお知らせ データの個数	35
20	19	子育て世帯臨時特例給付金の実施について データの個数	35
21	21	市政番組情報「鎌倉市からのお知らせ」 データの個数	34
22	22	求人情報 データの個数	33
23	23	不審者情報(お知らせ) データの個数	32
24	23	市政e-モニター データの個数	32
25	25	鎌倉市における放射線量の測定値1月 データの個数	31
26	26	鎌倉市における放射線量の測定値4月 データの個数	30
27	26	教育委員会会議開催のお知らせ データの個数	30
28	28	鎌倉市における放射線量の測定値3月 データの個数	29
29	28	鎌倉市の公園のご案内 データの個数	29
30	28	健康管理 データの個数	29
31	28	名越及び今泉クリーンセンター敷地内における空間放射線量の測定結果 データの個数	29
32	32	鎌倉市における放射線量の測定値6月 データの個数	28
33	32	鎌倉市における放射線量の測定値5月 データの個数	28
34	32	鎌倉市における放射線量の測定値9月 データの個数	28
35	32	鎌倉市における放射線量の測定値2月 データの個数	28
36	32	意見公募手続(パブリックコメント)の実施状況一覧 データの個数	28
37	32	市政e-モニターについて データの個数	28
38	32	H25中規模開発事業 データの個数	28
39	39	広報かまくら データの個数	27
40	39	入札・契約 データの個数	27
41	41	鎌倉市における放射線量の測定値7月 データの個数	26
42	41	公共施設再編の取組 データの個数	26
43	41	夜間及び休日にこどもと家庭の相談室を開設します。 データの個数	26
44	44	2月定例会お知らせ データの個数	25
45	44	生活環境整備審議会 データの個数	25
46	46	鎌倉市における放射線量の測定値8月 データの個数	24
47	46	鎌倉国宝館【HOME】 データの個数	24
48	46	広報かまくらバックナンバー データの個数	24
49	46	市長記者会見動画 データの個数	24
50	46	感染症 データの個数	24

更新頻度総合計(51位以下の更新回数も含む) 13107

資料) 秘書広報課提供資料を編集

図表5-7 『よくある質問』の上位50位

順位	カテゴリー	ページタイトル	最終更新日	H26の閲覧数
1	イベント・観光	鎌倉彫の体験ができるところを教えてください。	2014/6/10 10:57	2600件
2	戸籍	受理証明書とはどのようなものですか？とるためにはどのような手続きが必要ですか？	2013/4/24 14:19	2015件
3	道路・交通	主要地方道と一般県道の違いは何ですか？	2013/5/7 13:04	1639件
4	戸籍	氏を変更したい。(戸籍法第107条1項)	2013/4/24 16:44	1270件
5	税金	住民税の証明書(課税証明書、非課税証明書、納税証明書)の取り方を教えてください。	2013/5/14 18:46	1144件
6	道路・交通	自転車駐車場(駐輪場)の場所・利用方法を教えてください。	2013/8/28 15:52	714件
7	税金	原付バイク(原動機付自転車)の登録をしたいが、何を持っていけばいいのですか？(排気量125ccまで)	2013/5/15 15:32	667件
8	イベント・観光	鎌倉に近代の歴史的建造物がありますか？鎌倉に古い洋館がありますか？	2013/5/1 15:31	613件
9	防災・防犯	市内で発生した事件や、不審者情報について知りたいのですが？	2013/4/30 20:44	611件
10	子育て	学童保育を利用したいのですが？	2013/4/30 19:47	591件
11	公共施設	公園・海岸でバーベキューをしたいのですが？	2013/5/9 14:10	539件
12	行政データ	鎌倉市の基本構想、基本計画、実施計画の違いや特徴は何ですか？	2013/5/8 11:32	536件
13	住民票	郵送で転出届はできますか？	2013/4/25 14:24	533件
14	防災・防犯	土砂災害警戒区域に指定されている箇所は、どこで確認できますか？	2014/9/9 16:20	511件
15	まちづくり	用途地域や都市計画道路の情報を、インターネットで確認することはできますか？	2013/4/26 13:21	501件
16	子育て	ひとり親家庭への支援制度にはどんなものがありますか？	2013/4/30 19:57	477件
17	防災・防犯	急傾斜地崩壊危険区域とは？	2013/4/30 22:05	455件
18	住民票	住基カード(住民基本台帳カード)がほしいのですが、その手続きを教えてください。	2013/4/25 14:35	449件
19	ごみ・リサイクル	家電4品目(ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン)を処分したいのですが？	2013/5/10 20:04	399件
20	住民票	鎌倉市から市外(又は国外)に転出(引越)するのですが、どうしたらいいのですか？	2013/5/14 16:46	385件
20	子育て	小児医療費助成の手続きを行いたい。	2013/4/30 19:33	385件
22	ごみ・リサイクル	衣類・布類の出し方を教えてください。	2013/5/10 19:25	378件
23	イベント・観光	鎌倉中央公園のイベントを教えてください。	2013/5/1 12:04	366件
24	戸籍	婚姻届を出したいのですが、届出用紙はどこでもらえますか？	2013/4/23 10:37	355件
25	子育て	児童手当はいつ振り込まれますか？	2013/4/30 18:53	351件
26	住民票	他の市町村から鎌倉市に転入(引越)するのですが、どうしたらいいのですか？	2013/4/25 14:22	349件
27	教育	サークル活動に参加したいがどのような団体がありますか？	2013/12/4 10:51	341件
28	イベント・観光	旧華頂宮邸の公開日時を教えてください。	2013/5/1 13:48	336件
29	道路・交通	鎌倉駅周辺の年末年始の交通規制時の通行許可について教えてください。	2013/5/7 15:40	317件
30	ごみ・リサイクル	指定のごみ袋はありますか？	2014/12/12 9:39	315件
31	建築・住宅	4メートル未満の狭い道などが、建築基準法に基づく道路に該当しているかを知りたい。	2013/4/23 20:13	312件
32	税金	固定資産税・都市計画税の納期限は？	2014/9/22 9:26	307件
33	教育	私立幼稚園等補助金について教えてください。	2014/11/17 12:00	303件
34	イベント・観光	平成26年「成人のつどい」について知りたい。	2013/5/1 11:57	298件
35	イベント・観光	吉屋信子記念館の一般公開日を知りたい。	2014/4/21 9:28	289件
36	建築・住宅	用途地域、建ぺい率や容積率、その他の建築行為に係る規制を調べたいのですが？	2013/4/24 17:02	276件
37	健康・医療	乳幼児健康診査について知りたい。	2014/4/14 14:11	274件
37	子育て	保育料について教えてください。	2013/4/30 18:09	274件
39	戸籍	日本人同士での婚姻届を出したいのですが？	2013/5/14 16:53	264件
40	行政データ	条例や規則は、どこで閲覧などをすることができますか？	2013/5/8 11:56	255件
41	道路・交通	撤去された自転車の保管場所・返還方法を教えてください。	2013/5/7 16:30	247件
41	市民相談	タヌキやアライグマ、ハクビシンが庭に入ってくるのですが？	2013/5/10 17:04	247件
43	まちづくり	宅地造成工事規制区域では、どのような規制がされるのかわかりたい。	2013/4/26 11:44	246件
44	税金	固定資産税の路線価と相続税の路線価の違いは何ですか？	2014/9/22 10:16	243件
45	健康・医療	妊婦健康診査について知りたい。	2013/4/26 17:57	242件
46	建築・住宅	建物を新築した場合の住居表示に関する手続きについて教えてください。	2013/4/23 20:36	234件
47	労働	消防職員の採用試験は、いつごろ実施されますか？	2013/4/30 16:09	233件
48	建築・住宅	埋蔵文化財の取り扱いについて知りたい。	2013/4/23 20:22	232件
49	戸籍	婚姻届など、戸籍の届書の訂正の仕方を教えてください。	2013/4/24 16:40	228件
50	子育て	児童手当の申請をしたい。	2013/4/30 18:28	223件

資料) 秘書広報課提供を編集

5.1.3 結果の総括（市民ニーズ）

市民ニーズの把握に関して、市ホームページへのアクセス状況等から、調査した結果の総括を行った。

（１）市ホームページへのアクセス状況

市民が利用している市ホームページのポータル、固定情報についてアクセス数を調べた結果、市民生活や観光に関連するページへのアクセスも確認できたが、「鎌倉市議会」、「職員募集」、「産業・まちづくり」、「健康・福祉・子育て」、「教育・文化・スポーツ」等多岐の分野にアクセスが分散しており、ここからオープンデータに繋がる市民ニーズを掴むことは難しいと考えられる。

オープンデータのポータルへのアクセス順位から、市ホームページ内のアクセス総数のうち、オープンデータの関連のアクセス数は 0.3%程度となっており、市ホームページ内のアクセス順位においても、オープンデータホームページの順位は、66 位（9 月）から 150 位（12 月）へと時間の経過とともに下がっている。オープンデータポータル内のアクセス順位から市民が求めている分野の傾向は分かるが、オープンデータに対する直接的なアクセス数は少なく、興味があるデータがなければアクセスすることはないように思われる。また、アクセスしたとしても、データがどのように活用できるかの判断は市民には難しいと考えられる。

市ホームページ上の「よくある質問」へのアクセスについては、「戸籍・住民票」、「イベント・観光」、「税金」という順に多くなっている。日常生活で必要となる質問や、市の特徴でもある観光に関する質問が多いことが分かる。

市のホームページに入る際に設定されたキーワードから、観光や市民生活に関連した鎌倉国宝館、源氏山公園、歴史、ゴミなどのキーワードが高いことが分かる。

（２）その他

市ホームページへのアクセス状況とは別に、情報公開制度や更新頻度の高い市のホームページについて調査を行ったが、市民が求める情報ニーズを確認することができなかった。

また、他市担当者の話から、現段階ではオープンデータがどの様に活用できるかの判断は市民には難しいのではないかと考えられたため、具体的な方針を検討するとき（企業がアプリを開発する段階等）に、市民にアンケートを行うことが効果的であると判断した。

5.2 観光客ニーズ

5.2.1 観光アンケート調査の実施

(1) 目的

鎌倉市は、年間2,000万人³⁰を超える観光客が訪れる観光都市であることから、観光客が求める情報ニーズを把握することを目的に、観光アンケート調査を実施することとした。

実施にあたっては、観光商工課で定期的に行っている観光アンケートを基本とし、鎌倉観光する目的、必要としている情報などについて調査を行った。

(2) 概要

調査については、観光商工課の協力を得て、調査地にて観光客に聞き取り形式の調査を行った。調査に使用したアンケート用紙は巻末資料のとおり。

① 調査日時

- ・平成26（2014）年9月21日（日） 8：30～12：00
- ・平成26（2014）年9月23日（火） 12：00～17：00 ※祝日

9月21日は、観光客が観光場所に訪問する前の意見を聴くことを目的に、午前には調査員2名で調査を行った。9月23日は、観光商工課との共同実施として午後に調査員6名で調査を行った。

写真5-1 アンケート調査実施の様子(高德院)

② 調査場所

- ・鎌倉駅西口（21日）
- ・高德院（大仏）（23日）

③ 回答総数

- ・27件（21日）
- ・177件（23日）

④ 内容

- ・回答者の属性について
- ・鎌倉にきた主な目的
- ・鎌倉の情報を事前にどのような方法で調べたか
- ・公衆トイレの場所・使いやすさ
- ・鎌倉を観光する際に必要な情報



³⁰ 平成25（2013）年の延観光客数は2,308万人

- ・観光中に災害が起きたときに何を頼りにするか

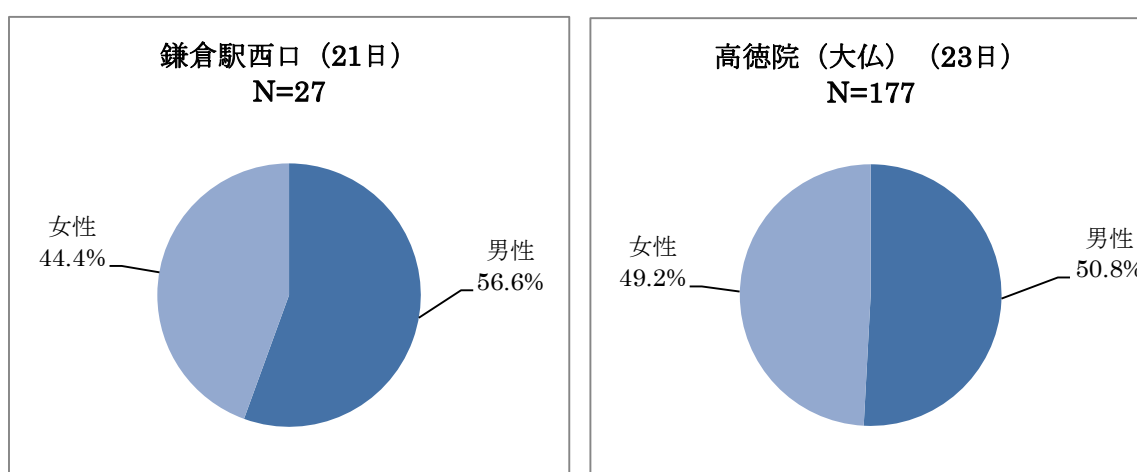
(3) 結果

アンケートの主な結果について記載する。

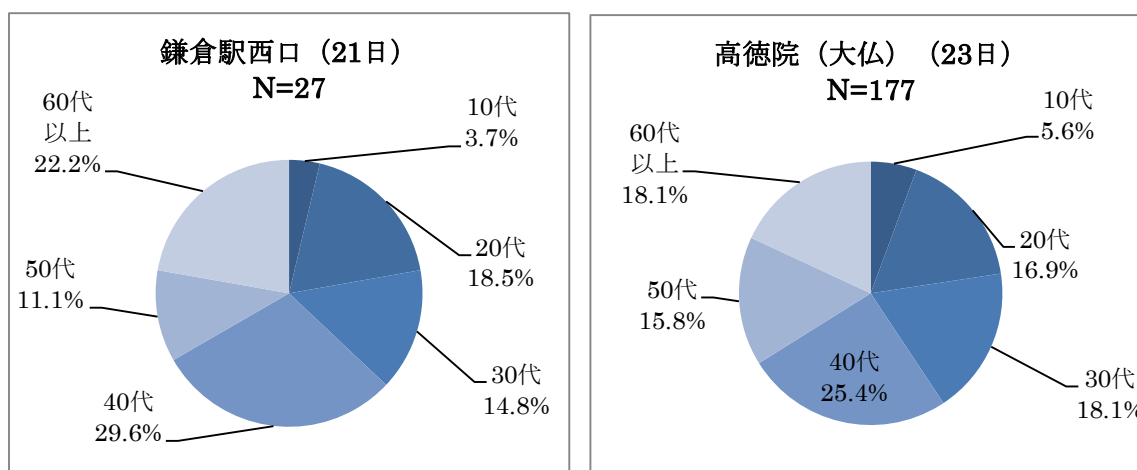
① 回答者の属性について

回答者の属性は、図表5-8～5-10のとおりであり、年代では40代以上が約6割を占めている。居住地別では、神奈川県内が4割前後となっており、東京都を含めると6割前後の観光客が鎌倉を訪れている。

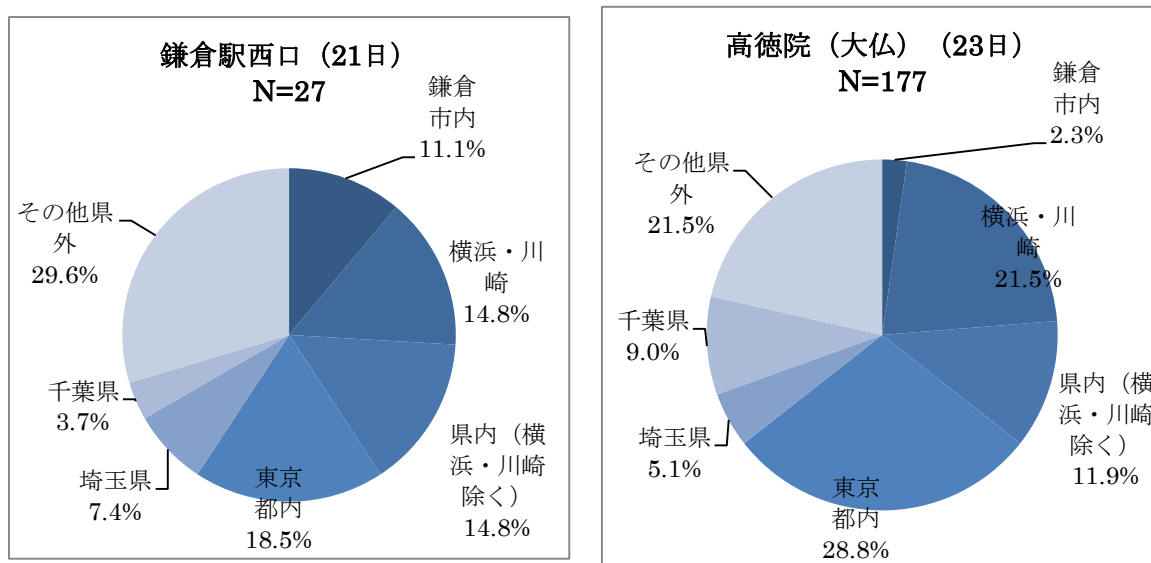
図表5-8 性別



図表5-9 年齢



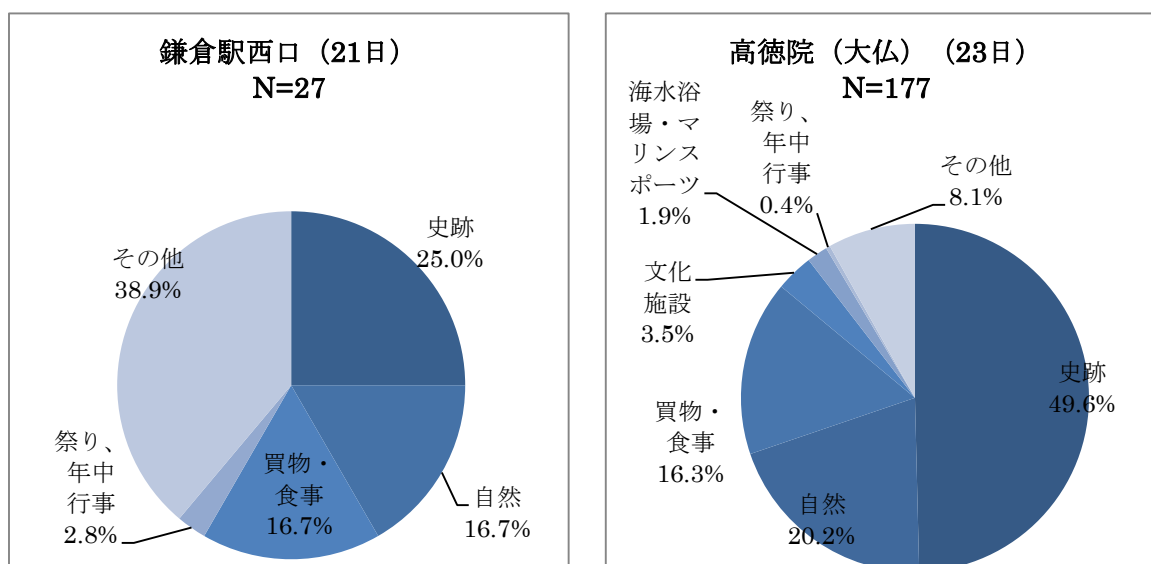
図表5-10 居住地



② 鎌倉に来た主な目的

鎌倉に来た主な目的は、調査場所の違いもあるが両日とも史跡が最も多く、史跡以外では自然、買い物・食事がそれぞれ2割弱となっている。

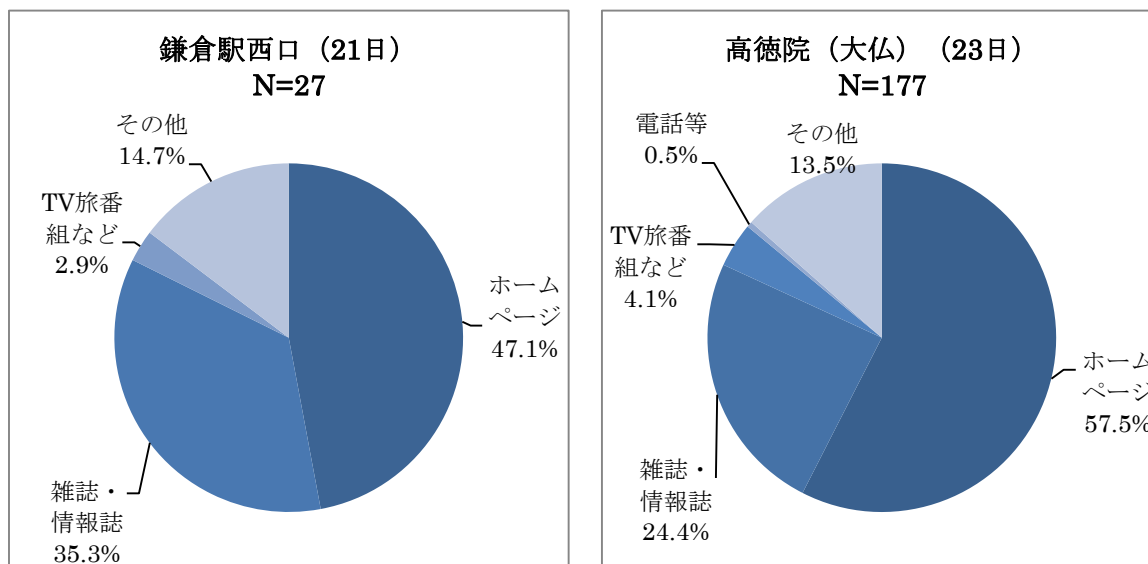
図表5-11 鎌倉に来た主な目的



③ 鎌倉の情報を事前にどのような方法で調べたか

両日ともホームページが最も多く、インターネットを利用して事前に情報を得ていることが分かる。回答者の8割強がホームページと雑誌・情報誌から情報源を得ている。

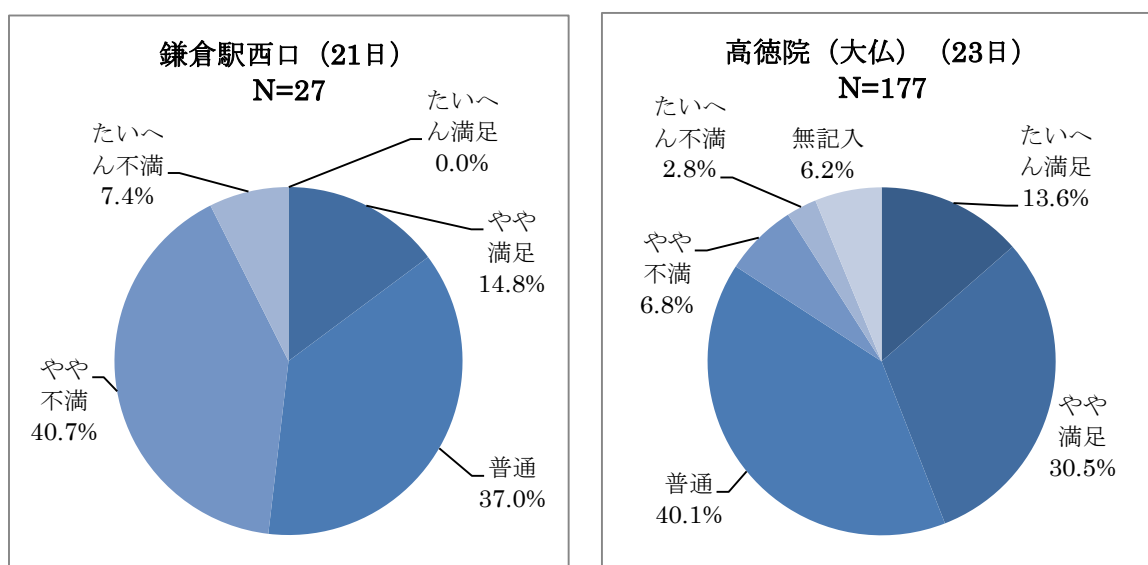
図表5-12 鎌倉の情報を事前にどのような方法で調べたか



④ 公衆トイレの場所・使いやすさ

公衆トイレの場所・使いやすさでは、調査場所により回答の違いはあるが、回答総数で考えると普通が最多であった。

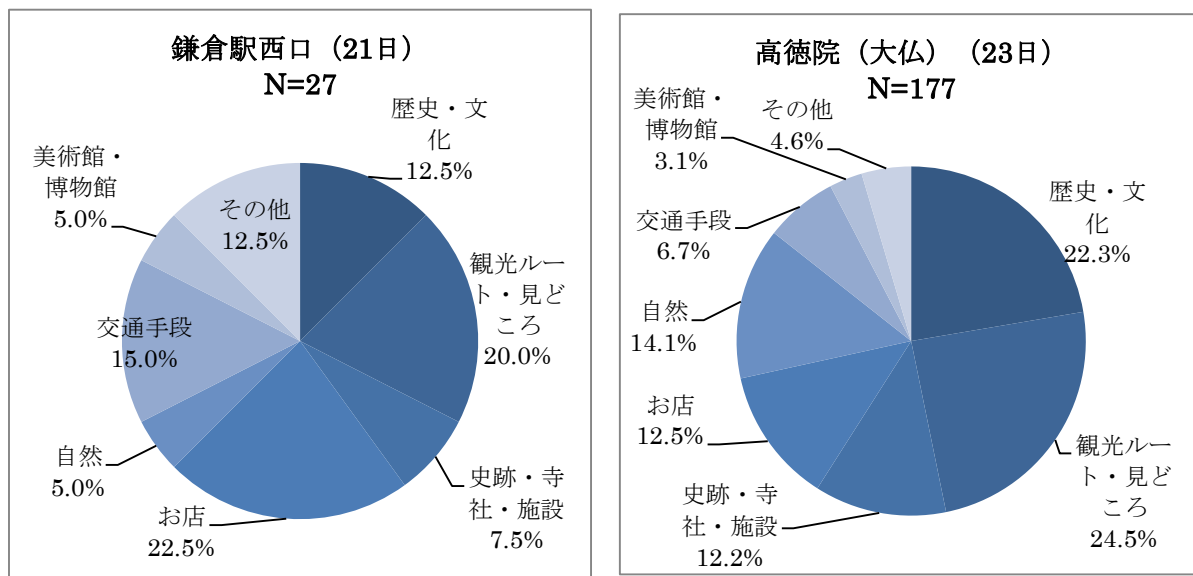
図表5-13 公衆トイレの場所・使いやすさ



⑤ 鎌倉を観光する際に必要な情報

鎌倉を観光する際に必要な情報としては、観光ルート・見どころが比較的多いが、偏った回答はみられなかった。

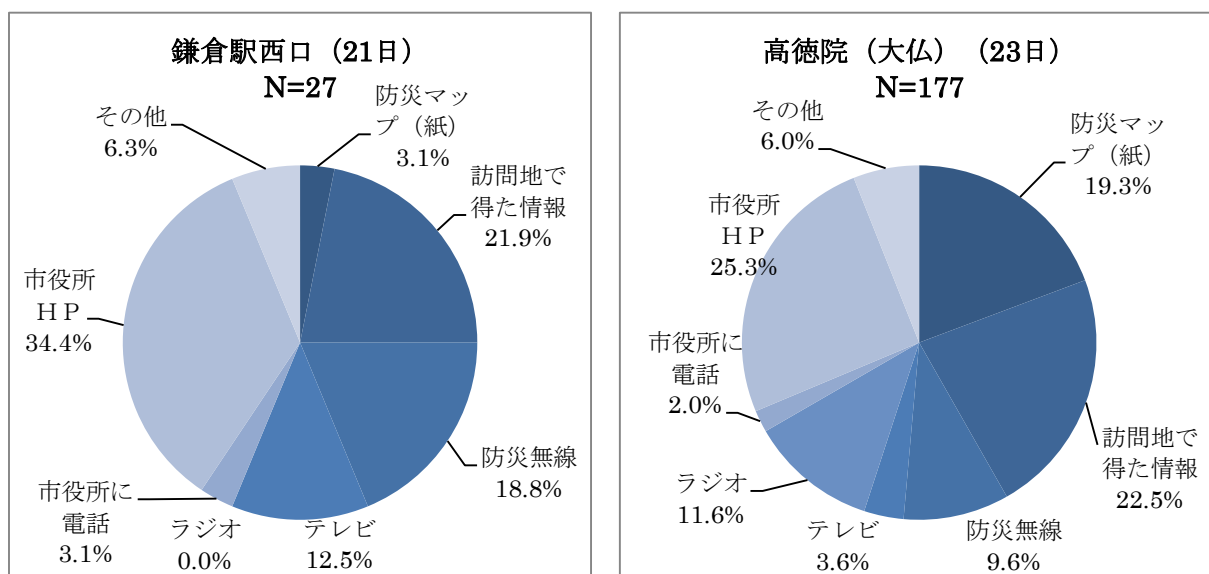
図表5-14 鎌倉を観光する際に必要な情報



⑥ 観光中に災害が起きたときに何を頼りにするか

観光中の災害時における情報源は、市役所ホームページ（パソコン・スマートフォン）が最も多く、次に訪問地で得た情報であった。

図表5-15 観光中に災害が起きたときに何を頼りにするか



5.2.2 過去の来訪者アンケート結果

観光商工課が発行している平成24（2012）年度版から平成26（2014）年度版「鎌倉の観光事情」中の、来訪者アンケート結果（平成23（2011）年度、平成24（2012）年度、平成25（2013）年度に実施したアンケート結果）を抜粋し、観光客のニーズの参考としてまとめた。

図表5-16 過去の来訪者アンケート結果（単位：％）

居住地

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
市内	1.8	9.5	8.4
市外（横浜・川崎）	18.0	24.4	25.4
市外（横浜・川崎を除く）	80.2	66.1	66.2

鎌倉に来た主な目的（複数回答）

選択率	平成25年度	平成24年度	平成23年度
神社仏閣・史跡	48.9	63.0	61.4
ハイキング・自然	15.9	33.8	32.2
買い物・食事	22.9	24.4	25.3
文化・美術	3.5	9.4	5.2
その他	8.8	14.7	16.4

事前に情報を調べた方法（複数回答）

選択率	平成25年度	平成24年度	平成23年度
市観光商工課HP	37.3	39.6	39.3
鎌倉市観光協会HP	3.7	13.3	11
民間HP	2.6	1.5	1.4
雑誌・情報誌	31.6	25.6	28.6
他	(24.8)	(20.0)	(17.7)

駅や街なかでの誘導サイン・看板等の満足度

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
たいへん満足	22.5	19.2	19.5
やや満足	28.1	41.5	33.7
普通	39.2	30.2	34.2
やや不満	8.1	7.6	10.5
たいへん不満	2.2	1.5	2.1

公衆トイレの場所や使いやすさなど

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
たいへん満足	10.6	13.0	12.2
やや満足	14.8	30.4	26.0
普通	56.0	42.0	47.6
やや不満	15.4	12.2	12.4
たいへん不満	3.2	2.4	1.7

市内での交通機関を含めた移動のしやすさ

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
たいへん満足	15.3	14.3	14.5
やや満足	27.1	38.6	32.0
普通	39.6	34.7	42.0
やや不満	15.4	10.1	9.4
たいへん不満	2.6	2.4	2.1

観光する際にどのような情報が必要でしたか（複数回答）

選択率	平成25年度	平成24年度	平成23年度
歴史文化	17.5	42.0	40.7
観光ルート	24.2	33.7	31.0
史跡・施設	11.4	25.9	26.9
飲食・土産物	17.8	24.1	18.5
自然・公園	13.3	23.0	23.7
交通	8.9	15.0	12.1
文化・美術	3.0	8.5	6.2
その他	4.0	4.1	2.3

資料）観光商工課「鎌倉市の観光事情（平成24～26年度版）」

5.2.3 結果の総括（観光客ニーズ）

観光客ニーズの把握に関して、平成26（2014）年9月21日（日）及び9月23日（火）に行ったアンケート調査及び、過去のアンケート調査から結果の総括を行った。

①「鎌倉にきた主な目的・鎌倉を観光する際に必要な情報」から

23日は、調査場所が高徳院であったため、史跡目的の観光客が多かったと思われるが、過去の調査結果をみても史跡が約5～6割、自然鑑賞約2～3割とほぼ同様な結果となっている。（21日は、鎌倉駅西口で調査したこともあり、史跡目的の観光客が23日に比べ少ない結果となった。）

鎌倉にきた主な目的は、史跡（神社仏閣・史跡巡り）が多いことから、史跡情報をオープンデータ化することにより、さらに効率的な観光地巡りが可能になると考えられる。

観光客の中には、鎌倉の自然を楽しむという意見もあり、市内ハイキングコース・公園や寺社仏閣の開花及び紅葉情報等がデータとして公開できれば、有用なものができるのではないかと考えている。

アンケート調査を行った中で、史跡や鎌倉の自然を巡る観光ルートについての問合せが

多くあったことから、位置情報、歴史、自然情報（開花や紅葉等）を公開することで、それぞれの観光客の観光目的を満足する観光ルートの提案ができるのではないかと考えている。

②「公衆トイレの場所・使いやすさ」から

アンケート結果から普通が最多であったが、今後公衆トイレの位置情報を公開することで、より利便性が高まると思われる。ただし、不満が少ないことを考えると、コンビニや食事をした店舗でトイレを利用している可能性もあるため、公衆トイレ以外にも民間で無料使用することのできるトイレの情報提供を受けられれば、さらに利便性が増すのではないかと考えている。

③「観光中に災害が起きたときに何を頼りにするか」から

アンケート結果から、市役所ホームページの回答が3割前後となっており、災害時の情報源として市ホームページが期待されている。現在市では、避難所の位置情報をオープンデータとして公開しているが、避難ルート等を含め災害時に必要となる情報を随時公開していくことで、オープンデータを活用したアプリの開発につながるのではないかと考えている。

④その他

「交通手段」は圧倒的に公共交通機関が多く、市で行っている「鎌倉フリー環境手形」及びその「協賛店、協賛寺社及び協賛美術館等」情報をオープンデータ化すれば、市の施策を併せてPRすることができるのではないかと考えている。

このアンケート情報のオープンデータ化。例えば、観光客の「1日1人あたりのお土産代推移（年度別）」は、商工業者の参考資料になるのではないかと考えている。

アンケート調査を行っている際、小学校の社会科で大仏について学習したいという親子に会い、「『大仏の作り方』が手軽に調べられたらうれしい。」という話があった。このように、少し踏み込んだ内容を提供するアプリがあれば喜ばれると感じた。

5.3 考察

現時点において、市ホームページのアクセス状況等からオープンデータの認知度は低く、どの様に活用できるかの判断は市民には難しいと判断して良いと考えている。具体的な方針を検討するとき（企業がアプリを開発する段階等）に、市民・観光客のニーズを調べることで、より効果的な調査資料となるものと考えられる。その中で、今回調査した市ホームページのアクセス状況と観光アンケートから考察すると、観光、防災、交通に関する情報が、市民・観光客ニーズで求められているのではないかと考えている。

観光に関しては、史跡、自然、買い物が鎌倉を訪れる主な目的となっており、観光ルートを含め事前に調べていることが多いことから、史跡（神社仏閣を含む）の位置、歴史などの情報、鎌倉の自然（紅葉や開花等）の情報、買い物や食事のできる店舗の情報、トイレの位置などを含め、いろいろな目的を持った観光客に情報を提供することができる観光ルートの提案ができれば良いのではないかとと思われる。

防災、交通に関しては、市民・観光客の両面で必要となる情報であり、防災においては近年の震災等も関係し、観光アンケートを行った中でも観光客に関心が高かったため、避難所、消火栓、給水所（物資配布所を含む）等の位置情報、津波・地震等の避難ルートを提供することで、市民・観光客の意識向上とサービスに繋がっていくのではないかと考えている。

また、交通規制等（年末の交通規制等）を含めた道路交通情報や、道路工事の情報を提供することで、市民・観光客の利便性の向上に繋がっていくものと考えている。

6 オープンデータ推進指針（案）の提案

本章では、これまでのオープンデータに関する調査・研究を踏まえた上で、本市のとるべき姿勢を整理し、オープンデータ推進指針（案）として示す。

6.1 オープンデータ推進の目的・効果の再整理

本市がオープンデータを推進する目的は、データを公開することにより、行政に対する市民の信頼性の向上や市民生活における利便性の向上、市民等との新たな協働、事業機会の創出などを図ることである。

特に1章にて触れたが、本市をはじめ地方自治体におけるオープンデータの取り組みは、まさに始まったばかりである。しかし、情報技術の発展は速いため、今後の国（特に内閣官房・総務省）の動向には注視していく必要がある。

また、本市の保有する情報は、市民の共有財産であることから、今後、オープンデータにおける市の姿勢に対する市民等の関心は、高まっていくことが予想される。

以下に、オープンデータ推進の主な目的・効果を挙げていく。

（1）本市の経済活性化、新事業の創出

市内で活動する事業者などが、公開されたデータの編集、加工、分析などを行い、市場経済で活用することで、様々な分野で新たなビジネス又はサービスが創出され、本市の経済活性化及び市内事業者の振興に寄与する。

また、データを活用した様々なアイデアが生じることにより、事業機会の創出につながる。

（2）データの共有による地域課題の解決

オープンデータを利用して情報を共有することにより、行政と市民等において、地域課題への理解の深まりや解決に向けての行動促進など、地域コミュニティの活性化等が期待される。

また、行政と市民との新たな協働ツールとして、オープンデータの活用が期待される。

（3）行政の透明性・信頼性の向上

本市が保有する情報をオープンデータとして公開することにより、様々な手法による分析・検証が可能となる。

また、他自治体との比較・検証も可能となることから、行政評価の一助となることも期待され、結果として行政の透明性や信頼性の向上が図られる。

（4）行政における業務の高度化・効率化

本市が保有する公共データを、市ポータルサイト等にて公開することにより、データ保有元以外の部署において、従前は人的手段により得ていたデータが、直接入手可能となる

ことは、行政内部の業務効率の向上に著しく寄与する。

また、データ提供による新しいサービスにより、市民に対する利便性向上への波及効果や、市民が窓口に出向いたり、電話にて問合せなければならなかった事案の減少が期待される。

さらに、政策決定などにおいて公共データを効果的に分析することにより、業務の高度化、効率化が図られる。

6.2 公開するデータの形式等の考え方

(1) 機械判読に適したデータによる公開

オープンデータ化するデータについては、それをコンピュータで機械的に読み取り、処理して再利用することを考慮したデータの構造（タグの付け方、表の形式等）とするよう努めるものとする。

3章におけるアプリなどのシステム開発者からすると、APIやJSON形式でのデータ提供が求められているが、そもそも本市職員でこれらの形式データを扱える者は少数であり、日々の業務との連立は非常にハードルが高いと言わざるを得ない。また、仮にデータを作成するシステムを導入したとしても、その費用対効果に現状では疑問が残るのではないだろうか。

そのため、優先的に公開すべきものは、既に本市ウェブサイトにて公開しているデータなど、可能なものから、特定のアプリケーションに依存しないデータ形式（例：CSV等）として公開し、さらに高度な利用が可能なデータ形式（例：RDF、LoD等）での公開について検討しつつ、国・県等の支援・動向も併せて注視していく必要がある。

(2) 公開情報の二次利用の原則

オープンデータとして公開した情報は、営利目的・非営利目的を問わず、市民等の幅広い活用を促進するため、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを使用し、利用条件を明示した上で、二次利用を認めることを原則とする。

なお、著作権法（昭和45年法律第48号）の範囲内で、可能な限り二次利用を認めるクリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示における「CC BY」となるよう検討する。しかし、著作権法及び個別法の規定以外の理由により二次利用を制限する場合には、その理由を併せて表示することとする。

さらに、情報の作成時など二次利用のために必要な情報を可能な限り提供し、注意事項及び前提となる条件などを掲示することにより、データの信用度を確保しなければならない。

また、今後オープンデータの取り組みが広まるにつれ、悪意ある者の改変データの頒布や、あたかも市が作成したかのように利用者を混乱させるようなデータが作られないとは

限らないため、二次利用者が作成した情報により、第三者が損害を被った場合、本市はその責を負わない旨を明示する必要がある。

6.3 公開するデータの種類

(1) オープンデータ化の対象となる情報

本市が保有する情報のうち、本市ウェブサイトに掲載し公開・公表しているものについては、原則としてオープンデータ化の対象とする。

また、新たなサービスの創造を期待するためにも、市が保有する情報のうち、データ化に関する負担が軽いものにおいては、積極的にオープンデータ化されたい。

(2) 重点的にオープンデータ化を推進する項目

これまでの各種ヒアリング調査を踏まえ、図表6-1に掲げる情報については、重点的にオープンデータ化を進めるべきである。

ただし、個人情報³¹及び具体的かつ合理的な理由により二次利用が認められないものについては、オープンデータ化の対象から除く。

図表6-1 重点的にオープンデータ化を推進する情報

統計情報、公共施設の位置情報、観光・文化財情報、産業情報、防災・減災情報、予算・決算情報、調達情報、医療・健康・福祉情報、環境情報、まちづくり情報、交通情報
その他政策決定に資する情報

(3) 公開するデータの拡大

保有している情報のうちニーズの高いもの（行政内部からのニーズを含む）について、その必要性・業務量等を検討した上で、可能なものから順次作成、公開する。

新たに作成、取得又は加工等する必要がある情報については、オープンデータ化するための基盤が整備された後、順次作成、公開する。

特に、リアルタイムデータを活用したいという開発者が多く、また、情報を提供する者にとっても情報をすぐに伝えたいという希望はあるが、技術的、体制的に課題が多く、今後技術発展等に期待する。

³¹個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）

6.4 利活用を促す仕組み

(1) 利活用推進のための支援

本市ウェブサイト上において、視認性の良い場所に、オープンデータポータルサイトを構築することは言うまでもなく、市民等からの利活用の提案等があった場合には、その趣旨、内容を検討した上で、必要に応じて各部署が連携し、これを支援する。

(2) 民間との協働による利活用の推進

市民、企業、NPO等の利用者のニーズの把握に努めるとともに、民間が行う利用促進の取り組みについては、その趣旨及び内容を検討した上で、協働により積極的に推進する。

(3) 利活用に関する研究

民間や大学などと連携し、オープンデータの利活用又は利用拡大の在り方などについての研究を行う。

(4) 市の活性化のために

2章における横浜市・流山市や先進都市の事例において、オープンデータを活用した市民参加型のイベントを実施することによって、新たな交流の機会が創造されており、本市の参考とすることができる。これは、オープンデータを手段としながら、行政と市民とが、地域課題を共有し、その解決への一助としているところに大変意義がある。

6.5 市の取り組み体制

(1) 担当部署について

本市の保有する行政データは膨大であるため、オープンデータ化は担当部署において指揮をとることが効率的・効果的である。また、公開に関するデータの技術的課題等に対応するためには、情報システム関連の知識が必要であるため、本市の情報政策部局の支援等を受けることが肝要となる。

(2) 職員の意識向上のための取り組み

オープンデータに対する職員全体の意識は、まだ低調である。オープンデータはコストではなく、本市の重要なコンテンツの一つであるという認識を広めるため、継続的な職員研修を実施する必要がある。

6.6 鎌倉市オープンデータ推進指針（案）

本市のオープンデータ推進に資するよう、鎌倉市オープンデータ推進指針（案）を次頁に示す。

鎌倉市オープンデータ推進指針（案）

1 本指針の目的

本指針は、国が策定した「電子行政オープンデータ戦略（平成24（2012）年7月IT戦略本部決定）」や「世界最先端IT国家創造宣言（平成25（2013）年6月閣議決定）」を踏まえ、公的データの利活用を促進することにより、市民生活の向上や企業活動の活性化を図り、以って社会経済の発展に寄与するため、本市がオープンデータを進める際の基本的な考え方及び取り組みの方向性を示すものである。

2 オープンデータを推進する意義・目的

オープンデータを推進する意義・目的は、次のとおりとする。

（1）本市の経済活性化、新事業の創出

市内で活動する事業者などが、公開されたデータの編集、加工、分析などを行い、市場経済で活用することで、様々な分野で新たなビジネス又はサービスが創出され、本市の経済活性化及び市内事業者の振興に寄与する。

また、データを活用した様々なアイデアが生じることにより、事業機会の創出につながる。

（2）データの共有による地域課題の解決

オープンデータを利用して情報を共有することにより、行政と市民等において、地域課題への理解の深まりや、解決に向けての行動促進など、地域コミュニティの活性化等が期待される。

（3）行政の透明性・信頼性の向上

本市が保有する情報をオープンデータとして公開することにより、様々な手法による分析・検証が可能となる。

また、他自治体との比較・検証も可能となることから、行政評価の一助となることも期待され、結果として、行政の透明性や信頼性の向上が図られる。

（4）行政における業務の高度化・効率化

本市が保有する公共データを、市ポータルサイト等にて公開することにより、データ保有元以外の部署において、従前は人的手段により得ていたデータが直接入手可能となることは、行政内部の業務効率の向上に著しく寄与する。

また、データ提供による新しいサービスにより、市民に対する利便性向上への波及効果が期待される。

さらに、政策決定などにおいて公共データを効果的に分析することにより、業務の高度化、効率化が図られる。

3 オープンデータ推進のための基本原則

本市においてオープンデータを推進するための基本原則は、次のとおりとする。

(1) 機械判読に適したデータによる公開

オープンデータ化するデータについては、それをコンピュータで機械的に読み取り、処理して再利用することを考慮したデータの構造(タグの付け方、表の形式等)とするよう努める。

また、可能なものから、特定のアプリケーションに依存しないデータ形式(例:CSV等)で公開するものとし、さらに高度な利用が可能なデータ形式(例:RDF等)での公開については、今後、国・県等の動向により検討する。

(2) 公開情報の二次利用の原則

オープンデータとして公開した情報は、営利目的・非営利目的を問わず、市民等の幅広い活用を促進するため、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを使用し、利用条件を明示した上で、二次利用を認めることを原則とする。

なお、著作権法(昭和四十五年法律第四十八号)の範囲内で、可能な限り二次利用を認めるクリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示における「CC BY」となるよう検討する。

しかし、著作権法及び個別法の規定以外の理由により二次利用を制限する場合には、その理由を併せて表示することとする。

(3) 二次利用のために必要な情報及び免責事項の表示

情報の作成時など二次利用のために必要な情報を可能な限り提供し、注意事項及び前提となる条件などを掲示する。

また、オープンデータの二次利用者が作成した情報により第三者が損害を被った場合、本市はその責は負わない旨を明示する。

4 公開するデータの種類

(1) オープンデータ化の対象となる情報

本市が保有する情報のうち、既に本市ウェブサイトに掲載し公開・公表しているものについては、原則としてオープンデータ化の対象とする。

(2) 重点的にオープンデータ化を推進する項目

次に掲げる情報については、本市の地域課題や政策決定の解決に資するよう、重点的にオープンデータ化を進める。ただし、個人情報及び具体的かつ合理的な理由により二次利用が認められないものについては、オープンデータ化の対象から除く。

- ア 統計情報、公共施設の位置情報、観光・文化財情報、産業情報、防災・減災情報、予算・決算情報、調達情報、医療・健康・福祉情報、環境情報、まちづくり情報、交通情報
- イ その他政策決定に資する情報

(3) 公開するデータの拡大

保有している情報のうちニーズの高いもの(行政内部からのニーズを含む)について、そ

の必要性・業務量等を検討した上で、可能なものから順次作成、公開する。

また、新たに作成、取得又は加工等する必要のある情報については、オープンデータ化するための基盤が整備された後、順次作成、公開する。

5 推進体制

本市の保有する情報は膨大であるため、オープンデータ化は担当部署において指揮をとることが効率的・効果的である。また、公開に関するデータの技術的課題等に対応するためには、情報システム関連の知識が必要であるため、本市の情報政策部局の支援等を受けることが肝要となる。

また、オープンデータに対する職員全体の意識を向上させるためには、オープンデータはコストだけではなく、本市の重要なコンテンツの一つであるという認識を広めるため、職員研修を継続的に実施する必要がある。

6 本指針の改定

本指針は、今後の国における検討及び技術の進展などを踏まえ、随時改定していくものとする。

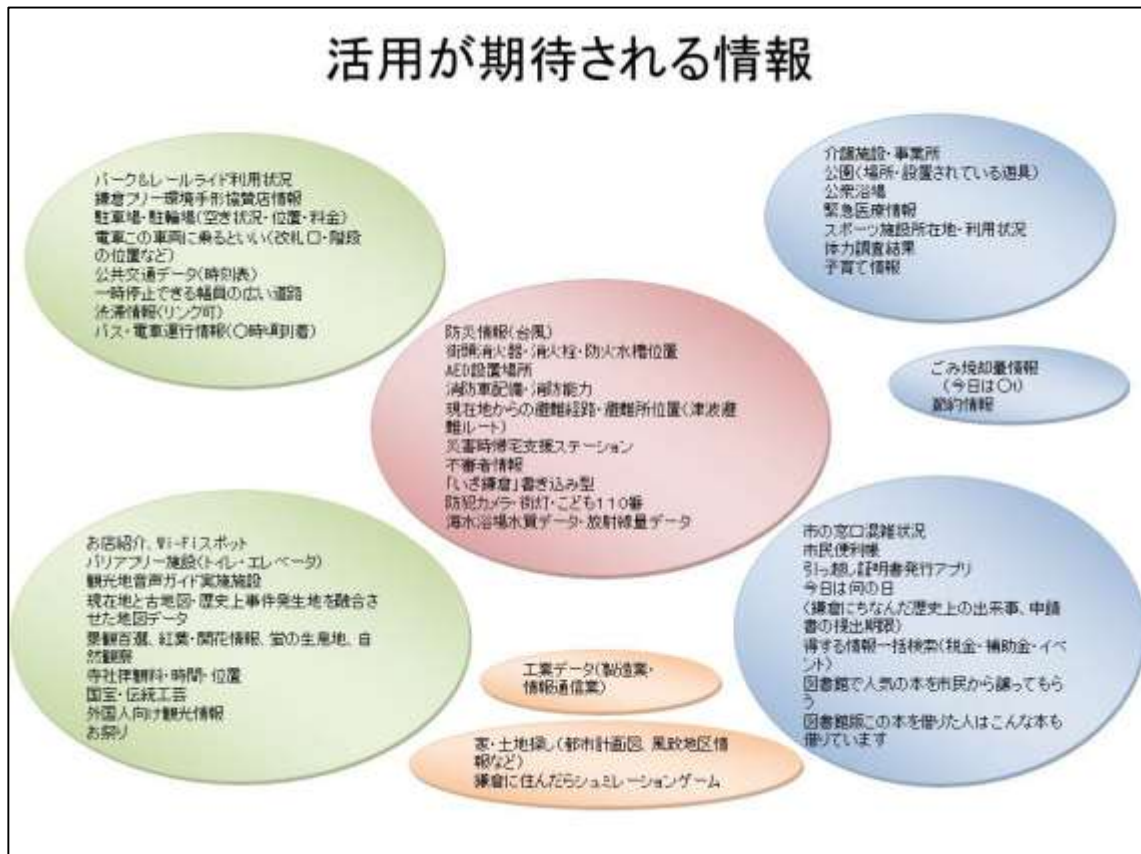
7 新たな活用の提案

最後に、オープンデータの新たな活用例について、模擬アイデアソンの体験も兼ねて、チームにおいて検討したため、提案する。今後、本市において、具体的にオープンデータの活用を考える際に少しでも参考・ヒントになれば幸いである。

7.1 模擬アイデアソンの実施

本研究を行うにあたり、平成26（2014）年7月22日に実施した第3回チーム会議において、オープンデータの活用について、各メンバー白紙の状態、チームによるブレインストーミングを行っている。その時の結果は、図表7-1で示したとおりであるが、その際に、活用分野として大きくとらえたのが、図表7-2で示した「市民生活」と「観光」の2分野であった。

図表 7-1 活用が期待される情報（ブレインストーミング結果）



観光

観光
文化財
イベント

市民生活

公園
スポーツ
子育て
施設

防災
医療
交通

また、「観光」分野については、3章の開発者の視点でも述べたとおり、鎌倉という特性から、観光、寺社に関する情報が特に活用が期待されるとの指摘があること、鎌倉に特化した観光アプリがすでに開発されていること、さらには、5章における市民ニーズ、観光客ニーズが高いことが分かっている。

こうした分析を踏まえ、最後に改めてオープンデータの活用について考える際に、当初、我々が活用分野として考えた「市民生活」と「観光」分野に再度焦点を当て、提案としてまとめることとした。

提案としてまとめる際に行った方法等は、以下のとおりである。

日 時	平成27（2015）年1月30日（金）10時30分から12時00分まで （第20回チーム会議の時間内において実施）
方 法	「市民生活」と「観光」のグループに分かれて、模擬アイデアソンを実施。最後にグループで発表する。
参加人数	「市民生活」・・・6人、「観光」・・・7人
検討内容	グループごとに、本市のデータ（オープンデータ化されているか否かに関わらず）を活用したアプリ等のアイデアを考え、対象、情報、方法、

写真 7-1 模擬アイデアソンでの発表風景

効果の4項目にまとめる。



7.2 提案① 市民生活

「市民生活」分野でオープンデータの活用を検討するにあたっては、行政手続きが必ず生じ、本市で生活するに際し、ごみの出し方や市民サービスなど様々な行政情報を必要としている、本市に転入してくる転居者にターゲットを絞り、アイデアソンを行うこととした。

アイデアソンの結果は、次のとおりである。

(1) 対象

本市に転入してくる転居者を対象とする。

(2) 情報

転居者に対し、すぐに利用できる情報をオープンデータとして次のとおり提供する。

ハザードマップ、投票所、ごみの出し方（分別・収集の曜日）、公園、病院、広報（イベント・予防接種）、税金、お店、学校（学区）、申請書の一覧、窓口混雑情報（窓口を訪れる日の混雑情報、過去の窓口件数） など。

(3) 方法

パソコン及びスマートフォンからアプリ等で情報を提供する。

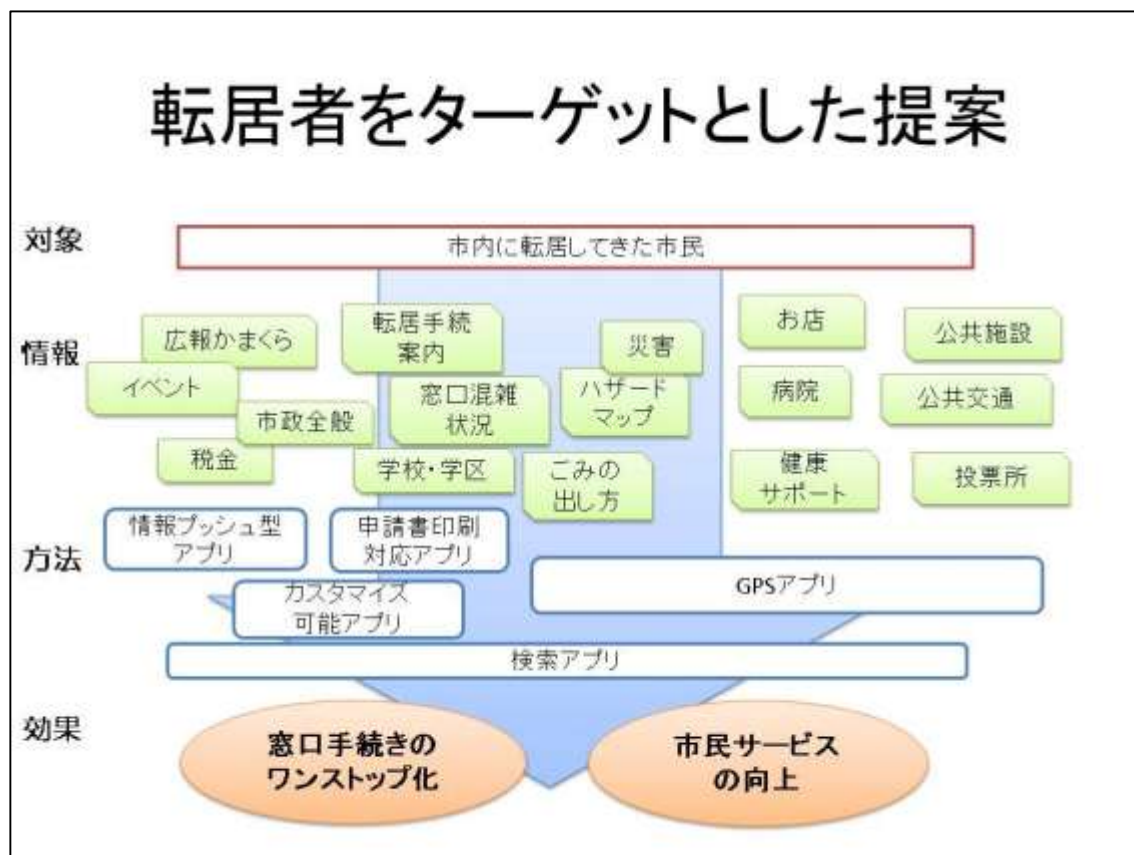
(4) 効果

転居者が、鎌倉市の行政サービスの情報を手軽に入手することが可能になる。

また、転居に必要な手続きが一目で分かるアプリや、もし、転居者の基本情報（氏名、住所など）をあらかじめ登録しておけば転居に際し必要な手続き書類に基本情報が自動で印刷されるといったアプリが開発できれば、市民による手続き漏れや書類の記入漏れを防ぐことができるだけでなく、何種類もの書類作成の手間が省け、市民サービスの向上につながるのではないかと考える。

また、行政としても、窓口での手続きのワンストップ化が見込まれ、利便性が向上されるものと考えている。

図表 7-3 提案① 市民生活



7.3 提案② 観光

「観光」分野でオープンデータの活用を検討するにあたっては、鎌倉は観光地が密集しており、鶴岡八幡宮や高德院、長谷寺などに観光客が集中する傾向にあること、また、道路が狭くまた休憩場所も限られることから、観光客を分散させるようなアイデアを出してみてはどうかと考えた。

また、ガイドブック等で紹介しているような情報だけではなく、観光の質に特化した視点から観光ルートを紹介することで、観光客数を増やすということから、リピーターの獲得にシフトするようなアイデアを出してみteはどうかと考えた。

上記を踏まえ実施したアイデアソンの結果は、次のとおりである。

(1) 対象

鎌倉市に観光に来る方を対象とする。

(2) 情報

修学旅行生などを対象とした「子ども向けランチ情報」、「オープンスペース情報」、外国人を対象とした「外国語対応の店」、子連れの方や高齢者を対象とした「安全、安心で車の少ない道」、健康を気に留めている方を対象とした「道路情報」など、様々な観光客目線における情報を扱う。

(3) 方法

「ルート案内のアプリ」、「オリエンテーリング」、「かまくら検定クイズと地図を連動させる」等、観光客が興味を引き、簡単に参加できる新たなオープンデータを作る。

(4) 効果

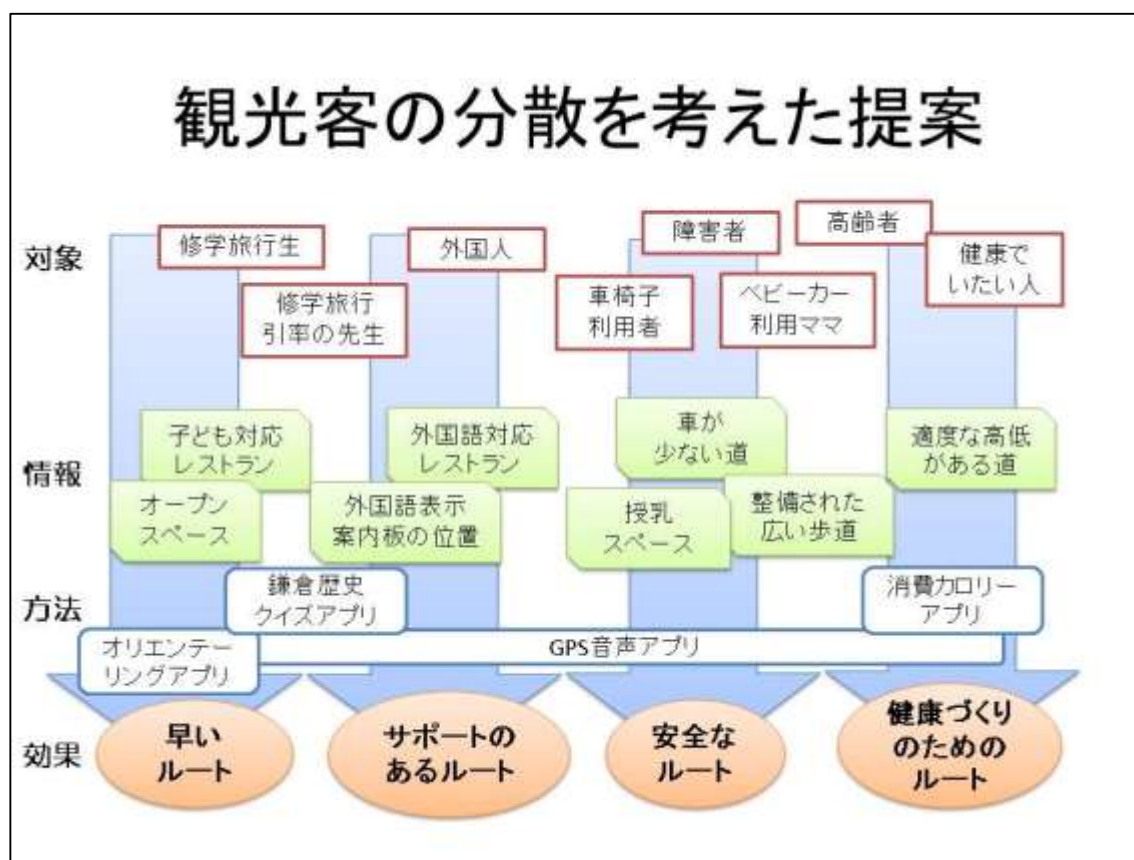
「早いルート」、「安全なルート」、「サポートのあるルート」及び「健康作りのためのルート」を提案することで、回る時間や場所によって観光客を分散することが可能となる。

また、ガイドブックに載っていないルートや興味を引くルート開発により、観光客のみならず、観光客が集中することによる交通渋滞等により、市民生活に支障が生じている地域住民への配慮も期待できるのではないかと考える。

具体的な例を挙げると、本市に修学旅行や遠足で訪れる生徒・児童に対する情報の充実については、ランチや休憩場所といった情報の提供だけではなく、本市の歴史や文化を巡回しながら学べるようなアプリ（クイズ形式などゲーム感覚で楽しめるもの）を開発することで、より鎌倉を理解してもらうことにもつながると考える。

また、健康づくりのためのルートについては、体に適度に負荷のかかる観光ルートを提示し、カロリー表示等を行うアプリにより、観光をしながら健康管理もできるようになるものである。

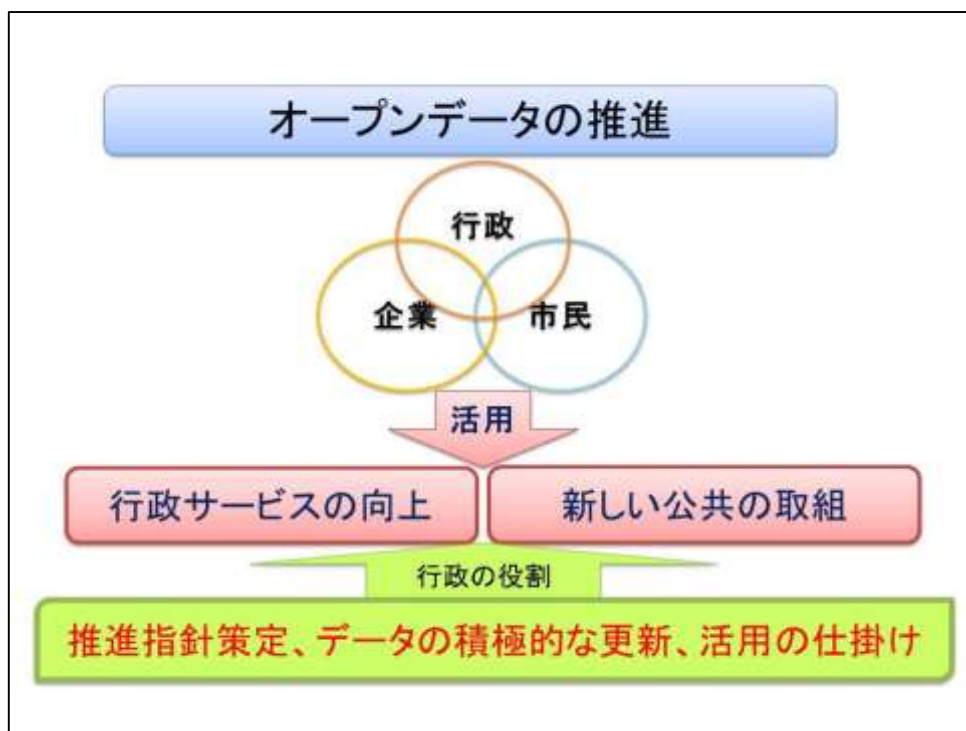
図表 7-4 提案② 観光



最後に、アイデアソンを実施してみて我々が改めて認識したことは、オープンデータの推進は、行政にとっても企業にとっても市民にとっても、様々な活用の可能性が広がっていて、うまく活用されれば、それが行政サービスの向上や、新しい公共の取り組みにもつながるポテンシャルを持っているということである。

そのためにも、推進指針を早期に策定し、市としてのスタンスを明らかにして、積極的に多種多様なオープンデータの公開と、オープンデータを活用してもらうための仕掛けをいろいろ仕掛けていかなければならないと考える。

図表 7-5 オープンデータの推進（まとめ）



おわりに

「オープンデータって何?」、これは、鎌倉草創塾に入塾した際の、チーム員の正直な感想ではないだろうか。それから、平成26（2014）年6月に始まったオープンデータ活用研究プロジェクトチーム会議は、計24回を数えた。さらに実施した、各調査別（他自治体・開発者・職員・サービス消費者）のチームの活動などは、数えきれない。

本研究にて提案した「オープンデータ推進指針（案）」は、本市のオープンデータの発展に向けた基本的事項であり、早期かつ重点的に取り組むべき事項である。

将来、オープンデータやビックデータの推進に伴い発生するであろう利益を、市民が享受できるよう、今後、担当部署においては、国・県・他自治体に留まらず、市民・民間事業者をはじめとした関係者と連携し、本指針（案）の実現に向けて全力で取り組まれない。

また、オープンデータ推進にあたっては、一過性で実験的な取り組みにとどまるものではなく、本市事務事業にしっかりと刻み込まれていくことが求められる。そのためには、市職員のオープンデータへの理解・協力が不可欠であることは、言うまでもないだろう。

特に、オープンデータの歴史は新しく、国においても動き始めたばかりであること、またデータの利用者もいろいろ多岐に渡ることなどを考えると、事業を推進するにあたり、当初のルールを決めたら、何年もそのルールに縛られるものではなく、様々な意見を柔軟に取り入れ、より良いものを作り上げていくことが重要である。

本報告では、オープンデータとして開放された公共データが、鎌倉市民の「共有財産」として活用されることを、期待するものである。

本研究を通じて、多くの方に会い、調査・ヒアリングなどを行ってきたが、その際「鎌倉市」の魅力を再認識することができ、改めて鎌倉市職員として仕事ができることが、いかに恵まれているのかを実感することができた。

最後に、研究に対して、急な依頼にもかかわらず、快く協力いただいた調査機関、庁内各課、右往左往する本研究のチーム員をいつも優しく導いてくださった横山先生、研修で席をはずしている時間が多いにもかかわらず、あたたかく見守ってくださった各職場の上司・同僚の皆様に、感謝申しあげたい。

資料編

資料 1

オープンデータに関する職員意識アンケート

近年、国や他県市等において、行政データを二次利用しやすい形で公開する「オープンデータ」の取組が進められています。鎌倉市においても、先日、「鎌倉市オープンデータポータル」を開設し、取組を推進しようとしているところです。

「オープンデータ」とは、行政が保有するデータを誰もが二次利用しやすい形で公開し、活用を促進することにより、行政の透明性の向上、官民協働の推進、経済の活性化などを目指すもので、行政データの公開につけては、今後このような点も留意し、意識していく必要があるとされています。

この様な流れから、この度、庁内職員により組織するプロジェクトチームにより、オープンデータ活用の可能性や効果、取り組んでいく際の課題等について研究を行うこととなりました。つきましては、研究及び今後の取組の参考とするため、職員のみなさまの意識について伺わせていただければと存じます。

職員個人の意識を聞くアンケートですので、回答には個人的な感覚でお答えください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、是非多くの皆様にご回答いただけますようお願いいたします。

※オープンデータの考え方については、裏面もご参照のうえ、回答してください。

回答方法：設問に記入の上、各課に配布しました回収袋にて各課で取りまとめの上、ご回答ください。

その他、【政策創造担当】宛の庁内便、直接ご持参等でも回答を受け付けていますので、ぜひご回答をお願いいたします。

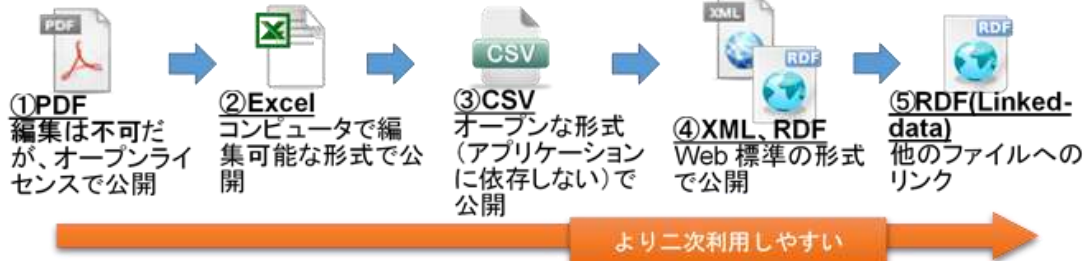
回答期限：平成 26 年 10 月 31 日（金）

事務担当：政策創造担当 内線 2792

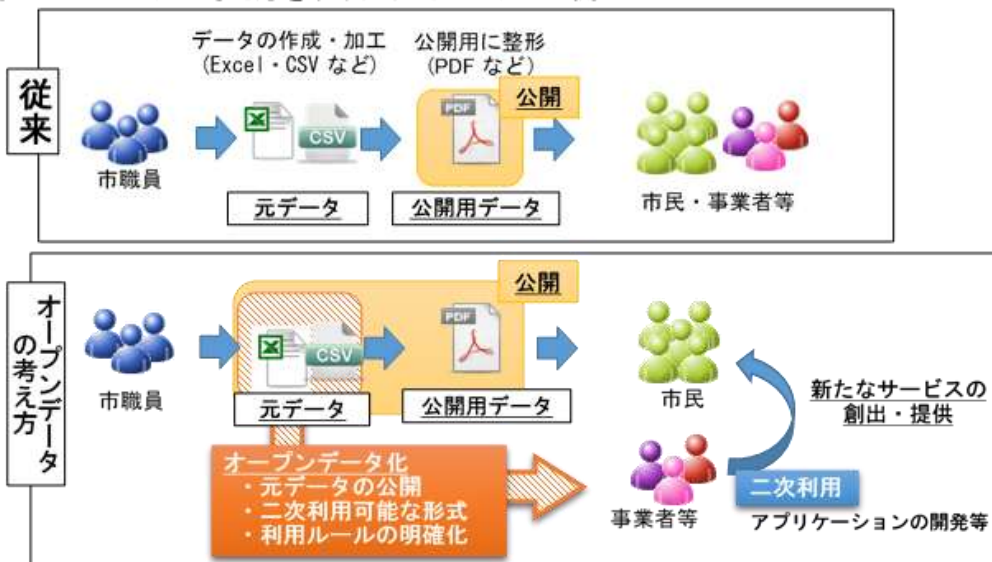
<参考資料>

①オープンデータとは

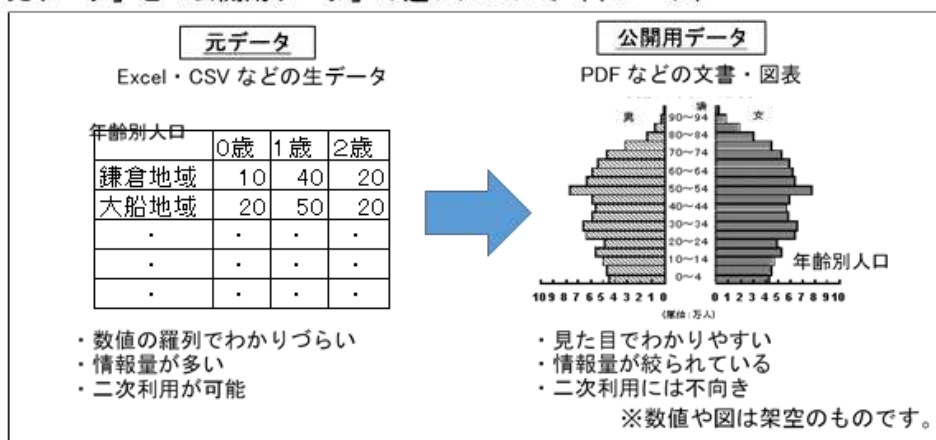
行政データを「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールでデータを公開する」取組のこと。公開するデータ形式は、機械判読による二次利用のしやすさにより5段階に区別される。



②オープンデータの考え方を取り入れたデータの公開について



③「元データ」と「公開用データ」の違いについて（イメージ）



年齢	① 10代	② 20代	③ 30代	④ 40代	⑤ 50代以上
性別	①男 ②女				
部署				部	課

1. 鎌倉市は、市が保有する公共データの二次利用を促進し、市民生活の向上を図るため、統計情報等の公共データを公開する「オープンデータポータル」を9月1日に開設しました。

(参考; <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/opendata/opendata.html>)

「オープンデータ」という取組みについての、あなたの理解度についてお答えください。

- ① 意味や目的、取組内容について概ね理解している。
 ② 取組内容について、理解度が低いと感じている
 ③ 取組自体への意識がなかった

2. 鎌倉市の行政データの公開に関する現在の市の取組について、あなたはどのように考えますか。

(「公開用データ (※「参考資料」参照)」でのデータ公開について)

- ① 積極的に行政データ公開を行った方がよい。
 ② 行政データの公開は既に十分行っていると思う。
 ③ データ公開には、より慎重になる必要がある。

3. 鎌倉市ホームページで公開しているデータについて市民や事業者による二次利用が多いと考えられるデータがあれば教えてください。

資料名 () : 形式 () → その他 _____

資料名 () : 形式 () → その他 _____

資料名 () : 形式 () → その他 _____

資料名 () : 形式 () → その他 _____

※ファイル形式は下記から選択してください。

ア PDF	イ エクセル (xls,xlsx)	ウ ワード(doc,docx)
エ CSV	オ HTML	カ その他

4. あなたの所属する部課等が保有しているデータ（電子・紙媒体問わず）で、現在公開していないもののうち、公開した際に二次利用が期待されると思うものを教えてください。

- a) 市民・観光客・事業者からの二次利用が期待されると思うもの（例；市内 AED 設置情報）

データ名 ()

データ名 ()

データ名 ()

- b) 庁内の他部署からの二次利用が期待されると思うもの（例；予算・決算データ）

データ名 ()

データ名 ()

データ名 ()

5. 現在、他部署が保有している（と思われる）データのうち、公開された際の二次利用が期待される（市内・市民・事業者問わず）と思うものがあれば教えてください。（個人的な意見でお答えください）
- データ名（ ）利活用方法（ ）
 データ名（ ）利活用方法（ ）
 データ名（ ）利活用方法（ ）
6. 鎌倉市が行政データを公開する上で、オープンデータ化（「元データ（※「参考資料」参照）」を公開すること）についてご意見を聞かしてください。
- ① 積極的にオープンデータ化し、活用を促すべきである
 ② オープンデータ化には賛成だが、不安・課題が大きいと感じている
 ③ オープンデータ化の必要性はあまり感じない
 ④ わからない
 ⑤ その他（ ）
7. これまで行政データを公開する際や、資料等の作成を行う中で、オープンデータ化（「元データ（※「参考資料」参照）」を公開すること）を踏まえた取り組みをしていますか。
- ① している
 ② していない
 ③ わからない
8. あなたが業務において行政データを公開する際にオープンデータ化することを考えたとき、不安や課題はありますか。（いくつでも）
- ア データの改ざんや不正利用に関する不安がある
 イ どのようなデータ形式にすればよいかわからない
 ウ 公開してもよいデータかわからない
 エ 作業の手間がかかる（仕事量の増加）
 オ オープンデータ化する必要のあるデータかわからない
 カ 課題があるかわからない
 キ 特に課題はない
 ク その他（ ）

資料 2

設問3 自部署の公開済み、二次利用が多いと思うデータについて		
データ名	公開形式	件数
人口統計	エクセル・PDF	49
防災(ハザードマップ等)・避難所の情報	エクセル	18
鎌倉市の施設データ	CSV	12
市内公衆トイレ情報	エクセル	9
市内AED設置情報	CSV	3
文化財	エクセル	2
ごみ関連データ	エクセル	2
図書館の蔵書情報		
住民票の写し等交付申請書、印鑑登録証明書交付申請書	エクセル、ワード	
観光客数等	PDF	3
鎌倉お店紹介	XML、エクセル	2
緑の基本計画、鎌倉市のみどり、自然環境調査	PDF	3
都市計画データ、都市マスタープラン	HTML、PDF	2
鎌倉市都市計画情報等提供サービス	PDF	
都市計画上の制限等(用途地域、日影投影など)		
土地利用方針図	PDF	
景観重要建築物、景観法関連	PDF、ワード、HTML	
鎌倉市開発事業にかかる手続き及び基準等に関する条例、施行規則、技術的細目	エクセル	
深沢まちづくりニュース、深沢地域の土地利用計画案、深沢地域まちづくりガイドライン	PDF	
都市計画図 道路確定図 道路指定図 開発登録簿	その他(KML) その他(KML) その他(KML) その他(KML、PDF)	
パークアンドライド、市営住宅一覧、自転車等放置禁止区域	エクセル、HTML	
理化学検査結果	その他(ホームページ)	
過去の渋滞状況	PDF	
犯罪発生状況	PDF	
採用関係、防災関係、子育て関係	ワード、PDF、エクセ	

	ル、ワード、CSV、HTML	
子ども子育てデータ	PDF	
街区公園、児童遊園施設等一覧表	PDF	
小中学校の通学区域		
学校へ行こう週間	その他	
学校防災マニュアル	PDF	
特別支援教育のための具体的取組	PDF	
第3次総合計画	PDF	
国勢調査結果一覧	PDF	
鎌倉の統計	PDF	
市の財政状況	CSV	
検査契約	エクセル	
職員の給与	CSV	4
本庁舎レイアウト	PDF	
市長交際費	その他 テキスト	
一般入札事務日程	PDF	
文書目録	エクセル	

設問4 自部署の非公開のデータで二次利用が多いと思うデータ名		
	A 庁外	B 庁内
ごみ・環境	ごみ焼却量	声かけふれあい収集実施状況
	インクカートリッジ回収箱情報	
子育て・健康・福祉	公共施設マップ	児童・生徒学級数
	子育て関連施設	※学校基本調査として県で公表
	幼稚園一覧	相談件数(虐待、子育て相談)
	私立幼稚園就園奨励費補助金	介護の状況
	子育て支援センター利用者数	保護費の推移 保護受給世帯及び世帯員情報 地域別問題ケースの分布図
	市内児童遊園位置情報	被保険者・世帯数データ
	市内のお店、観光地 学区ごとや保育施設のデータ 養護老人ホーム等の位置、状況	就学援助受給率
	福祉団体への補助状況 障害者への施設・交通費支給	
	民生委員の該当地区情報 地区町内会名・件数情報	
	生活保護受給世帯の推進 エリア別生活保護受給世帯の推移及び内訳	
	医療費データ	
	鎌倉市特定健康診査等実施計画	
文化	地域地区情報	所蔵美術品リスト ※重要物品等は庁外に貸出することが規定されていないため
	市内開催イベント等一覧(後援名義)	私の提案QアンドA
	ホームページのアクセス数 Facebook のいいねの数などの推移	配架資料リスト
	各文化施設(芸術館、文学館、鐺木清方記念美術館、川喜多映画記念館)の利用状況	鎌倉の新聞記事情報 鎌倉市史目次情報 古写真一覧情報
	文化人ビデオのリスト(?)	

	鎌倉関係新聞記事スクラップ 古絵図データ 古写真データ	
税		税統計
		市民税課税状況調べ
		収納種類と月別件数・全額データ 業務取扱件数データ
交通・まちづくり	公共工事一覧	交通関係のデータ(通学路危険箇所等改善要望件数表)
	開発登録簿	交通量
	開発行為、建築行為の件数と内容	駐車場・駐輪場の情報
	鎌倉市都市計画業務支援システム	大船駅周辺地区のまちづくりに関する経済、記録等
	都市計画基礎調査データ	公共工事一覧
	大船駅周辺地区のまちづくりに関する経済、記録等	公共下水道台帳 道路台帳
	緑地穂算契約地の地番データをエクセルで公開	未供用区域情報
	道路台帳 住民協定の内容等	鎌倉市都市計画業務支援システム
	下水道台帳	斜め写真データ(航空写真)
観光	入込観光客データ	パークアンドライド・鎌倉フリー環境手形の利用者の推移データ
	市内のジャンル別飲食店情報 各寺院ごとの入館者数 交通量調査結果	休日来訪駐車場利用数
庁内運営に関わる こと	公衆トイレ一覧	予算要求書
	市内金融機関一覧	定員管理調査
	かながわ電子入札参加名簿	超過勤務時間 出退勤時間
	受験者数等の情報	公有財産台帳データ 公有財産検索用データ
	市内施設の改修暦・施設管理情報	所管、所属のデータ 内線電話配置表
	インターネット中継アクセス件数	インターネット中継アクセス件数

	政務活動費収支報告	行政視察の受入れ件数
	定時登録における投票区有権者数 (男女別合計)	浄化センターの消耗品の欠品状況
	選挙用ポスター掲示場、投票所	人口データ、統計情報→部署間で今よりもっと利用しやすく(加工しやすいデータでいつでも参照できるような場所に置くなど)

設問5 他部署保有可能性、二次利用が期待されるデータ名
人口統計(白書やプランの作成時など)
市民意識調査(市民活動団体による活用)
市民要望統計
各種指定統計データ(鎌倉市版)
市内空家一覧(人口流入)
広報かまくら、催事、インフォメーション(イベント案内)
講演情報
ごみ収集カレンダー(アプリ作成等)
保育所・公園等施設の一覧(庁内資料作成、事業者商品の売り込み等)
保育園別待機児童数(入所申込の検討材料)
待機児童数(入所案内)
学校別人数統計(どのくらいの人数がいるか把握)
小中学生児童生徒数
公園遊具の一覧表<遊び場を探す、選ぶ>
公衆トイレ設置場所(マップ)
子育てスペース(子育て)
子育て支援施設一覧
病院等の医療機関情報(予約を入れたりするときわかりやすい)
市内の AED 設置情報
避難所<学校内の体育館等の位置情報>(市民も普段校内に入れないから知らない、帰宅困難者、スマホで提供できれば)
ハザードマップ(災害対策設備の開発等)
避難所の位置情報
鎌倉市の公園における放射線量、放射線物質濃度の測定(全国の放射線量を調査する際に利用できる)、街区公園地図(大学等の調査研究に利用できる)
自然エネルギー普及のデータ(学術利用)
市内に生息する動植物リスト(市民等の自然教育)
国宝館所蔵資料一覧
各課出版物一覧
ゆかりの人物一覧リスト(市民等の調査研究)
学識者などの人材データ
発掘調査一覧リスト(市民等の調査研究)
駐車場、駐輪場(通勤・観光)

駐車場・駐輪場の情報(観光の促進)
公衆無線LANスポット(観光客へのサービス)
Wi-Fi 環境設置場所(観光客利用)
駐車場の位置情報(観光客利用)
CM、ドラマ、映画(観光)
鎌倉の観光関係のデータ
観光マップ(どこに行きたいか予め調べる)
観光客数の年間推移(他の自治体が利用するのではないか)
観光客数収入等のデータ(企業のマーケティング情報)
緑地に関するデータ(市民による保全)
交通量に関するデータ(商業)
観光に関係あるデータ
観光スポット等の画像(地域活性化)
鎌倉フリー環境手形協賛寺社・美術館リスト
交通量調査データ<確か交通計画課で毎年、実施>(様々な分野で)
都市計画に関するデータ(庁内、不動産業界等の分野)
道路境界・審査済のデータ(公道・民道境の確認→公開に制限あるかも)
公共下水道台帳(工事の調査、災害対策)
災害箇所台帳<地図>(建築調査・災害対策)
各課保有の地図に類する図面<都市計画図等>(建築調査・災害対策)
都市計画図
道路確定図
道路指定図
開発登録簿
公共下水道台帳
道路台帳
市認定路線図
立入禁止区域情報(工事期間等を前兆的に把握)
過去に行われた開発行為の内容<範囲、造成の内容>(土地の売買の際の資料)
都市計画基本図(案内図等の作成)
土地利用規制のデータ(案内図等の作成)
※測量法の測量成果の使用・複製承認が必要な場合あり
明細地図・ゼンリン 著作権あり
鎌倉市地図のCADデータ(設計業務)
道路査定図データ、課税データ(都市計画区域界確認用資料)

都市計画図、風致地区地域図、鎌倉景観地区地域図(設計等の事前調査)

観光関係のデータ(書類の発行など)

鎌倉5地域別の地図

地図情報

白地図等の地図データ、施設等の配置図

公図の電子データ(土地の位置を把握できる)

建築基準法上の道路(建築計画に活用)

都市計画基本図データ、都市系計画情報データ(案内マップ他)

口座情報(対象者への支払い)

配置表、市内施設地図、人口等(問合せ対応)

庁内で例年照会回答を行っているもの(庁内業務)

職務内容マニュアル(抜粋版を作成し他業務を理解)

土地地番図(公有財産管理)

公有財産台帳データ(所管財産の管理・利活用のデータへの反映)

鎌倉市財産に関する規約(直営施設等)管理者の明確化

市保有資産情報一覧(民間活用の検討)

施設の位置情報

鎌倉市の施設について

	業務をオープンデータ化する際の不安や課題等(自由記載)
更新作業の 労力・著作権 の確認・デー タそのものの 信頼性	統計データの公開が主になるが、統計等はそもそも著作物に当てはまらないため、知らず知らずに改ざん利用もされている可能性があり、不安
	(改ざん不正利用の意図はないにせよ)責任を持って利用される保証がない
	都合の良いデータだけが公開されてしまう
	適切な解説がないと誤解が生じ、風説に惑わされる市民が出る不安がある
	資料提供依頼が無くなる事により、利活用状況の把握が困難になるのではないかな。
	更新作業
	常に最新版をアップしなければならないがその管理は徹底できるのか
	常にフレッシュな情報を維持するための手間、気遣い
	オープン化した後に間違いが見つかりトラブルになること
	過年度データ利用による誤った情報としての二次利用
	データの信頼性(過去からの積上げの検証をしていない)
	地図、写真、図面等の著作権
	入力したデータに誤りはないか
	利害関係を有する人・法人等がないか
基準・体制づ くり	確認のための時間、訂正が生じた時の影響が不安
	過去の実績でデータとして整理されていなかったものの集計や過去のデータをほりおこす作業が大変
	基準の明確化が必要となるのでは・・・
	通常業務で資料を作成する際、オープンデータ化を意識して作業できるよう、市の統一的な考え、様式等があると取り組みやすいと思う
	データ化するかは一部の人のみであるが、トイレなどが Goolemap などと連携できればニーズは多いと考える
	通常業務とは別に管理が必要
	公開後も随時更新必要
	地図データの共通仕様必要
	チェック体制はきちんと作った方が良いと思います
	ものによっては誰がデータをダウンロードしたかわかるようにする等
オープンデー	他課と調整してデータの統一化をはかった方がよい
	公開する際(本来、利用者側が利用目的をもって入手するが)どのような利用で効果があるかある程度予測することも必要と考えます 「何でもかんでもデータを公開しておけばいい」という目的ない公開はさけない
オープンデー	現在の業務では考えつかない

タについての 理解	オープンデータを理解していない
	ネット上で公開するリスクがどれほどあるのか分からない
	個人情報
	市内AED情報は施設ごとに分類されていて分かりにくい 市内公衆トイレ情報も公衆トイレと公園内トイレに分類され分かりにくい データをオープン化することが目標であり、見易さ、分かりやすさは利用者が考えることなのか
	職員の給与データが公開されているが、どのような活用を期待しているのか不明、上記のデータで年間 90 万円の通勤手当を支払っている職員の存在を知ったが、市民が見たらどう思うか心配だ

資料3 観光アンケート用紙

サンプル No.		調査日時	月	日 ()	:	調査員氏名	
----------	--	------	---	-------	---	-------	--

観光アンケートにご協力ください

調査結果は、鎌倉市の観光行政資料として使用し、この目的以外に公表されることはありません。

性別	男 ・ 女
年齢	1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代以上
居住地	1. 鎌倉市内 2. 横浜・川崎 3. 県内（横浜・川崎除く） 4. 東京都
どちらから	5. 埼玉県 6. 千葉県 7. その他県外 () 県・道・府
同行人数	1. ひとり 2. 2人 3. 3～6人 4. 7人以上
同行者種別	1. 家族・親類 2. 友人・知人 3. 同僚など 4. 団体ツアー 5. 学校行事

Q1. 今回、鎌倉に来た主な目的をお答え下さい。(複数回答可)

1. 史跡（寺社仏閣など） 2. 自然（ハイキング、花鑑賞など） 3. 買い物・食事

4. 文化施設（美術館、博物館など） 5. 海水浴・マリンスポーツ 6. お祭り、年中行事

7. その他 ()

Q2. 鎌倉観光する際に、事前にどのような方法で情報を調べましたか？(複数回答可)

1. ホームページ（パソコン・スマートフォン）：
ア. 市役所観光商工課 イ. 鎌倉市観光協会 ウ. 民間 ()

2. 雑誌・情報誌： 具体的に ()

3. TV旅番組など：具体的に ()

4. 電話等： ア. 市役所観光商工課 イ. 鎌倉市観光協会 ウ. 民間 ()

5. その他 ()

Q3. 駅やまちなかでの誘導サイン・看板等のわかりやすさ・表現の適切さ

1. たいへん分かりやすい 2. 思っていたより分かりやすい 3. 普通

4. やや分かりにくい 5. たいへん分かりにくい

Q4. 公衆トイレの場所のわかりやすさ・使いやすさ

1. たいへん満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. たいへん不満

Q5. 鎌倉観光する際に、どのような情報があればよいと思いましたか？(複数回答可)

1. 鎌倉に関する歴史的・文化的背景に関する情報 2. 主要な観光ルートや見所に関する情報

3. 史跡・寺社・文化施設等に関する情報 4. 飲食店・お土産店等に関する情報

5. 自然散策ルート・公園・海岸等に関する情報 6. 公共交通等の交通手段や道路事情に関する情報

7. 美術館・博物館等に関する情報 8. その他 ()

Q6. 観光中に災害が起きたとき、何を頼りにしますか？(複数回答可)

1. 防災マップ（紙） 2. 訪問地で得た情報 3. 防災無線 4. テレビ

5. ラジオ 6. 市役所に聞く（電話） 7. 市役所ホームページ（パソコン・スマートフォン）

8. その他 ()

Q7. お気づきの点があればご自由にお書き下さい。

サンプル No.		調査日時	月	日 ()	:	調査員氏名	
----------	--	------	---	-------	---	-------	--

観光アンケートにご協力ください
調査結果は、鎌倉市の観光行政資料として使用し、この目的以外に公表されることはありません。

性別	男	・	女	
年齢	1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代以上			
居住地	1. 鎌倉市内 2. 横浜・川崎 3. 県内（横浜・川崎除く） 4. 東京都			
どちらから	5. 埼玉県 6. 千葉県 7. その他県外 () 県・道・府			
同行人数	1. ひとり 2. 2人 3. 3～6人 4. 7人以上			
同行者種別	1. 家族・親類 2. 友人・知人 3. 同僚など 4. 団体ツアー 5. 学校行事			

Q1. 鎌倉に観光で来たのは今回で何回目ですか？

1. 今回初めて 2. 2回目 3. 3回目 4. 4-5回目 5. 6-10回目 6. 11回以上
--

Q2. 今回、鎌倉に来た主な目的をお答え下さい。（複数回答可）

1. 史跡（寺社仏閣など） 2. 自然（ハイキング、花鑑賞など） 3. 買い物・食事 4. 文化施設（美術館、博物館など） 5. 海水浴・マリンスポーツ 6. お祭り、年中行事 7. その他 ()

Q3. 今回の鎌倉観光の予定をお聞かせください。

①鎌倉には何時ごろいらっしゃいましたか 1. 10時前 2. 10時～ 3. 11時～ 4. 12時～ 5. 13時～ 6. 14時～ 7. 15時～ 8. 前日
②鎌倉へ来る際、どんな交通手段を利用されましたか？（主なものを1つ挙げてください） 1. JR、江ノ電、路線バス 2. 自家用車 3. 自転車、オートバイ 4. 観光（団体）バス 5. 徒歩
③何時ごろ鎌倉を出る予定ですか 1. 13時前 2. ～14時 3. ～15時 4. ～16時 5. ～17時 6. ～18時 7. 18時～

Q4. 今回の旅行は、ご自宅からの日帰りですか。宿泊ですか？

1. 日帰り 2. 鎌倉市内に宿泊 3. 横浜・東京に宿泊 4. その他に宿泊

↓

鎌倉に宿泊の場合、形態・宿泊費はいくら位ですか？

①形態 1. 1泊 2. 2泊 3. その他
②宿泊料金 一人あたり 約 _____ 円

Q5. 今回は、どのような観光施設をまわりましたか？（まわる予定ですか？）

合計 ()ヶ所 (下記の施設に○をつけてください。)
1. 鶴岡八幡宮 2. 鎌倉宮(大塔宮) 3. 高德院(大仏) 4. 建長寺 5. 円覚寺 6. 長谷寺(長谷観音) 7. 瑞泉寺 8. 明月院 9. 東慶寺 10. 浄智寺 11. 報国寺 12. 大船観音寺 13. 銭洗弁財天 14. 県立フラワーセンター 15. 県立近代美術館 16. 鎌倉国宝館 17. 鎌倉文学館 18. 鎌倉海岸 19. ハイキングコース 20. その他 ()

資料4 観光アンケート集計結果

平成26年 観光アンケート集計						
実施日	平成26年9月21日(日)			回答総数	27	
場所	鎌倉駅西口					
性別	男性	15	55.6%	女性	12	44.4%
				無記入		0.0%
年齢	10代	1	3.7%	20代	5	18.5%
	30代	4	14.8%	40代	8	29.6%
	50代	3	11.1%	60代以上	6	22.2%
				無記入		0.0%
居住地	鎌倉市内	3	11.1%	横浜・川崎	4	14.8%
	県内(横浜・川崎除く)	4	14.8%	東京都内	5	18.5%
	埼玉県	2	7.4%	千葉県	1	3.7%
	その他県外	8	29.6%	無記入		0.0%
来た人数	1人	11	40.7%	2人	10	37.0%
	3人～6人	3	11.1%	7人以上	3	11.1%
				無記入	0	0.0%
誰と	家族・親類	10	37.0%	友人・知人	7	25.9%
	職場の同僚	0	0.0%	その他	1	3.7%
				無記入	9	33.3%
問1 目的	史跡	9	25.0%	自然	6	16.7%
	買い物・食事	6	16.7%	文化施設	0	0.0%
	海水浴場・マリンスポーツ	0	0.0%	お祭り、年中行事	1	2.8%
	その他	14	38.9%			
問2 調べた情報	ホームページ	16	47.1%	雑誌・情報誌	12	35.3%
	TV旅番組など	1	2.9%	電話等	0	0.0%
	その他	5	14.7%			
問3 誘導サイン	たいへん分りやすい	4	14.8%	思っていたより分りやすい	5	18.5%
	普通	9	33.3%	やや分りにくい	7	25.9%
	たいへん分りにくい	1	3.7%	無記入	1	3.7%
問4 公衆トイレ	たいへん満足	0	0.0%	やや満足	4	14.8%
	普通	10	37.0%	やや不満	11	40.7%
	たいへん不満	2	7.4%	無記入	0	0.0%
問5 必要な情報	歴史・文化	5	12.5%	観光ルート・見どころ	8	20.0%
	史跡・寺社・施設	3	7.5%	お店	9	22.5%
	自然	2	5.0%	交通手段	6	15.0%
	美術館・博物館	2	5.0%	その他	5	12.5%
問6 災害時に 利用したい 情報	防災マップ(紙)	1	3.1%	訪問地で得た情報	7	21.9%
	防災無線	6	18.8%	テレビ	4	12.5%
	ラジオ	0	0.0%	市役所に聞く(電話)	1	3.1%
	市役所HP(パソコン・スマートフォン)	11	34.4%	その他	2	6.3%

平成26年 観光アンケート集計

実施日	平成26年9月23日(火)
場所	大仏(高德院)

回答総数 177

性別	男性	90	50.8%	女性	87	49.2%	177
				無記入		0.0%	
年齢	10代	10	5.6%	20代	30	16.9%	177
	30代	32	18.1%	40代	45	25.4%	
	50代	28	15.8%	60代以上	32	18.1%	
				無記入		0.0%	
居住地	鎌倉市内	4	2.3%	横浜・川崎	38	21.5%	177
	県内(横浜・川崎除く)	21	11.9%	東京都内	51	28.8%	
	埼玉県	9	5.1%	千葉県	16	9.0%	
	その他県外	38	21.5%	無記入		0.0%	
来た人数	1人	29	16.4%	2人	83	46.9%	177
	3人～6人	61	34.5%	7人以上	4	2.3%	
				無記入	0	0.0%	
誰と	家族・親類	99	55.9%	友人・知人	49	27.7%	177
	職場の同僚	0	0.0%	その他	0	0.0%	
				無記入	29	16.4%	
問1 鎌倉へ来た回数	今回始めて	36	20.3%	2回目	39	22.0%	177
	3回目	20	11.3%	4～5回目	28	15.8%	
	6～10回目	21	11.9%	11回目以上	33	18.6%	
				無記入	0	0.0%	
問2 目的	史跡	128	49.6%	自然	52	20.2%	258 複数回答あり
	買い物・食事	42	16.3%	文化施設	9	3.5%	
	海水浴場・マリンスポーツ	5	1.9%	お祭り、年中行事	1	0.4%	
	その他	21	8.1%				
問3-1 入時刻	10時前	27	15.3%	10時～11時前	34	19.2%	177
	11時～12時前	40	22.6%	12時～13時前	37	20.9%	
	13時～14時前	17	9.6%	14時～15時前	12	6.8%	
	15時以降	4	2.3%	前日	6	3.4%	
	無記入	0	0.0%				
問3-2 交通手段	JR、江ノ電、路線バス	128	72.3%	自家用車	42	23.7%	177
	自転車・オートバイ	3	1.7%	観光バス	3	1.7%	
	徒歩	1	0.6%	無記入	0	0.0%	
問3-3 出時刻	13時前	1	0.4%	13時～14時前	74	31.2%	237 複数回答あり
	14時～15時前	30	12.7%	15時～16時前	41	17.3%	
	16時～17時前	55	23.2%	17時～18時前	23	9.7%	
	18時以降	13	5.5%	無記入	0	0.0%	
問4 日帰り・宿泊	日帰り	139	78.5%				177
	鎌倉市内に宿泊	15	8.5%				
	横浜・東京に宿泊	15	8.5%				
	その他	8	4.5%				
	無記入	0	0.0%				
問4-1	1泊	13	86.7%				15
	2泊	2	13.3%				
	その他	0	0.0%				

問5 まわる施設	鶴岡八幡宮	79	17.6%	報国寺	5	1.1%	450 複数回答あり
	鎌倉宮	8	1.8%	大船観音寺	1	0.2%	
	高德院	149	33.1%	銭洗弁財天	36	8.0%	
	建長寺	18	4.0%	県立フラワーセンター	0	0.0%	
	円覚寺	18	10.2%	県立近代美術館	1	0.2%	
	長谷寺	75	16.7%	鎌倉国宝館	4	0.9%	
	瑞泉寺	3	0.7%	鎌倉文学館	2	0.4%	
	明月院	8	1.8%	鎌倉海岸	11	2.4%	
	東慶寺	3	0.7%	ハイキングコース	15	3.3%	
	浄智寺	3	0.7%	その他	11	2.4%	
問6-1 飲食費	0～500円	15	8.5%	501円～1,000円	24	13.6%	177
	1,001円～2,000円	49	27.7%	2,001円～3,000円	28	15.8%	
	3,001円～5,000円	25	14.1%	5,001円～7,000円	1	0.6%	
	7,001円～10,000円	13	7.3%	10,001円以上	5	2.8%	
				無記入	17	9.6%	
問6-2 土産代	0～500円	32	18.1%	501円～1,000円	43	24.3%	177
	1,001円～2,000円	26	14.7%	2,001円～3,000円	17	9.6%	
	3,001円～5,000円	9	5.1%	5,001円～7,000円	0	0.0%	
	7,001円～10,000円	6	3.4%	10,001円以上	2	1.1%	
				無記入	42	23.7%	
問6-3 交通費	0～500円	56	31.6%	501円～1,000円	51	28.8%	177
	1,001円～2,000円	20	11.3%	2,001円～3,000円	9	5.1%	
	3,001円～5,000円	2	1.1%	5,001円～7,000円	0	0.0%	
	7,001円～10,000円	1	0.6%	10,001円以上	0	0.0%	
				無記入	38	21.5%	
問6-4 レジャー費	0～500円	52	29.4%	501円～1,000円	61	34.5%	177
	1,001円～2,000円	22	12.4%	2,001円～3,000円	11	6.2%	
	3,001円～5,000円	2	1.1%	5,001円～7,000円	0	0.0%	
	7,001円～10,000円	2	1.1%	10,001円以上	0	0.0%	
				無記入	27	15.3%	
問7 調べた情報	ホームページ	111	57.5%	雑誌・情報誌	47	24.4%	193 複数回答可
	TV旅番組など	8	4.1%	電話等	1	0.5%	
	その他	26	13.5%				
問8-1 鎌倉の評価	たいへん満足	80	45.2%	やや満足	64	36.2%	177
	普通	29	16.4%	やや不満	2	1.1%	
	たいへん不満	0	0.0%	無記入	2	1.1%	
問8-2 誘導サイン	たいへん分りやすい	34	19.2%	思っていたより分りやすい	67	37.9%	177
	普通	59	33.3%	やや分りにくい	12	6.8%	
	たいへん分りにくい	0	0.0%	無記入	5	2.8%	
問8-3 公衆トイレ	たいへん満足	24	13.6%	やや満足	54	30.5%	177
	普通	71	40.1%	やや不満	12	6.8%	
	たいへん不満	5	2.8%	無記入	11	6.2%	
問8-4 飲食店等	たいへん満足	25	14.1%	やや満足	57	32.2%	177
	普通	83	46.9%	やや不満	4	2.3%	
	たいへん不満	1	0.6%	無記入	7	4.0%	
問8-5 交通機関	たいへん満足	28	15.8%	やや満足	64	36.2%	177
	普通	55	31.1%	やや不満	24	13.6%	
	たいへん不満	4	2.3%	無記入	2	1.1%	
問9 必要な情報	歴史・文化	73	22.3%	観光ルート・見どころ	80	24.5%	327 複数回答可
	史跡・寺社・施設	40	12.2%	お店	41	12.5%	
	自然	46	14.1%	交通手段	22	6.7%	
	美術館・博物館	10	3.1%	その他	15	4.6%	
問10 災害時に 利用したい 情報	防災マップ(紙)	48	19.3%	訪問地で得た情報	56	22.5%	249 複数回答可
	防災無線	24	9.6%	テレビ	9	3.6%	
	ラジオ	29	11.6%	市役所に聞く(電話)	5	2.0%	
	市役所HP(パソコン・スマートフォン)	63	25.3%	その他	15	6.0%	

よくある質問』へのアクセス数 質問詳細

第1ガイド	ページタイトル	件数
戸籍・住民票	日本人同士での婚姻届を出したいのですが？	8429件
	日本で外国人と婚姻したい場合、どうすればよいのですか？	
	日本人同士での離婚届を出したい。(協議離婚)	
	離婚届提出後も、婚姻中の氏を継続して使用したい場合は？(日本人同士の離婚)	
	婚姻届を出したいのですが、届出用紙はどこでもらえますか？	
	離婚届を出したいのですが、届出用紙はどこでもらえますか？	
	養子縁組とは何ですか？	
	養子縁組をしたいのですが、その要件をおしえてほしい。	
	戸籍の証明が欲しいのですが？	
	戸籍全部事項証明(謄本)・戸籍個人事項証明(抄本)を請求したい。	
	改製原戸籍とは何ですか？	
	日本国内で生まれた子の出生届の届出について。	
	死亡届の出し方について。	
	お墓を移したい(改葬許可)。	
	死亡届等の届出書記載事項証明書はもらえますか？	
	受理証明書とはどのようなものですか？とるためにはどのような手続きが必要ですか？	
	戸籍の届出書記載事項証明書とはなんですか？	
	転籍届を出したいのですが？	
	不在住、不在籍証明書を郵送請求したい。	
	氏を変更したい。(戸籍法第107条1項)	
	身分証明書がほしい。	
	身分証明書を郵送請求したい。	
	婚姻届など、戸籍の届書の訂正の仕方を教えてください。	
	鎌倉市から市外(又は国外)に転出(引越)しするのですが、どうしたらいいのですか？	
	郵送で転出届はできますか？	
	転入・転出・転居の届出はどこでできますか？	
	土曜日や日曜日に転入・転出の手続きや証明書の交付を受けることができますか？	
	住基カード(住民基本台帳カード)とは何ですか？	
	住基カード(住民基本台帳カード)がほしいのですが、その手続きを教えてください。	
	旅券(パスポート)を申請する際、住民票の写しを提出する必要がありますか？	
	「住民票コード」がわかりません。「住民票コード」の確認方法について教えてください。	
	他の市町村から鎌倉市に転入(引越)しするのですが、どうしたらいいのですか？	
	海外から鎌倉市に転入(引越)しするのですが、どうしたらいいのですか？	
イベント・観光	平成26年「成人のつどい」について知りたい。	5437件
	市内の郷土芸能を見ることができますか？	
	鎌倉中央公園のイベントを教えてください。	
	旧華頂宮邸の公開日時を教えてください。	
	吉屋信子記念館の一般公開日を知りたい。	
	鎌倉の美術館や博物館について教えてください。	
	鎌倉彫の体験ができる場所を教えてください。	
	潮の満ち引きの時間帯など、海の情報を知りたいのですが？	
	鎌倉のハイキングコースが知りたい。	
	源氏山公園や鎌倉中央公園のサクラや紅葉の、見ごろの時期を教えてください。	
	鎌倉を観光するときに使える、割引券のようなものはありますか。	
	鎌倉を案内してくれるガイドをお願いするには、どうしたらいいのですか？	
	お寺について知りたい(所在地、連絡先、交通の便、拝観料・拝観時間、宗派ほか)。	
	鎌倉に近代の歴史的建造物がありますか？鎌倉に古い洋館がありますか？	
税 金	史跡永福寺跡は、どのような整備を行っているのですか？	4255件
	住民税の証明書(課税証明書、非課税証明書、納税証明書)の取り方を教えてください。	
	住民税の普通徴収の納期はいつですか？	
	住民税を納める場所はどこですか？	
	住民税を納めるのを忘れていました。納期限が過ぎている場合、延滞金は加算されますか？	
	どういった場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となりますか？	
	住民税の納付書を紛失してしまったのですが、どうすればいいですか？	
	固定資産税、都市計画税についての問い合わせ先は？	
	土地の評価額はどのように決まるのですか？	
	固定資産税の路線価と相続税の路線価の違いは何ですか？	
	家屋の評価額はどのように決まるのですか？	
	土地・家屋の評価額を知りたいです。	
	償却資産について教えてください。	
	固定資産税・都市計画税の納期限は？	
	原付バイク(原動機付自転車)の登録をしたいが、何を持っていけばいいのですか？(排気量125ccまで)	
	鎌倉市に引っ越してきて、転入手続きも終わりました。原付バイク(原動機付自転車)の登録手続きを教えてください。(排気量125ccまで)	
	原付バイク(原動機付自転車)の廃車手続きを教えてください。(排気量125ccまで)	
	原付バイク(原動機付自転車)を友人から譲り受けた時の手続きを教えてください。(排気量125ccまでのバイク)	
	軽自動車税の納税証明書を紛失してしまったので、再発行してほしい。	
	原付バイク(原動機付自転車)の標識(ナンバープレート)が破損してしまいました。どうすれば良いのでしょうか？(排気量125ccまでのバイク)	
	家屋の固定資産税はどのような場合に減額が受けられますか。	

道路・交通	道路の占用について知りたい。	3706件
	車の出入りのため、歩道やL型側溝の切り下げをしたい。	
	道路の幅を教えてください。	
	市道と私有地との境界を知りたい。	
	県道阿久和鎌倉線の横浜市分の道路は広がっているのに、鎌倉市分は狭いままですが、どうしてですか？	
	狹あい道路拡幅整備事業について教えてください。	
	補修してほしい道路が、県道か市道かわかりません。	
	主要地方道と一般県道の違いは何ですか？	
	圏央道とは？	
	鎌倉駅周辺の年末年始の交通規制時の通行許可について教えてください。	
	自転車駐車場(駐輪場)の場所・利用方法を教えてください。	
	撤去された自転車の保管場所・返還方法を教えてください。	
	交通事故を起こして、ガードレール、カーブミラーなどを壊してしまった。	
子育て	一時預かりはこの圏で実施していますか？	2767件
	保育料について教えてください。	
	児童手当の申請をしたい。	
	他市で里帰り出産をするのですが、児童手当の手続きを教えてください。	
	児童手当はいつ振り込まれますか？	
	小児医療費助成の手続きを行いたい。	
	ベビーシッターについてお聞きしたいのですが？	
	学童保育を利用したいのですが？	
	ひとり親家庭への支援制度にはどんなものがありますか？	
	ファミリーサポートセンターとは何ですか？	
	近所の家から大人の怒鳴る声や叩いているような物音、子どもの泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえてきます。虐待ではないかと心配しているのですが、どこに知らせたらいいですか？	
ごみ・リサイクル	児童扶養手当の現況届とは何でしょうか？	2098件
	食品トレイは、どのようにして、どこに出したら良いのでしょうか？	
	カン・ビンの分け方・出し方を教えてください。	
	植木剪定材の分け方・出し方を教えてください。	
	紙類・布類の分け方・出し方を教えてください。	
	粗大ごみとは、どういうものですか？	
	粗大ごみは、どうやって出せばいいのですか？	
	衣類・布類の出し方を教えてください。	
	指定のごみ袋はありますか？	
	家電4品目(ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン)を処分したいのですが？	
	家庭用生ごみ処理機の助成について教えてください。	
	し尿の汲み取りをお願いしたいのですが？	
	公園にクリーンステーションを設置したいのですが？	
まちづくり	浄化槽の清掃をお願いしたいのですが？	1956件
	トラックで来る廃品回収業者に、回収を依頼してもいいですか？	
	鎌倉市景観計画の内容を教えてください。	
	景観地区の指定はありますか。どんな規制がありますか？	
	屋外広告物を掲出する際の手続きについて教えてください。	
	許可申請が必要な屋外広告物はどのようなものですか？	
	市街化調整区域で建築行為(開発行為)を行ないたい。	
	宅地造成工事規制区域かどうか知りたい。	
	宅地造成工事規制区域では、どのような規制がされるのか知りたい。	
	都市計画図(用途地域図)を購入したいのですが？	
	用途地域や都市計画道路の情報を、インターネットで確認することはできますか？	
	深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業は、どのように進めるのですか？	
	庭に生け垣を設置したり樹木を植栽する場合、補助を受ける制度はありますか？	
防災・防犯	街路樹の枝が伸びて歩行の邪魔になるので剪定・草刈をしてほしい。	1929件
	緑地に生えている樹木の剪定・枝払いをしてほしい。	
	風致地区や古都保存区域内で樹木の伐採や枝払いをしたいのですが、許可申請が必要なのですか？必要な場合の手続はどのようにするのですか？	
	市内で発生した事件や、不審者情報について知りたいのですが？	
	街灯については、どこへ問い合わせればよいのでしょうか？	
	誘拐連れ去り防止教室、不審者侵入対策訓練などをお願いしたいのですが？	
	急傾斜地崩壊危険区域とは？	
	土砂災害警戒区域に指定されている箇所は、どこで確認できますか？	
	がけの防災工事を考えていますが、補助制度はありますか？	
	過去のがけ崩れや浸水被害の箇所を見ることができますか？	
	台風や大雨の時に、浸水したことのある場所を教えてください。	